

# 東大和市の教育

平成 30 年度

東大和市教育委員会

# 目 次

教育委員会と教育財政		
東大和市の概況	1	
1 教育委員会		
(1) 教育委員	2	⑥ 研究奨励費指定校年度別一覧
東大和市学校教育振興基本計画	3	57
教育に関する大綱	6	⑦ 習熟の程度等に応じた 少人数学習指導員配置事業
(2) 教育委員会の教育目標	7	58
(3) 平成30年度教育委員会の基本方針	7	⑧ 学校図書館指導員配置事業
(4) 歴代教育委員	17	58
(5) 教育委員会のあゆみ	18	⑨ 協力指導員 (ティームティーチャー) 配置事業
		58
2 教育財政	22	⑩ 学習支援員配置事業
		58
3 教育委員会事務局組織		⑪ 放課後等補習教室事業
(1) 組織図	24	58
(2) 事務事業	25	⑫ スクールソーシャルワーカー活用事業
		58
学 校 教 育		
東大和市歴代学校教育関係者氏名	31	(4) 特別支援教育
		59
1 小・中学校		(5) 教育センター
(1) 市立小・中学校一覧	32	① サポートルーム
(2) 市立小・中学校施設一覧	32	61
(3) 児童・生徒数及び学級数	33	② さわやか教育相談室
(4) 学校教職員数	34	61
(5) 通学区域	35	③ スクールカウンセラー等 配置一覧
		62
		東大和市の教育相談等 関係機関連絡一覧
		63
2 教育指導		(6) 研 修
(1) 各学校の概要	37	① 平成30年度 東大和市教育委員会研修体系
(2) 平成30年度使用教科書一覧	52	64
(3) 研究奨励		(7) 宿泊を伴う学習・行事
① 教育課題研究指定校	55	① 移動教室
② 校内研究奨励校	55	65
③ 学力向上推進校	56	② 修学旅行
④ 英語教育推進拠点校	56	65
⑤ 東京都委託事業等参加校	56	
		3 就学関連
		(1) 就学相談
		65
		(2) 就学援助
		67
		(3) 宿泊費補助
		67
		(4) 児童・生徒災害給付
		67
		4 学校保健
		(1) 健康診断
		68
		(2) 学校医等
		68

5 学校給食	
(1) 学校給食概要	69
(2) 学校給食センターの稼働日数	69
(3) 年間給食日数	69
(4) 栄養所要量及び食品構成	69
(5) 給食費	70
(6) 東大和市学校給食センター 運営委員会	70

## 社 会 教 育

1 社会教育の重点目標	
(1) 社会教育課	71
(2) 中央公民館	71
(3) 中央図書館	72
2 平成30年度社会教育事業計画	
(1) 社会教育課	
① 生涯学習	73
② 大会	73
③ 郷土博物館	74
④ 市指定文化財一覧	75
⑤ 文化財等関係刊行物	77
(2) 中央公民館	
① 中央公民館	78
② 南街公民館	79
③ 狭山公民館	80
④ 蔵敷公民館	81
⑤ 上北台公民館	82
⑥ 新堀地区会館で行う公民館事業	82
⑦ 五館合同事業	83

(3) 中央図書館	
① 中央図書館	84
② 桜が丘図書館	84
③ 清原図書館	85
④ 移動図書館（BM）	85
3 社会教育施設等一覧	86
4 社会教育関連委員会委員	
社会教育委員	88
スポーツ推進委員	89
郷土博物館協議会委員	90
文化財専門委員	90
公民館運営審議会委員	91
図書館協議会委員	92

# 教育委員会と教育財政



## 東大和市の概況

当市は都心から西方35キロメートル圏の1時間通勤圏にあり、武蔵野の一角に位置している。

東は東村山市、西は武蔵村山市、南は立川・小平両市にそれぞれ接しており、北は狭山丘陵をはさんで埼玉県所沢市と相對している。

位置 北緯 35° 44' 43"

東経 139° 25' 36"

(東大和市役所：世界測地系による)

面積 13.42km<sup>2</sup> 東西 5.3km 南北 4.3km

外周 約19.2km

海拔 最高 159.0m 最低 82.5m

地勢はおおむね平坦で、武蔵野台地の一端を形成しこの台地のうえに狭山丘陵が100m内外のゆるやかな起伏で東西に連なっている。丘陵地帯には、都民の飲料水源である多摩湖(村山貯水池)があり、市面積のおよそ4分の1を占めている。貯水池は、水源の他に周囲の豊かな自然とともに都民の憩いの場となっている。

丘陵南面の縦横の都道を軸に団地を含め住宅街を形成している。さらに平成10年11月に開通した多摩モノレールによりベッドタウンとしての様相を強めている。

## 「東大和市」の名称

大和の由来は、大正8年11月村制実施の際、芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、狭山、清水の6か村が大いに和して一つの村にまとまったことから大和村と称した。その後、昭和29年5月の町制を経て昭和45年10月1日に市制が施行され、東京の大和ということから「東大和市」とした。

## 市章

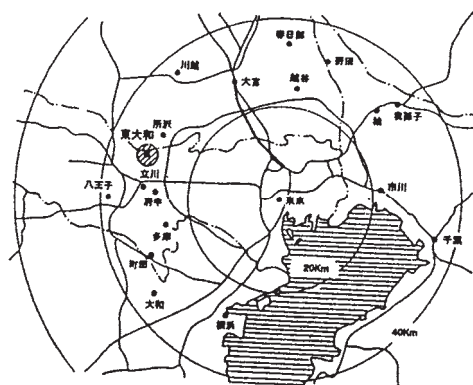
大和の「大」の字が翼を形どり二重の円を描いて大空にはばたき同時に「和」(輪)を意味し、発展と和合を象徴している。

(昭和38年4月1日制定)



市章

●首都圏のなかでの位置



## 東大和市市民憲章

東大和市は 多摩湖と狭山丘陵の美しい自然に恵まれ 人間味あふれる明るいまちです  
わたくしたちは このまちの市民であることに誇りをもち 未来への発展と向上を願い  
市民憲章を定めます

わたくしたちは

- 1 たがいにつながり 市民としての責任をはたしましょう
- 1 健康で働き 生活を楽しみ 明るい家庭をつくりましょう
- 1 老人や子供に心をくばり みんなのしあわせを築きましょう
- 1 自然を大切にし きまりを守り 住みよい郷土をつくりましょう
- 1 まちの歴史に学び 好ましい伝統を育て子孫に引きつぎましょう

(昭和55年10月1日制定)

# 1 教育委員会

平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会制度が改正された。当市では、法律に定めがある経過措置を適用しながら、市長が設置する「総合教育会議」を活用して、教育に関する「大綱」を策定するなど、移行準備を進め、平成28年4月1日、新「教育長」（教育委員会の責任の明確化を図るため、これまでの教育委員長と教育長を一本化した）を代表とする新制度に移行した。

これまで同様に、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築など、新体制の掲げる改善点に留意しながら、市長と教育委員会との一層の連携強化を図りながら、今後も開かれた教育行政を推進します。

教育委員会の会議は、毎月の教育委員会定例会、必要に応じて臨時会と教育委員懇談会が開かれます。

## 東大和市教育委員会教育長及び教育委員

### (1) 教育委員



職・氏名 教育長 しんにょ まさはる  
真如 昌美  
任 期 平成28年4月1日～平成31年3月31日



職・氏名 委員 いわた けいこ  
岩田 圭子  
任 期 平成29年10月1日～平成33年9月30日



職・氏名 委員 ふじみや しづこ  
藤宮 志津子  
任 期 平成26年10月1日～平成30年9月30日



職・氏名 委員 しんどう ひさのり  
新藤 久典  
任 期 平成29年3月28日～平成33年3月27日



職・氏名 委員 うちの ゆうこ  
内野 裕子  
任 期 平成29年7月1日～平成32年9月30日



【平成26年～30年度】

# 東大和市学校教育振興基本計画



計画の強調点		施策の方向性	施策の具体
<b>強調点1</b> <b>生きる力の育成</b> 知・徳・体、 バランスの とれた力を 育みます	<b>確かな学力</b> 基礎・基本を確実に身に付け自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育みます	1 学ぶ意欲を高め、学習習慣を身に付けさせます。 2 学ぶための基となる基礎的、基本的な知識・技能を確実に身に付けさせます。 3 習得した知識や技能を活用し、課題の解決を図るために、必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養います。 4 児童・生徒一人一人の個性を生かす教育を進め、能力を伸ばします。 5 学習指導ボランティアの増員に取り組みます。	1-1 児童・生徒に「学ぶことの楽しさ」や「達成感」を実感させるために、指導方法を工夫し、学習意欲を向上させる。 1-2 家庭支援を推進し、家庭での学習習慣の定着を図る。 2-1 学習機会や指導方法を工夫し、計算力、活用力、作文力及び読解力を向上させる。 2-2 学校図書館等の活用を進め、学校・家庭での読書時間を増やす取組を推進する。 3-1 児童・生徒が自ら課題解決の仕方を考える時間を設定し、主体的に学ぶ授業を実現する。 3-2 小中一貫教育を推進し、9年間を見通した学び方のモデルを作成する。 4-1 少人数指導や習熟度別指導の環境を整備し、個に応じた指導を徹底する。 4-2 特別支援教育推進計画を策定し、個に応じた特別支援教育を充実する。 5-1 地域、近隣大学等への学習指導ボランティア募集を推進する。
	<b>豊かな人間性</b> 自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育てます	1 人権教育を基本にすえ、教員や児童・生徒一人一人に人権尊重の精神の醸成を図ります。 2 道徳教育や体験活動を充実させ、人を思いやる心や態度を育成します。 3 基本的なルールやマナーなどの社会性を身に付けさせ、生活規律の維持・向上を図ります。 4 豊かな感性や創造性を育て、自己実現を図る教育を推進します。	1-1 教員の人権感覚を磨くとともに、学校における人権教育を推進し、いじめを根絶する。 1-2 関係機関等と協力し、不登校の未然防止・学校復帰のための取組を推進する。 2-1 道徳教育や道徳授業を改善・工夫するとともに、自然体験や福祉教育等を充実し、思いやりの心を育成する。 3-1 小中一貫教育を推進し、9年間を見通した生活指導指針を作成することにより、小・中学校が共通の認識をもって社会性の育成や規範意識の醸成を図る。 4-1 高校や大学等と文化交流活動を進め、豊かな感性や創造性を育成する。 4-2 肯定的な評価を心がける指導を重視し、児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高める。
	<b>健康・体力</b> たくましく生きるための健康や体力を育みます	1 健康に対する関心を高め、主体的に健康を保持・増進する態度を養います。 2 体力の向上を図る取組を推進します。 3 危険予知、回避能力や他者の安全に貢献できる資質・能力を身に付けさせます。	1-1 「早寝・早起き・朝ご飯」運動を推進し、基本的な生活習慣を確立させる。 1-2 健康への関心を高める取組を推進し、虫歯の被患率の減少や食育の充実を図る。 2-1 運動に親しむ取組を推進し、小・小連携、小・中連携及び中・高連携などによる交流を充実する。 2-2 地域の資源を活用し、体力向上の取組を推進する。 3-1 安全教育の充実を図り、危険予知・回避能力を育成させる。 3-2 地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進し、互いに助け合える能力を育成させる。
<b>強調点2</b> <b>学校の活性化</b> 児童・生徒・ 保護者にと って魅力あ る学校づく りを進めま す	<b>学校経営</b> 校長が「目指す学校」を具現化するため、あらゆる経営資源を活用し、最も有効な手段により学校運営を行い、教育の質の維持・向上を目指します	1 小中一貫教育を見通した学校経営方針を職員と共有し、学校の組織力を強め、学校教育の活性化を生み出します。 2 小中一貫教育を見通した学校経営方針を示し、教職員、保護者・地域にも周知します。 3 国際社会に生き、社会の変化に対応できる児童・生徒の育成を目指します。 4 保護者・地域、その他の来校者に対するおもてなしの精神を身に付けます。	1-1 教職員に学校経営方針を周知・徹底し、校長がリーダーシップを発揮することにより、職層に応じた責任の明確化を進め、組織目標を達成する。 2-1 学校経営方針や学校評価の結果を保護者・地域に報告し、教育の成果と課題及び学校の教育活動の周知を図る。 3-1 研究先進校や企業等の経営から積極的に情報収集をし、次世代を担う児童・生徒の育成を図る。 4-1 学校における接遇を重視し、笑顔で爽やかなあいさつを実施する。
	<b>人材育成</b> 教員の経験や職層に応じた自らの役割と責任を自覚し、確実に職責を果たす力を身に付けられるように育成します	1 学校経営方針の達成に向け、学校の協働体制を強化し、信頼される組織づくりを進めます。 2 学習指導力・生活指導力・進路指導力をはじめ、学年・学級経営力、集団指導力など教員の専門性を一層磨きます。 3 外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力を身に付けたリーダーを育成します。	1-1 職層や一人一人の能力を生かした校務分掌を整えることにより、教育活動の組織化を図る。 2-1 各種研修への参加やOJTの活性化により、経験や職層に応じた能力を育成する。 3-1 他機関との連携の機会を増やし、組織の中核として活躍できる教員を育成する。
	<b>環境整備</b> 学校が、安心、信頼して児童・生徒が学ぶ場となるよう、教育環境を整えます	1 安心・安全な施設環境の整備・充実を図ります。 2 ICTを活用した教育活動の充実と校務の効率化を進めます。 3 学校施設の耐震化を継続して進めます。 4 学校規模等の適正化を推進します。	1-1 老朽化した校舎への対応及び新給食センターの建設計画を推進する。 1-2 保護者・地域及び関係機関との連携を強化し、通学路の安全確保を図る。 2-1 次世代育成のために、ICT機器の積極的な活用を図る。 3-1 非構造部材の耐震化を推進し、安心して学べる学校環境を整備する。 4-1 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針に基づき、環境整備を推進する。 4-2 特別支援学級・通級指導学級を適正配置し、適切な就学を推進する。
<b>強調点3</b> <b>家庭、地域の教育力の向上支援</b> 家庭・地域が それぞれの 役割を果た し、社会全 体で学校教 育を支えて いきます	<b>家庭教育への支援</b> 基本的な生活習慣や家庭での学習習慣を確立できるよう、家庭教育を担う保護者への支援を行います	1 子どもの生活習慣の定着、社会的自立や家庭教育への支援を行います。 2 保護者の教育参加に向けた具体的な取組を進めます。	1-1 家庭と学校への支援を行うために、人的配置を充実させる。 1-2 学校教育と家庭教育が連携し、爽やかなあいさつを励行するとともに、社会的自立を支援する取組を推進する。 2-1 消費者教育やキャリア教育等、保護者が積極的に学校教育に関わる仕組みづくりを推進する。
	<b>地域力の活用</b> 地域等の外部人材を積極的に活用した教育を推進します	1 地域の人的資源を積極的に活用するよう、学校や地域に働きかけていきます。 2 自分、学校、地域等への「誇り」をもたせる教育を保護者、地域と共に進めます。	1-1 保護者や地域ボランティアなどの外部人材を積極的に活用する。 1-2 放課後補習教室を実施する。 1-3 関係機関と協働し、防犯活動を推進する。 2-1 子どもたちが自分自身や学校、地域等への「誇り」をもたせるための取組を、教育活動に位置付ける。 2-2 教育活動を積極的に情報発信するとともに、児童・生徒に地域への親しみを醸成させる。

※「現在」は平成24年度の数値

施策の事例	平成30年度までの目標
1-1 校内での週の指導計画の共有化や小学校教科担任制の活用 1-2 家庭学習の手引書の配布・活用の推奨 2-1 基礎力アップ1校1取組の実施、週時程の工夫 2-2 市内一斉読書旬間の実施、読書記録カードの全校配布 3-1 週の指導計画に自ら思考する時間を明記 3-2 小中一貫教育に向けた学力向上委員会での取組の活用 4-1 市配置の少人数学習指導員の研修の充実 4-2 特別支援教育推進計画の策定と実現、巡回指導員を活用した幼保・小・中の連携強化 5-1 学習指導ボランティアの募集ポスターの作成、大学等への掲示	1-1 意識調査(都学力調査)→授業が「楽しい」「少し楽しい」の回答： 小学校 現在84%→90% 中学校 現在70%→80% 1-2 実態調査(都学力調査)→「学校以外の学習をしない」の回答： 小学校 現在10%→5% 中学校 現在20%→10% 2-1 学力調査(国・都の学力調査)の平均正答率との差をゼロ 2-2 意識調査(都学力調査)→未読率：小学校 現在14%→5%、中学校 現在23%→10% 3-1 実態調査(各学校)→毎時間、自力で解決する時間やグループ討議の時間を確保 3-2 学び方のモデルの完成 4-1 実態調査(各学校)→「少人数学習指導員の効果あり」の回答：児童・生徒 90% 4-2 特別支援教育推進計画に基づく施策の実現 5-1 学習指導ボランティアの1校1人配置
1-1 教員の人権感覚や豊かな心を養う特色ある研修の実施 1-2 大学・サポートルーム等との連携、不登校対策プロジェクトの推進 2-1 自然体験、生命と向き合う体験の機会の拡大 3-1 生活指導指針の作成・活用 4-1 市内小・中学校と高校・大学等と音楽・美術等の交流の実施 4-2 「肯定的な評価」を進め、自尊感情測定尺度(東京都版)「自己評価シート」の実施・活用	1-1 いじめ調査を学期1回実施、スクールカウンセラーと保護者の全方面談の実施等により継続したいじめゼロ、いじめ防止のためのシンポジウム等の充実 1-2 問題行動調査(国調査)→不登校の出現率：小学校 現在0.34→0.25、中学校 現在2.75→2.00 2-1 意識調査(各学校)→「思いやりがある」の回答：児童・生徒 80% 3-1 意識調査(各学校)→「規範意識がある」の回答：児童・生徒 80%、保護者 70% 4-1 連携事業を年3回実施 4-2 意識調査(各学校)→自己評価シート(4検法)で3.0以上
1-1 「早寝・早起き・朝ご飯」運動の全学的展開 1-2 アレルギー対応等健康への関心を高めるとともに「家族団らんの日」を設定し、ノーテレビ・ノーゲームデーの実践や虫歯被患率減少・向上校表彰 2-1 1校1運動や学校間運動交流の実施 2-2 芝生化の活用、地域団体や近隣大学等との連携の推進 3-1 学校防災マニュアルによる実地訓練の実施 3-2 地域と協働した訓練の実施	1-1 意識調査(都学力調査)→朝食の摂取率：小学校 現在88%→95%、中学校 現在82%→90% 1-2 取組実態調査(市の調査)→ノーテレビ・ノーゲームデーの設定、ポスター等の応募：全校、むし歯被患率の改善、全校食育授業の実施 2-1 学校間運動交流の全校実施 2-2 連携による取組の全校実施 3-1 実地訓練を全校年間1回実施 3-2 東京都の実施する安全教育推進校の指定、地域防災訓練の全中学校での実施
1-1 小中一貫教育の推進、学校特色化補助金事業の展開、OJTの活性化 2-1 学校経営説明会・報告会の実施、ホームページの更新、「教育の日やまと」の充実、市役所市政情報コーナーでの全校の学校経営方針公開 3-1 教員研修の場を広げ、異文化交流や外国語に親しむ活動等新たな取組の充実 4-1 学校あいさつ月間の実施、おもてなし等の接遇研修の全校実施	1-1 実態調査(各学校)→「学校が組織的に教育活動を推進している」の回答：保護者 80% 2-1 学校経営方針・学校評価結果等の説明・公表を全校実施 3-1 異文化交流等新たな取組の全校実施 4-1 実態調査(各学校)→「学校ではあいさつが積極的に行われている」の回答：保護者 80%
1-1 教職員のOJTによる職層研修の充実、校務分掌の工夫、経営支援部等の設置 2-1 校内研修や校内研究を充実させるために、参加・体験型研修の全校導入 3-1 実地研修の充実、教員名刺の作成と活用	1-1 実態調査(管理職)→「信頼される組織ができている」の回答：80% 2-1 教育課題研修・学習指導法研修：各校5人以上参加、市独自の夏季集中研修を実施 3-1 学校リーダー育成研修受講者：年3人以上
1-1 校舎の調査・改修工事、新給食センターの建設 1-2 通学路安全点検の実施・改善 2-1 教育用・校務用パソコン及び学校ICT環境の整備、ICT支援員の配置の検討 3-1 非構造部材の耐震化の実施 4-1 校舎の増築、通学区域の変更等の検討・実施 4-2 就学相談及び巡回相談体制の充実	1-1 新給食センター建設、移動 1-2 実態調査(学校・PTA等)→通学路の安全点検後の改善満足度：90% 2-1 校務パソコンの整備、校務支援ソフトの導入の検討、書画カメラの小・中学校への配備等研究 3-1 校舎外壁改修工事、非構造部材改修工事 4-1 標準学級数(12~18学級)の学校：10校以上 4-2 専門家チームの全校への派遣・活用
1-1 スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置の検討 1-2 教育センターの相談体制の強化、PTA等関係機関との連携の強化 2-1 保護者の教育参加例の作成・配布、地域の人材を活用したキャリア教育等の推進	1-1 市内にスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置の検討 1-2 実態調査(各学校)→「家庭教育への支援体制が整っている」の回答：小・中学校70% 2-1 保護者会への参加人数の倍増
1-1 コミュニティ・スクールの検討、地域コーディネーター事業の研究 1-2 放課後補習教室の実施、協力者リストの作成と学校への周知 1-3 関係機関との連携・協働 2-1 「あいさつふれあい月間」を活用したあいさつ運動の推進、おやじの会等との連携 2-2 都立学校と連携した「音楽の街 東大和」の推進、職場体験学習での地元企業との連携、地域の伝統文化学習の充実、大学連携等の実施	1-1 コミュニティ・スクールを中学校区の一つで実施を検討、地域コーディネーターの各中学校区への配置の検討 1-2 放課後補習教室の設置 1-3 防犯活動への関係機関の参加：年1回 2-1 実態調査(各学校)→「自分自身や学校等に誇りをもっている」の回答：児童90%、生徒80% 2-2 実態調査(各学校)→「地域に愛着をもっている」の回答：児童・生徒80%

# 東大和市 教育に関する大綱

子どもたちが東大和市民であることに誇りを持ち、知性、感性、道徳心や体力などの生きる力を育み、人間性豊かに成長することを願い、次のような人間の育成を目指し、さらなる教育改革に取り組む。

- 1 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 2 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 3 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

また、学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じて主体的に学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立ち、全ての市民が教育に参加することを目指す。

平成27年7月

東大和市長 尾崎保夫

## (2) 教育委員会の教育目標

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、我が国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して行われなければならない。

同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずその在り方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に柔軟に対応し、日本の未来を担う人間を育成することが重要になっている。

東大和市教育委員会は、このような考え方に立ち、「人と自然が調和した生活文化都市東大和」の実現を目指して、以下の「教育目標」に基づき、東京都教育委員会等と連携して、積極的に教育行政を推進していく。

東大和市教育委員会は、子どもたちが、東大和市民であることに誇りをもち、知性、感性、道徳心や体力などの生きる力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じて、主体的に学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、全ての市民が教育に参加することを目指していく。

## (3) 平成30年度教育委員会の基本方針

東大和市長が策定した「東大和市の教育に関する大綱」に沿って、東大和市と東大和市教育委員会が一体となって教育行政を推進する。

また、東大和市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、東大和市教育委員会の「基本方針」及び「東大和市学校教育振興基本計画」に基づき、多摩湖と狭山丘陵の美しい自然に恵まれた東大和市の特性を生かして、総合的に教育施策を推進する。

さらに、東大和市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにして効果的な教育行政の推進を図るとともに、その公表により市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。



## 【基本方針 1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

全ての市民が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、相互に支え合う社会づくりを目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、規範意識・公共心に富む、自立した個人を育てる教育を行う。

### (1) 人権教育の推進

女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H I V感染者・ハンセン病患者等、犯罪被害者やその家族、インターネットによる人権侵害、北朝鮮による拉致問題、災害に伴う人権問題、ハラスメント、性同一性障害者、性的指向、路上生活者、様々な人権課題などに関わる偏見や差別意識の解消を図るため、学校教育や社会教育等を通して、人権教育を効果的に進める。

### (2) いじめ問題への対応

いじめ防止対策推進法に基づき、「いじめは、人として絶対に許されない行為である」という認識のもとに、いじめ根絶に向けて児童・生徒理解に努める。

- ① 関係機関と連携し毅然とした態度で万全の対応を期す。
- ② 学校におけるいじめの未然防止、早期発見のために、年間3回のアンケートを実施し組織での対応を推進するとともに、学校いじめ防止対策基本方針に基づいた取組を支援する。
- ③ 各学校が設置した学校いじめ対策委員会を中心に、学校サポートチームとの連携を図って、いじめをはじめとする問題行動の未然防止、早期解決を図れるように支援する。
- ④ 市民・保護者に対しては、引き続き「いじめ防止のためのシンポジウム」や市民・保護者参加型の「連合生徒会会議」を開催し、いじめ根絶に向けた学校・家庭・地域での行動連携を充実させる。

### (3) 体罰の根絶

体罰による人権侵害を決して許さず、だれもがもつよりよく生きたいという意欲や願いを教師が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出す指導を充実する。その際、各学校が作成した「体罰防止プラン」等を活用し、信頼関係に基づいた指導を推進する。

- ① 体罰防止研修会を実施し、体罰の根絶を目指す。
- ② 東京都教育委員会が実施する体罰調査を活用し、組織として体罰を決して許さない学校体制を構築する。

### (4) 不登校等への対策

不登校、いじめ、暴力行為など、児童・生徒の多様な課題に対応するため、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進めるとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置、さわやか教育相談室及びサポートルーム（適応指導教室）の活用、学校への訪問指導・巡回相談等により、教育相談体制等の充実を図る。

- ① スクールカウンセラーによる小学校第5学年・中学校第1学年の児童・生徒に対して、

全員面接を実施する。

- ② スクールカウンセラーに相談しやすい環境を整え、問題行動の未然防止及び早期対応に努める。
- ③ 不登校児童・生徒に対しては、学校やサポートルームと情報共有するとともに、スクールソーシャルワーカーを活用して関係機関との連携を図り、児童・生徒とその家庭への支援のための取組を継続・充実させる。

#### (5) 青少年の健全育成

青少年の健全育成を図るため、学校と東大和警察署との連絡会や青少年問題協議会、青少年対策地区委員会、PTA、民生委員・児童委員、主任児童委員、市青少年健全育成所管課などの関係機関等との連携に努める。

#### (6) 学校、家庭、関係機関の連携の強化

学校での生活指導上の課題に対応するため、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童・生徒の支援を早期に行う体制の整備に努める。

#### (7) 社会への貢献

社会体験や自然体験などの学習の機会を充実し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、規範意識・公共心に富む、自立した個人を育てる教育を推進する。

- ① 児童・生徒の健全で豊かな心を育成し、社会の一員としての自覚を高め、自他をいつくしみ、生命を大切にするなど、人間性豊かに成長できるように支援する。
- ② あいさつ運動、ボランティア活動、親子のふれあい体験等、様々な自然体験、文化活動を学校・家庭・地域の健全育成関連機関・団体等との連携のもとに推進する。
- ③ セーフティ教室やインターネット・携帯電話等の使用に関わる情報モラル教育等、非行防止や犯罪から身を守る教育を通して、児童・生徒の規範意識や自立心を育成する。

### 【基本方針 2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

グローバル化と情報技術が進展する社会にあつて、国際社会に生き、社会の変化に対応できるよう、確かな学力を育み、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進することが求められる。

そのために、子どもたち一人一人の生きる力としての知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視するとともに、道徳性、社会性を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養う。

#### (1) 学力向上

各学校が学力調査の結果等を活用し、児童・生徒の実態に応じた学力向上策を具体的に立案し、実践できるように支援する。

- ① 「東京ベーシックドリル」の活用を推進し、児童・生徒が学年相応の学力を身に付けて進級・進学できるように支援する。

- ② 各学校のホームページや学校だより等に、児童・生徒の学力向上のための取組について広く公開する。
- ③ 引き続き加配教員や外部指導者を活用した習熟の程度に応じた少人数指導を推進するとともに、協力指導員（ティームティーチャー）を活用した学力向上策を推進する。
- ④ 各種調査結果を踏まえ学校が作成した「授業改善推進プラン」を基に、教員の指導力の向上を図る具体的取組を推進する。
- ⑤ 家庭との連携を一層深め、児童・生徒の基本的な学力や学習習慣が身に付くよう、「東大和市家庭学習の手引き」の具体的な活用方法の提示や、各学校における取組の工夫を紹介するなど、効果的な取組を市内小中学校に広める。
- ⑥ 「やまとつくんとつくん塾」及び補習教室等の成果を踏まえ、放課後、休業日（長期休業中も含む）の補習学習をさらに推進するとともに、学習支援員や地域の人材等を活用し、児童・生徒の学習意欲を高め、基礎学力の定着を図る。
- ⑦ 学力向上を目指し、各校が組織的に研究に取り組み、日々の授業改善につなげるとともに、各学校の校内研究の成果を他校へと波及するために、市内全小・中学校を学力向上推進校に指定する。

## (2) 才能を伸ばすための多様な教育の充実

児童・生徒に対する一貫性のある指導を行うため、幼稚園、保育園、認定子ども園、小学校、中学校、高等学校、大学等の異校種間のつながりや学校間の連携を重視した教育を推進する。

- ① 幼保小連携会議及び小中高連携会議を開催し、幼稚園、保育園、認定子ども園と小学校が交流したり、市内都立高等学校と小・中学校が交流活動等を行ったりすることで、円滑な接続を図る。
- ② 「東大和市幼保小連携プログラム（平成28年度）」を活用し、小学校第1学年に入学した児童の戸惑いを軽減し、安心して学校生活を送れるようにする。
- ③ 市内にある都立高等学校や近隣大学と連携した活動を通して、児童・生徒が自ら学び自ら活動する意欲を向上させ、主体的に自己実現を図る力を育む。
- ④ 新学習指導要領実施に伴い、小学校第3学年・第4学年において小学校外国語活動15時間以上、小学校第5学年、第6学年において小学校外国語50時間以上を先行して実施する。
- ⑤ 小学校英語教育推進拠点校を指定し、小学校英語科の実施に向けての取組を市内全小学校に発信できるようにする。
- ⑥ 「中学生アメリカン・サマーキャンプ」を夏季休業中に実施し、英語によるコミュニケーション力の向上や、多様な文化への理解を図るなど、英語教育充実のための取組を実施する。

## (3) 小中一貫教育の推進

小学校第5学年から中学校第1学年の「学力向上」「体力向上」「健全育成」について、指導する項目を示した「東大和共通プログラム」を活用し、市内小中学

校で共通した指導の徹底を図る。

- ① 各中学校グループにおいて、小中一貫教育の基本方針及び9年間で目指す子どもの姿を共有し、系統的・継続的な取組を実践し、児童・生徒の学力向上、体力向上、健全育成を図る。
- ② 市内全小・中学校において一斉に学校公開を実施し、保護者・市民の小・中学校の教育活動に対する理解と関心を高めるとともに、学校と保護者・地域が共に児童・生徒の学力向上について考える「教育の日やまと」を開催する。

#### (4) 読書教育の推進

児童・生徒が進んで読書を行う態度を育むため、「第三次東京都子供読書活動推進計画」及び「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」に基づいた読書教育を推進するとともに、環境整備に努める。

- ① 「文字・活字文化振興法」の趣旨を踏まえ、生涯にわたり、読み、書きなど文字・活字文化に関わる環境整備を行い、情報活用能力の向上を図る。
- ② 学校においては、児童・生徒の本に親しむ態度を育むため、司書教諭を中心に学校図書館指導員と連携して図書室の環境を整えるとともに、朝読書や読み聞かせ、書評合戦等の取組を充実させる。
- ③ 市内一斉の読書旬間を実施し、各学年の「お勧めの本」を紹介する展示を行うなど、読書に親しむ機会を増やし、未読率の減少を図る。

#### (5) 職場体験学習の充実

将来に希望を抱き、望ましい勤労観・職業観を児童・生徒の発達段階に応じて育む教育を充実させる。

- ① 市商工会と連携を図り、職場体験学習を4日以上実施することを目指す。

#### (6) 特色ある教育活動の拡充

小中一貫教育の推進や小・中学校の特色化を進めるため、児童・生徒の多様な個性や能力・適性に対応して、自然環境等を生かした創造的で弾力的な教育課程を編成するとともに、郷土博物館の活用等、社会教育機関等と連携を図る。

- ① 一校一取組運動、一斉朝読書、あいさつ運動に中学校グループで取り組むなど、特色ある教育活動の一層の拡充を図る。
- ② 「東大和市小学生科学展」を開催し、児童が自ら決めたテーマについて深く研究した成果を展示することを通して、理数に対する能力をさらに高める。

#### (7) オリンピック・パラリンピック教育の推進

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、市内小中学校においては東京都から配布された「オリンピック・パラリンピック学習読本」を活用するなど、オリンピックの意義や歴史を学び、競技について理解を深める。また、大会参加予定国への理解・交流等を深めるとともに、障害者理解やボランティア活動等の取組を一層活発化させ、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。



## (8) 環境教育の推進

各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等において、環境や環境問題に対する興味・関心を持ち、必要な知識・技能・態度を身に付けさせるために、環境にかかわる学習の機会や場を計画的に設けるよう、工夫して実施する。

## (9) 健康教育の充実

学校と家庭・地域の連携のもとに、子どもたちの心と体の健康づくりを推進するため、体力向上及び食に関する教育の充実を図る。

- ① 児童・生徒の朝食の摂取率の向上を目指すなど、基本的な生活習慣の確立を図る。
- ② 「歯と口の健康週間」等を活用し、学校歯科医と連携して、虫歯被患率の減少と治癒率の向上を図れるよう家庭に働きかける。
- ③ 学校と家庭・地域が協力して、子どもの生活習慣の改善を図る取組を推進する。

## (10) 特別支援教育の推進

「第二次東大和市特別支援教育推進計画（平成28年度）」に基づき、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、多様な教育展開をするために、関係機関と連携し、校内支援・指導・相談体制の充実に努める。

- ① 各学校では、校内委員会を中心に、支援の必要な児童・生徒の共通理解、支援策や指導方法の検討を行い、特別支援教育を推進する。
- ② 巡回指導・相談等の体制を整え、各学校の校内委員会や特別支援教育コーディネーターをはじめ、学級担任や保護者等への支援の充実を図る。
- ③ 特別な支援が必要な児童・生徒の乳幼児期から学校卒業後までの円滑な移行を図るため、保健・医療、福祉等他分野との連携を推進する。
- ④ 幼稚園・保育園、認定こども園からの円滑な就学を支援するため、「就学支援シート」を活用するなど、幼稚園、保育園、認定子ども園、との連携を推進する。
- ⑤ 特別支援教室及び特別支援学級の指導の充実を図るため、都立特別支援学校等と連携を進める。
- ⑥ 教員が特別支援教育に関する理解を深め、授業及び学校生活における実践力や総合的な指導力を身に付けられるよう、研修を充実する。

## (11) 伝統文化の理解

郷土に対する愛着や誇りを育み、俳句や百人一首等の日本の伝統・文化に触れる機会の充実を図るとともに、引き続き文化庁の補助金を活用した伝統文化親子教室事業により、茶道やいけばな等伝統文化や生活文化を体験できる事業を実施する。

また、世界の多様な文化に対する理解を深め、自国や他国の文化を尊重する態度を育成し、国際社会で信頼される日本人を育てる教育を推進する。

### 【基本方針 3 「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実】

少子高齢化や核家族化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、市民一人一人が生涯にわたって、自由に学び、社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、さらに推進できるよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

#### (1) 生涯学習の推進

平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とした、「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づき、生涯学習の諸事業を推進することで、市民の生涯学習の振興を図る。

#### (2) 生涯学習の支援

自主的な活動を進めている社会教育関係団体など、関係機関との連携・協力を図るとともに、学びあいガイドや出前講座、人材バンク制度の活用等により、市民の生涯学習を総合的に支援する。

#### (3) 社会教育活動への支援

郷土博物館、公民館、図書館の施設整備等に努めるとともに、学習の場の提供と交流の機会や情報の提供を充実させることで、市民の社会教育活動を支援する。

#### (4) 郷土文化財の保存・継承と文化施設の整備

郷土文化財の保存・継承と文化施設の整備を一層進める。

- ① 郷土の貴重な文化遺産や伝統芸能を保存・継承するとともに、古文書、史跡等の保存・整備に努める。
- ② 郷土の誇る芸術家の作品収集と修復、保存を行うとともに、旧吉岡家住宅兼アトリエ等の整備と公開の拡充に努める。
- ③ 平成29年度に策定した旧日立航空機株式会社変電所の保存、改修工事に向けた基本計画に基づき、平成30年度は基本設計を実施する。

#### (5) スポーツの振興

東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画に基づき、スポーツの振興、健康・体力づくりを積極的に進める。

- ① だれもがいつでも気軽にスポーツができるよう、東京都の補助金等を活用し、桜が丘市民広場トイレ等バリアフリー化工事を進める。
- ② 特定非営利活動法人東大和市体育協会やスポーツ推進委員と連携を図る中で、障害者スポーツ競技の普及・啓発や各種スポーツ行事を実施することで、市民の健康づくりをサポートする。

③ 学校は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、児童・生徒が生涯にわたってスポーツに親しもうとする態度の育成に努める。

また、学校間の運動交流を企画したり、児童・生徒が積極的にふれあい市民運動会等に参加したりできるよう運動機会の拡大に努める。

#### (6) 施設の利用促進

文化・スポーツ団体等と連携し、学校や社会教育施設等の利用促進を図るだけでなく、民間施設等の活用を図るなど、文化活動、体育活動の場の確保に努める。

#### (7) 児童・生徒の各種行事への参加の推進

児童・生徒がより一層社会教育事業に参加できるよう、学校との連携を推進していく。

### 【基本方針 4 「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

教育行政には学校・家庭・地域の協働と市民の教育参加を積極的に進め、市民感覚と経営感覚をより重視して、教育改革を力強く展開することが求められる。

そのために、東京都教育委員会等との緊密な連携・協力のもとに、東大和市の特性を踏まえた教育行政を進めるとともに、市民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を推進する。

#### (1) 地域に開かれた学校運営の推進

コミュニティ・スクールを推進するとともに、学校運営連絡協議会をさらに活性化させ、保護者や地域住民、さらには学識経験者の参画を求め、学校経営計画に基づく学校関係者評価の充実等、開かれた学校運営を一層推進する。

① 学校が学校経営方針や日常の教育活動・学校評価などから明らかになった成果と課題を積極的に公開し、保護者・地域の理解と協力を得るよう支援する。

② 平成30年度にコミュニティ・スクールを市内小学校1校に設置し、その成果と課題を把握するとともに、市内小中学校に導入を促進していく。

#### (2) 学校の組織的運営の確立

校長がリーダーシップを発揮し、職層に応じた責任の明確化を進め、組織目標が達成されるよう支援する。

① 校長は、学力向上及び小中一貫教育の推進を図るため、学校経営方針を職員と共有し、学校の組織力を高め、学校教育の活性化を図る。

② 校長、副校長、主幹教諭をはじめ事務主事等による経営支援部を校務分掌に位置付け、学校経営の工夫改善を図る。

#### (3) 教員研修の充実

国語や算数・数学、外国語、理数教育、「特別の教科道徳」、「小学校英語科」等に重点を置いた指導力向上のための研修や、いじめや体罰防止の視点に立った研修等、より実践的な研修を計画的に実施する。

- ① 主任教諭等を対象とした「学校マネジメント講座」をはじめ、学校運営の中核となるリーダー層の育成研修「師範研修やまと」等の研修の充実を図る。
- ② 主任教諭任用時研修を実施し、主幹教諭の補佐、各分掌間での業務の調整など、学校運営上の重要な役割を担う能力を育成する。
- ③ 学校においては校内研修やO J Tを活用し、組織的・計画的な人材育成に取り組む。
- ④ 指導教諭による模範授業等の活用を通して、「特別の教科 道徳」に関する教員の授業力の向上を図る。
- ⑤ 教員の視野を広げ、より実践的な研修となるよう、他地区や大学・企業等との連携を進める。
- ⑥ 国や東京都の最新の動向を見据え、新学習指導要領実施に対応する研修を計画・実施する。

#### (4) 教育ボランティアの活用

教育ボランティア等の学校外の人材を積極的に活用するなど、市民の教育参加の機会を拡充する。

#### (5) 学校施設の効率的な運営

学校をはじめとする教育施設は市民の共有財産であるとの観点から良好な維持管理に努め、教育施設の開放や施設の一層の効率的な運営を図る。

学童保育所の学校内設置に向けて、市長部局と連携して推進する。

#### (6) 学校施設等の整備

安全で安心な教育環境の確保を図るため、学校施設の計画的な改修・改善に努める。

- ① 体育館の非構造部材の耐震化、特別教室等の冷房化、トイレの尿石除去清掃及び便器の洋式化等を進める。
- ② 児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するため、I C T環境の整備の充実を図る。

#### (7) 学校給食センターの運営と学校給食の充実

平成29年4月から稼動した学校給食センターにおいて民間活力を導入した調理・配膳業務を円滑に行い、安全・安心な学校給食の提供、食育の推進等、学校給食の基本理念の実現に努める。

また、新しい調理機器の機能を活かした新献立の提供、見学試食会、社会科見学など、さらなる学校給食センターの利用を推進する。

#### (8) 教育環境の整備

東大和市立学校の教育環境については、最新の状況を注視しながら、対策の検討を進める。また、学校の適正規模及び適正配置等の方針を見直す。

校務ネットワーク・システムについては、学校での運用状況を把握し、情報セキュリティ対策等を踏まえた指導、支援を行うように努める。また、教員業務の軽減、効率化を図るため、校務支援ソフトの導入に向けた検討を進める。

## (9) 危機管理体制の充実

災害や犯罪等の緊急時における児童・生徒の安全確保を徹底するため、校内の組織や対応のあり方等の改善及び充実を図るとともに、家庭や地域と連携し、学校の危機管理体制等の充実を図る。さらに、大地震などの災害時に対応するための防災教育の充実を図る。

- ① 児童を交通事故から守るため、交通ルールや自転車の乗り方を習得できるよう自転車運転免許制度を関係機関の協力を得て実施する。
- ② 学校においては、児童・生徒の命を守る体制を強化するため、水泳指導前など適切な時期を捉えて、救急救命研修を実施する。
- ③ 5年前に購入した小・中学校の災害対策用備蓄食料を買い換える。

## (10) 安全対策の推進

児童・生徒を犯罪被害から守るため、保護者やPTA、ボランティア、関係機関等と連携し、スクールガードリーダーの取組やスクールガード等による登下校時の見守り活動や通学路の安全点検を推進する。

- ① 児童・生徒が非行・犯罪被害に巻き込まれない力を付けられるよう、各学校でのセーフティ教室や地域安全マップづくりの一層の充実を図る。
- ② 登下校時の見守り体制の強化を図るため、小学校の通学路に設置した防犯カメラを適切に運用する。また、小学校の校門等に設置した防犯カメラについては、経年劣化に伴う設備の修繕及び更新を進める。
- ③ 市長部局と連携し、ICカードを活用した登下校メール配信システムの導入を検討する。

## (11) アレルギー疾患への対応

アレルギー疾患に対応するため、平成28年度に改訂した「東大和市立小・中学校アレルギー疾患への対応マニュアル」に基づき教員の共通理解を図り、定期的な校内研修や訓練を実施する。

また、給食等の提供により発生するアレルギーショック等、緊急時の対応として、公立昭和病院及び災害医療センターとのホットラインを活用する。

- ① 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を活用して、平常時の事故防止を徹底するとともに、緊急時の役割分担を明確にした訓練を実施するなど、校内体制の整備を図る。
- ② エピペン<sup>®</sup>の実技講習会を開催するとともに、学校給食での事故防止策の徹底を図るなど、教員への支援に努める。
- ③ 学校給食センターにおいて、安全・安心な学校給食を提供するため、アレルギー詳細献立表を作成するとともに、アレルギー対応（除去食）を含め、家庭・学校・調理配膳業務委託事業者、配送業務委託事業者との連携及びチェック体制を継続する。



#### (4) 歴代教育委員

##### ① 教育委員（教育長職を就任していた期間は除く）

氏名	在職期間	氏名	在職期間
石井 明治	S 27年11月 1 日～30年 5 月30日	網干 正裕	S 49年10月 1 日～53年 9 月30日
清水阿久里	S 27年11月 1 日～31年 5 月30日	和地 高	S 51年10月 1 日～59年 9 月30日
橋本 寅松	S 27年11月 1 日～31年 9 月30日	留高 照幸	S 53年10月 1 日～H6年 9 月30日
押本清次郎	S 27年11月 1 日～31年 9 月30日	片岡 致美	S 59年12月23日～63年12月22日
大久保平治	S 27年11月 1 日～30年 5 月30日	根岸 捨巳	S 59年10月 1 日～H8年 9 月30日
野口 矯	S 30年 5 月31日～32年 9 月30日	佐藤 榮子	H元年 3 月28日～ 9 年 3 月27日
斎藤喜代子	S 31年10月 1 日～41年 9 月30日	石丸 和人	H元年10月 1 日～ 9 年 9 月30日
野口 修	S 31年10月 1 日～43年 9 月30日	大塚昶之助	H 6 年10月 1 日～10年 9 月30日
長島 慶寿	S 31年10月 1 日～32年 9 月30日	保月 信子	H 9 年10月 1 日～17年 9 月30日
原 宇作	S 31年10月 1 日～34年 9 月30日	磯西 和	H10年10月 1 日～18年 9 月30日
野中 茂	S 32年10月 1 日～44年 9 月30日	並木 周蔵	H 8 年10月 1 日～20年 3 月31日
網干 宗一	S 34年10月 1 日～38年 9 月30日	鈴木 敏彦	H 9 年 3 月28日～28年 3 月31日
小峰 正存	S 39年 2 月 1 日～39年 9 月30日	小泉美佐子	H17年10月 1 日～25年 9 月30日
三穂野博俊	S 39年10月 1 日～47年 9 月30日	土田 豊	H18年10月 1 日～26年 9 月30日
加藤 重喜	S 41年10月 1 日～45年 9 月30日	武石修一郎	H20年 4 月 1 日～29年 6 月30日
門屋 大寿	S 43年10月 1 日～47年 9 月30日	岩田 圭子	H25年10月 1 日～現在
田中満州男	S 44年10月 1 日～H元年 9 月30日	藤宮志津子	H26年10月 1 日～現在
関 公平	S 45年10月 1 日～49年 9 月30日	新藤 久典	H28年 4 月 1 日～現在
関田 周平	S 47年10月 1 日～51年 9 月30日	内野 裕子	H29年 7 月 1 日～現在
米田 貞治	S 47年12月23日～59年12月22日		

##### ② 教育委員長（平成28年3月31日に教育委員会制度改正に伴い委員長職の廃止）

氏名	在職期間	氏名	在職期間
石井 明治	S 27年11月 1 日～30年 5 月30日	留高 照幸	H元年 3 月29日～ 6 年 9 月30日
清水阿久里	S 30年 5 月31日～31年 5 月30日	根岸 捨巳	H 6 年10月 1 日～ 8 年 9 月30日
野口 矯	S 31年 5 月31日～31年 9 月30日	石丸 和人	H 8 年10月 1 日～ 9 年 9 月30日
野口 修	S 31年10月 1 日～43年 9 月30日	大塚昶之助	H 9 年10月 1 日～10年 9 月30日
加藤 重喜	S 43年10月 7 日～45年 9 月30日	並木 周蔵	H10年10月 1 日～20年 3 月31日
三穂野博俊	S 45年10月 5 日～47年 9 月30日	鈴木 敏彦	H20年 4 月 1 日～28年 3 月31日
田中満州男	S 47年10月 1 日～H元年 3 月28日		

##### ③ 教育長（平成28年4月1日に教育委員会制度改正に伴い新教育長の設置）

氏名	在職期間	氏名	在職期間
小峰 正存	S 27年11月 1 日～31年 9 月30日	中村 水生	H 8 年 4 月 1 日～12年 3 月31日
内野禄太郎	S 31年10月 1 日～39年 9 月30日	山川登志行	H12年 4 月 1 日～18年 5 月31日
小峰 正存	S 39年10月 1 日～43年 1 月30日	佐久間榮昭	H18年 7 月 1 日～23年 5 月16日
中澤 重一	S 43年 2 月 5 日～48年 5 月16日	小島 昇公	H23年10月 1 日～24年 3 月31日
石井 俊光	S 48年 6 月 1 日～59年 2 月 4 日	真如 昌美	H24年 4 月 1 日～現在
野村 恒行	S 59年 4 月 1 日～H8年 3 月31日		

## (5) 教育委員会のあゆみ

昭和22年(1947)

4月 六三制実施 大和中学校創立  
大和国民学校を大和小学校と改称

11月 教育委員会発足

昭和27年(1952)

7月 大和小学校増築(北側校舎解体)

7月 大和小学校開校30周年

10月 大和村教育委員選挙執行

昭和28年(1953)

5月 南街に大和小学校分校を開校

【昭和29年5月 町制施行

人口13,052人 2,483世帯】

昭和30年(1955)

1月 初の成人式行われる

昭和31年(1956)

4月 大和第二小学校開校  
大和小学校を大和第一小学校と改称

10月 任命制による教育委員会発足

昭和32年(1957)

4月 大和町史編さんに着手

昭和38年(1963)

4月 大和第三小学校開校

昭和39年(1964)

7月 学童保育を実施

昭和40年(1965)

4月 大和第二中学校開校  
大和中学校を大和第一中学校と改称

昭和42年(1967)

4月 センター方式により学校給食開始  
(昭和48年4月より名称を第一学校給食センターとする)

昭和43年(1968)

4月 大和第四小学校開校

4月 大和第五小学校開校

昭和44年(1969)

4月 大和第六小学校開校

11月 大和町体育協会結成

【昭和45年10月1日 市制施行

名称を東大和市とする 人口45,902人 13,264世帯】

\*町立学校は市立学校となる

昭和45年(1970)

10月 第1回市民体育大会開催

昭和46年(1971)

4月 東大和市立第七小学校開校

4月 東京都立東大和高等学校開校

6月 東大和市立公民館開館(南街地区)

11月 第1回市民文化祭開催

昭和47年(1972)

4月 東大和市立第三中学校開校

4月 奨学資金貸付制度発足

昭和48年(1973)

2月 東大和市立第八小学校開校

4月 第二学校給食センター開設

昭和49年(1974)

8月 中央公民館開館、東大和市立公民館を南街公民館に改称

9月 石皿ならびに徳川氏御朱印状を市重宝に指定

昭和51年(1976)

2月~3月 多摩湖遺跡群発掘調査

4月 東大和市立第四中学校開校

7月 狭山公民館開館

昭和52年(1977)

1月 移動図書館「みずうみ号」活動開始

4月 東大和市立第九小学校開校

昭和53年(1978)

11月 蔵敷公民館開館

昭和55年(1980)

4月 東大和市立第十小学校開校

4月 里正日誌、上の台遺跡の石器、八幡谷戸遺跡住居跡の出土遺物を市重宝に指定

昭和57年(1982)

4月 東大和市立第五中学校開校

昭和58年(1983)

3月 第3回市文化財8件を指定

3月 『公民館のあゆみ』(公民館開館10周年記念誌)刊行

昭和59年(1984)

4月 東大和市立中央図書館開館

8月 市民プール開設

昭和62年(1987)

11月 東大和市立第四小学校

開校20周年記念式典

昭和63年(1988)

4月 市民体育館開館

6月 東大和市立第五小学校

開校20周年記念式典

11月 東大和市立第六小学校

開校20周年記念式典

平成元年(1989)

5月 次の文化財を市重宝に指定

・徳川氏御朱印状(8通)

・永仁二年銘の弥陀種子板碑

・旧高木村名主宮鍋家文書

- 10月 東大和市立第十小学校  
開校10周年記念式典
- 11月 青少年健全育成センターを一中敷地内に開所
- 平成2年(1990)
- 12月 東大和市立第七小学校  
開校20周年記念式典
- 平成3年(1991)
- 6月 公民館開館20周年記念式典・記念事業開催
- 10月 東大和市史の編さん始まる
- 11月 東大和市立第三中学校  
創立20周年記念式典
- 東大和市立第五中学校  
創立10周年記念式典
- 平成4年(1992)
- 5月 東大和市立第一小学校  
開校70周年記念式典
- 11月 東大和市立第三小学校  
開校30周年記念式典
- 11月 東大和市立第八小学校  
創立20周年記念式典
- 平成5年(1993)
- 3月 『明日をさぐる』(公民館開館20周年記念誌)刊行
- 5月 上北台公民館開館
- 5月 南街公民館移設
- 7月 東大和市立桜が丘図書館開館
- 10月 福島県山都町と姉妹都市を提携
- 平成6年(1994)
- 4月 「いじめ電話相談」設置
- 4月 郷土博物館開館
- 平成7年(1995)
- 3月 東大和市史資料編第1巻「軍需工場と基地と人びと」第2巻「多摩湖の原風景」第3巻「発掘された先人のくらし」刊行
- 10月 旧日立航空機(株)変電所を第4回市文化財に指定
- 12月 東大和市立第二小学校  
開校40周年記念式典
- 12月 東大和市立第二中学校  
創立30周年記念式典
- 平成8年(1996)
- 2月 姉妹都市山都町との交流始まる 第1回きらめき友好アート展開催
- 3月 生涯学習推進審議会から答申出る  
東大和市史資料編第4巻「新しいまち南街」第5巻「狭山丘陵といきものたち」刊行
- 4月 スクールカウンセラー配置
- 5月 東大和市立中央図書館で水曜日の夜間開館始まる
- 11月 東大和市立第九小学校  
開校20周年記念式典
- 12月 東大和市立第四中学校  
創立20周年記念式典
- 平成9年(1997)
- 3月 東大和市史資料編第6巻「中世～近世からの伝言」第7巻「里正日誌の世界」刊行
- 10月 東大和市立第四小学校  
開校30周年記念式典
- 10月 東大和市立第一中学校  
創立50周年記念式典
- 平成10年(1998)
- 3月 東大和市生涯学習推進計画策定
- 3月 東大和市史資料編第8巻「信仰のすがたと造形」刊行
- 4月 教育センター(教育情報室、サポートルーム、さわやか教育相談室)設置規則施行
- 4月 教育ボランティア制度発足
- 4月 チャイルドライン・ヤマト(24時間電話教育相談)設置
- 6月 東大和市立第五小学校  
開校30周年記念式典
- 6月 教育委員会報「東やまと教育委員会だより」創刊
- 7月 東大和市立桜が丘図書館で日曜日開館始まる
- 7月 教育要覧誌「東大和市の教育」発刊
- 9月 子ども人権相談コーナー設置
- 11月 東大和市立第六小学校  
開校30周年記念式典
- 平成11年(1999)
- 3月 東大和市史資料編第9巻「道と地名と人のくらし」第10巻「近代を生きた人びと」刊行
- 4月 「通級指導学級」を第二小学校に設置
- 6月 生涯学習ガイドブック「学びあいガイド'99」刊行
- 10月 東大和市立第十小学校  
開校20周年記念式典
- 11月 東大和市体育協会創立30周年記念式典
- 平成12年(2000)
- 4月 東大和市公立学校特色化推進会議発足
- 12月 東大和市立第七小学校  
開校30周年記念式典
- 東大和市文化協会創立30周年記念式典
- 平成13年(2001)
- 3月 東大和市公立学校特色化推進会議答申



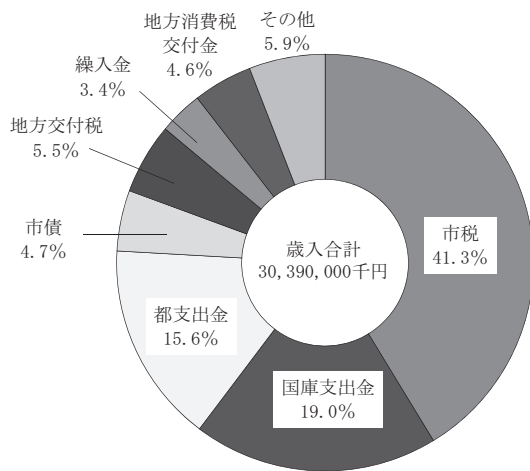
- 6月 公民館開館30周年記念式典・行事開催  
9月 東大和市立図書館で土・日と重なる祝日の開館開始  
11月 東大和市立学校規模等適正化審議会設置  
東大和市立第五中学校  
創立20周年記念式典  
東大和市立第三中学校  
創立30周年記念式典
- 平成14年（2002）  
2月 東大和市公立学校特色化推進シンポジウム開催  
10月 東大和市立第八小学校  
創立30周年記念式典  
11月 東大和市立第三小学校  
開校40周年記念式典  
東大和市立第一小学校  
開校80周年記念式典
- 平成15年（2003）  
3月 『人・まちをつなぐ』（公民館開館30周年記念誌）刊行  
4月 「東村山市及び東大和市の図書館の相互利用に関する協定」を締結  
4月 主幹制度が始まり、小・中学校に主幹が配置される
- 平成16年（2004）  
3月 東大和市立学校規模等適正化審議会答申  
4月 教育相談員（訪問相談担当）の配置  
4月 東大和市立学校規模等適正化審議会の廃止  
4月 全児童・生徒に防犯ブザー貸与  
4月 東大和市立中央図書館開館20周年  
4月 東大和市立中央図書館の夜間開館（水曜日）に金曜日を加え、週2日午後7時までとする  
6月 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針決定  
8月 普通教室への扇風機の設置が完了（平成14年度から3箇年事業）
- 平成17年（2005）  
1月 児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との協定書を締結  
3月 小・中学校に不審者対策として防犯用具を配置  
4月 副校長制度の導入  
10月 東大和市立第二小学校  
開校50周年記念式典  
10月 東大和市立第二中学校  
創立40周年記念式典
- 平成18年（2006）  
4月 東大和市立小学校自転車運転免許制度開始
- 4月 学習指導員及び学校図書館指導員の配置  
10月 東大和市立第四中学校  
創立30周年記念式典  
11月 東大和市立第九小学校  
開校30周年記念式典
- 平成19年（2007）  
1月 教育の日やまと制定  
1月 東大和市立清原図書館開館  
4月 東大和市立第二小学校増築校舎完成  
4月 東大和市立中央図書館の夜間開館（水・金曜日）に木曜日を加え、週3日午後7時までとする  
6月 東大和市立中学校図書室の冷房設備設置が完了  
11月 東大和市立第四小学校  
開校40周年記念式典  
11月 東大和市立第一中学校  
創立60周年記念式典
- 平成20年（2008）  
12月 東大和市立第五小学校  
開校40周年記念式典  
12月 東大和市立第六小学校  
開校40周年記念式典
- 平成21年（2009）  
7月 東大和市立中央図書館の月曜日の開館時刻を午前10時に変更  
10月 東大和市立第十小学校  
開校30周年記念式典  
11月 東大和市体育協会創立40周年記念式典
- 平成22年（2010）  
4月 「東大和市民体育館」「東大和市民プール」「東大和市立桜が丘市民広場」「東大和市上仲原公園野球場（陸上競技場を含む）」「東大和市上仲原公園テニスコート」へ指定管理者制度の導入  
8月 東大和市立第四小学校校庭芝生開き  
11月 東大和市立第七小学校  
開校40周年記念式典
- 平成23年（2011）  
6月 中央公民館まつり開会式と公民館開館40周年記念式典を合同で開催  
8月 スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）開催のため、市に「スポーツ祭東京2013東大和市実行委員会」を設立  
9月 東大和市立中学校普通教室等の冷房設備設置が完了

10月	東大和市立小・中学校の校舎耐震補強工事が完了		通級指導学級』を第七小学校に設置
11月	東大和市立第三中学校 開校40周年記念式典		『知的障害特別支援学級』及び『自閉症・情緒障害特別支援学級』を第五中学校に設置
11月	東大和市立第五中学校 開校30周年記念式典	12月	東大和市立中央図書館「開館30周年記念誌」刊行
平成24年（2012）		平成27年（2015）	
4月	「東大和市及び武蔵村山市の図書館の相互利用に関する協定」を締結 東大和市立桜が丘図書館月曜日開館開始	2月	中央公民館耐震補強工事が完了
8月	東大和市立小学校普通教室及び図書室等の冷房設備設置が完了	3月	「東大和市及び立川市の図書館の相互利用に関する協定」を締結
8月	東大和市立第八小学校校庭芝生開き	4月	スクールソーシャルワーカーを指導室に配置
11月	東大和市立第三小学校 開校50周年記念式典	4月	市民体育館指定管理者変更
11月	第68回国民体育大会ボウリング競技会リハーサル大会「内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯争奪第41回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会」をBIGBOX東大和（現在、「東大和グランドボウル」）で開催	7月	立川市の図書館との相互利用開始
		7月	東大和市の教育に関する大綱の策定
		9月	校務ネットワーク・システムを構築
		10月	公共施設案内・予約システム稼働
		10月	東大和市立第二小学校 開校60周年記念式典
		11月	東大和市立第二中学校 開校50周年記念式典
平成25年（2013）		平成28年（2016）	
1月	東大和市立第八小学校 開校40周年記念式典	2月	多摩湖ランニングコース距離標示の設置
2月	東大和市立第一小学校 開校90周年記念式典	2月	公共施設案内・予約システムにおける抽選予約開始（4月利用分から）
3月	『地域・ひと・絆』（公民館開館40周年記念誌）刊行 東大和市立小・中学校の体育館耐震補強工事が完了 東大和市子ども読書活動推進計画（平成25年度～29年度）策定	3月	通学路に防犯カメラを設置
4月	第5回市文化財3件を指定	4月	教育委員会の新たな体制がスタート
6月	市民大学開講	4月	「特別支援教室」を全小学校に導入
7月	東大和市立桜が丘図書館開館20周年	4月	「情緒障害等通級指導学級」を第三中学校に設置
9月	スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）デモンストラーションとしてのスポーツ行事はスポーツチャンバラ競技大会、正式競技としてはボウリング競技会を開催	4月	中央公民館・南街公民館・上北台公民館の保育室で0歳児受け入れ開始
12月	東大和市学校教育振興基本計画策定	10月	東大和市立第九小学校開校40周年記念式典
平成26年（2014）		11月	東大和市立第四中学校開校40周年記念式典
3月	日本初女子フルマラソン開催地記念事業モニュメント建立 郷土博物館プラネタリウムリニューアルオープン	平成29年（2017）	
4月	東大和市立第八小学校増築校舎完成 東大和市立中央図書館開館30周年 『情緒障害等通級指導学級』及び『言語障害	1月	東大和市立清原図書館開館10周年
		3月	東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画策定
		4月	東大和市学校給食センター開設
		5月	旧吉岡家住宅主屋兼アトリエ外3件の登録有形文化財の登録
		10月	東大和市立第四小学校開校50周年記念式典
		11月	東大和市立第一中学校開校70周年記念式典
		平成30年（2018）	
		3月	第二次東大和市子ども読書活動推進計画（平成30年度～34年度）策定

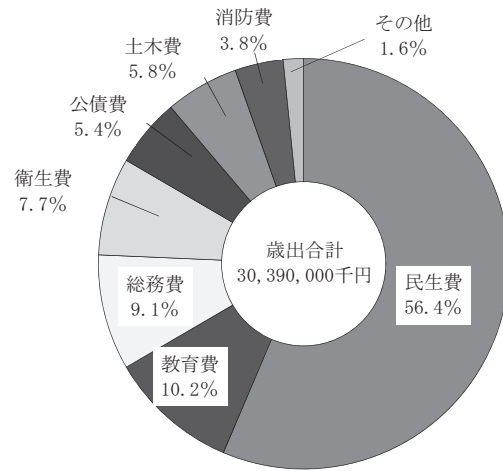
# 1 教育財政

## 一般会計（平成30年度当初予算）

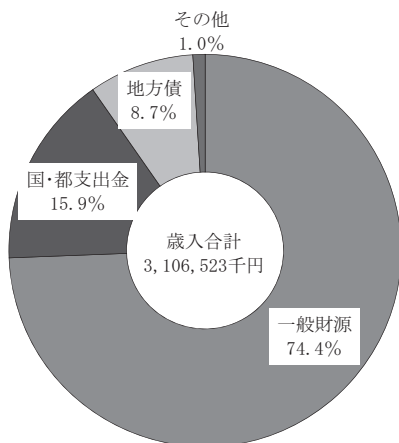
歳入予算構成比



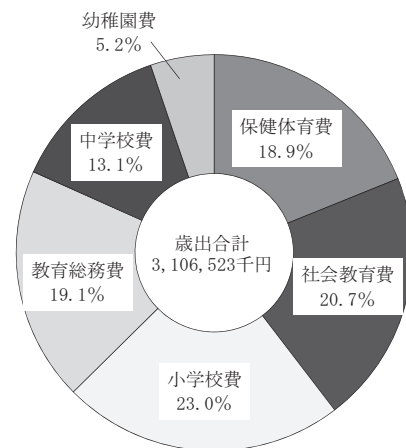
歳出予算構成比



## 教育予算（平成30年度当初予算） （財源内訳）

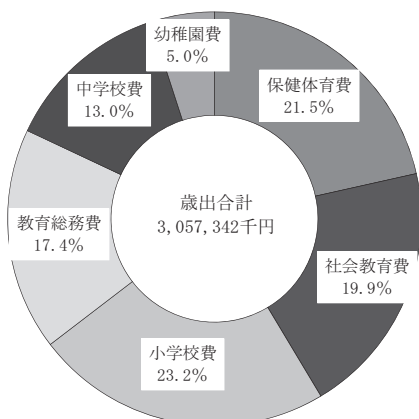


## （歳出）



※教育予算（平成30年度歳出金額内訳）は「教育予算の推移」を参照（20ページ）。

## 教育予算（平成29年度歳出決算額）



教育予算の推移

(単位 千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一 般 会 計	28,366,000	30,491,000	32,379,000	30,467,000	30,390,000
教 育 費	2,917,626	4,057,590	5,133,412	2,771,171	3,106,523
教 育 総 務 費	463,443	515,813	549,738	597,658	594,654
小 学 校 費	486,561	626,296	579,313	425,308	714,539
中 学 校 費	443,900	416,983	293,238	283,970	407,573
社 会 教 育 費	785,665	622,565	629,536	620,271	644,143
保 健 体 育 費	548,273	1,669,222	2,904,673	686,718	585,935
幼 稚 園 費	189,784	206,711	176,914	157,246	159,679
教育費の構成比	10.3%	13.3%	15.9%	9.1%	10.2%

児童一人当たりの教育予算

(単位 千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小 学 校 費	486,561	626,296	579,313	425,308	714,539
児 童 数	4,507	4,502	4,487	4,488	4,462
一人当りの金額	108	139	129	94.8	160

注) 児童数は、各年の5月1日現在。

生徒一人当たりの教育予算

(単位 千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中 学 校 費	443,900	416,983	293,238	283,970	407,573
生 徒 数	2,148	2,109	2,084	2,124	2,100
一人当りの金額	207	198	141	134	194

注) 生徒数は、各年の5月1日現在。

市民一人当たりの教育予算

(単位 千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教 育 費	2,917,626	4,057,590	5,133,412	2,771,171	3,106,523
人 口	85,794	86,092	86,048	85,884	85,699
一人当りの金額	34	47	60	32	36

注) 人口は、各年の5月1日現在。



## (2) 事務事業

### 学校教育部

#### 〈 教育総務課 〉

- |                  |  |
|------------------|--|
| ① 教育委員会          | 定例会 毎月1回 必要に応じ臨時会を行う。  |
| ② 規則及び規程         | 教育委員会所管の規則及び規程の改正、公布を行う。   |
| ③ 後援名義使用         | 教育委員会後援名義使用の承認を行う。   |
| ④ 広報紙の発行         | 教育委員会の広報紙「東やまと教育委員会だより」の発行を行う。   |
| ⑤ 小・中学校環境整備      | 良好な学校環境の確保のため、学校施設の整備・改善に努める。  |
| ⑥ 就学援助           | 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して教育上必要な経費の一部を援助する。  |
| ⑦ 宿泊施設補助         | 小学校5・6年生及び中学生が参加する修学旅行等の宿泊費の一部を補助し、保護者の負担軽減を図る。  |
| ⑧ 児童・生徒災害給付      | 小・中学校の全児童・生徒を対象に公費負担で日本スポーツ振興センターの災害給付制度に加入し、学校の管理下において発生した事故等について医療費等の給付を行う。                            |
| ⑨ 健康診断           | ア 就学時健康診断：学校保健安全法第11条に基づき、翌年度就学予定者を対象に健康診断を実施する。<br>イ 定期健康診断：学校保健安全法第13条及び第15条に基づき、児童・生徒及び教職員の健康診断を実施する。 |
| ⑩ 学級編制           | 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づいて市立小・中学校の学級を編制する。  |
| ⑪ 学校安全<br>ボランティア | 子ども達の見守り活動等を行う、学校安全ボランティア（スクールガード）の養成、スクールガード・リーダーによる巡回指導を行う。  |

#### 〈 教育指導課 〉

- |            |   |
|------------|---|
| ① 教職員人事    | 学校における教員組織の充実、資質の向上を目的に教職員の人事を行う。   |
| ② 教育指導     | 教育課程の編成、学校運営に関する支援・指導を行う。   |
| ③ 教職員研修等   | ア 教職員研修会：今日的課題を中心に研修を行う。<br>イ 研究奨励：今日的教育課題の研究を奨励する。                             |
| ④ 教科書・副読本  | ア 小・中学校用及び特別支援学級用の教科用図書採択を行う。<br>イ 教科書の無償給与に伴う事務を行う。<br>ウ 副読本の選定、印刷、購入に伴う事務を行う。 |
| ⑤ 学校行事・部活動 | ア 連合音楽会：児童の音楽教育の発表の場として実施し、ま  |



た、鑑賞する態度を育成する。

イ 連合書き初め展：児童・生徒の書き初め作品を展示し、学習成果の発表の場とする。また、市内の都立高校の生徒及び友好都市喜多方市の児童・生徒の作品も展示する。

ウ きらめき友好アート展：児童・生徒の美術作品と友好都市喜多方市との児童・生徒の美術作品を一堂に展示し、相互の作品を通して理解と友好を深める。

エ 音楽鑑賞教室：6年生児童を対象に本格的なオーケストラを鑑賞し、鑑賞する態度と豊かな感性を育成する。

オ 芸術鑑賞教室：児童・生徒に音楽、演劇、古典芸能等の芸術鑑賞を通して、豊かな感性を育成する。

カ 中学校体育大会：生徒の健全育成と体力向上を図る。

キ 部活動支援：外部指導員を派遣し、より専門的な部活動となるよう支援する。

⑥ 国際理解教育

ア 英語指導：児童・生徒に英語力を身に付けさせるため、外国人講師を派遣する。

イ 日本語指導：日本語を話せない児童・生徒に基礎的な日本語を指導するため、講師を派遣する。

⑦ 教育センター

ア サポートルーム（適応指導教室）：児童・生徒の健全育成を図るため、実態に応じた個別・集団等、学校復帰を前提とした適切な指導を行う。

イ さわやか教育相談室：児童・生徒、その保護者及び教員等が抱える教育上の諸問題に関する相談を受け付ける。

⑧ 情報教育

教育用コンピュータの整備等、学校ICT化を推進する。

⑨ 就学相談

教育上の特別な支援が必要な児童・生徒の適正な就学等の支援を行なうため就学相談を実施する。

⑩ 特別支援教育

教育上の特別な支援が必要な児童・生徒が個々の状態に応じた教育を受けることができるよう特別支援学級（固定制・通級制）を設置している。また、通級学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な教育的支援を行なえるよう校内体制の整備及び関係機関との連携を図る。

## 〈給食課〉

- ① 学校給食 全小・中学校の児童・生徒に、栄養のあるバランスのとれた食事を生きた教材として提供し、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や好ましい人間関係の育成に資する。
- ② 学校給食センター運営委員会 教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する事項について審議する。必要に応じ、会長が招集する。

## 社会教育部

### 〈社会教育課〉

#### 生涯学習係

- ① 社会教育委員会議 社会教育全般にわたる調査・研究・計画の立案をはじめ、教育委員会からの諮問に答えることを職務とし、定期的に会議を開催し、社会教育の振興を図る。
- ② 市民文化祭 市民文化活動の振興と市民相互の交流を図ることを目的に、市、教育委員会と文化協会の三者によって市民文化祭を実施する。
- ③ 成人式 おとなになることを自覚し、みずから生き抜こうとする新成人を祝い励まし、また、広く市民・家族で祝うあたたかみのある成人式を実施する。
- ④ 平和事業 平和文集の発行や平和市民のつどい、地域の戦争・平和学習（広島派遣事業を含む）等を通じて、市民が平和の大切さを再認識するとともに、平和意識の高揚を図る。
- ⑤ 社会教育関係団体育成事業 市民の自主的な社会教育活動を促進することによって、東大和市の社会教育の発展を図るため、社会教育関係団体連合体に補助金の交付等の援助を行う。
- ⑥ 生涯学習人材バンク 豊富な経験と優れた知識・技能を持つ指導者を登録し、市民一人ひとりの多様な学習活動を支援し、豊かな地域社会をつくる。
- ⑦ ひがしやまと出前講座（多摩湖塾） 市民等が主催する学習会で市職員が市政について説明し、市民の学習機会の拡大を図るとともに、市民が市政に関する理解を深めることによって、市民参加のまちづくりを推進する。
- ⑧ 東大和市史販売 東大和市の歴史を再確認するとともに、次代へ継承するために東大和市史を販売する。
- ⑨ 体育施設 ゲートボール場の管理を行う。
- ⑩ 学校施設 校庭、体育館、教室（一部）の貸出しを行う。
- ⑪ スポーツ大会 ア ロードレース大会：小学4年生以上を対象とし、都立東大



和南公園及び周辺の道路を走る。健康増進に寄与するとともに、部門別でタイムを競う。

イ ニュースポーツで遊ぼう! : 小学生以上の市民にスポーツの場を提供し、健康増進を図り交流の場を設ける。

ウ 多摩湖駅伝大会 : 小学生以上を対象とし、4人1組で多摩湖周辺道路を駅伝形式で走る。健康増進に寄与するとともに、部門別でタイムを競う。

エ ふれあい市民運動会 : スポーツ・レクリエーションを通じて地域コミュニティを広げるとともに健康保持と相互交流を図る。

⑫ 市民体育大会 スポーツ大会 : 各種スポーツの市民大会を開催し、上位者には賞状・メダルを授与する。

⑬ スポーツ推進委員 定例会 : 年12回、必要に応じ臨時会を行う。  
スポーツの実技指導、組織の育成、行事等への協力などを行う。

⑭ 指定管理者 平成27年度から向こう5年間、新たに指定を受けた指定管理者と、連絡調整を行う。

なお、指定管理者制度導入施設は、以下のとおり。

「東大和市民体育館」「東大和市民プール」「東大和市立桜が丘市民広場」「東大和市上仲原公園野球場(陸上競技場を含む。)」

「東大和市上仲原公園テニスコート」

⑮ 市町村総合体育大会 平成30年度に開催される第51回市町村総合体育大会(幹事市)に関する業務を行う。

#### 郷土博物館

① 展 示 ア 常設展示 : 「狭山丘陵とくらし」をテーマに、原始・古代から現代までの市の歴史、生活に根ざした民俗資料や狭山丘陵の自然(動・植物)を、実物資料や模型によって展示・解説する。

イ 企画展示 : 企画展示室において、特定のテーマを定めて限定した期間のみ展示する。年間では概ね3~4本の企画を取り上げる。

ウ ロビー展示 : 比較的小規模な展示を、エントランスホールを利用して行う。

- ② プラネタリウム
- ア 一般投影：春夏秋冬の季節ごとに、星座の解説と天文に関する話題を紹介する。
- イ 学習投影：学習指導要領に沿った内容を中心に、教員と相談しながら学習の進み具合に合わせて投影する。また、幼稚園・保育園の団体向けにも、やさしい内容の投影を行う。
- ウ 特別投影：特定の天文現象や宇宙の話題のほか、七夕・クリスマスなど、期日限定の投影を行う。
- ③ 観察会・講座 自然や天文、歴史に関する各種の観察会・講座を開催する。
- ④ 図書・資料の発行 博物館だより、自然観察シート、星だよりを定期的に発行する。また、文化財調査の報告書や郷土史に関する図書、展示図録を刊行・販売する。
- ⑤ 学校授業への協力 市内小中学校へ博物館職員が出向き、生活科、総合的な学習、社会科、理科などの授業を援助する。
- ⑥ 文化財保護・保存 市の歴史・文化を伝える文化財を保護・保存する。その中で特に貴重な資料を、東大和市文化財に指定し、後世へ伝える。
- ⑦ 資料収集・保管 市の歴史や民俗のほか、狭山丘陵の自然に関する各種資料を収集し、保管するとともに、良好な状態を保つため、定期的なくん蒸（消毒）を行う。
- ⑧ 調査・研究 市の歴史や文化財、狭山丘陵の生物に関する各種の調査・分析を行い、記録する。
- ⑨ (仮称) 東大和郷土美術館 国の登録有形文化財となった日本画家・吉岡堅二の旧宅を、記念館的な施設(仮称：東大和郷土美術館)として整備するため、寄贈された絵画や建物、庭園の管理・補修を行うとともに、年数回の特別公開を行う。

#### 〈中央公民館〉

- ① 公民館運営審議会 中央公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画、実施について調査審議する。  
定例会：8回、定数：12人以内、任期：2年
- ② 施設の貸出し 市民の自主グループが学習・文化活動を行うための場として、学習室やホール、実習室等を貸出す。原則無料。
- ③ 主催講座の開催 市民の学習・文化活動の振興を図るとともに、地域課題等に対する意識の高揚を図るための公民館主催講座を開催する。
- ④ 公民館図書室 公民館図書室において図書の貸出しを行う。

- (狭山・蔵敷公民館)
- ⑤ 公民館保育室 保育付の公民館主催講座や幼児の保護者の自主グループ活動時に利用できる。
- (中央・南街・上北台公民館)
- ⑥ 印刷機器等の利用 市民の社会教育活動の振興を図るため、印刷機及びコピー機の利用を図る。
- ⑦ 視聴覚機材等の貸出し 市民の社会教育活動の振興を図るため、視聴覚機材等を貸出す。
- ⑧ 用紙援助事業 市民の社会教育活動の振興を図るため、公民館を定期的にご利用している団体に対し、市民を対象とした学習会の広報等に必要な用紙を援助する。
- ⑨ こうみんかんだよりの発行 公民館主催講座や利用グループに関する情報を提供する。

#### 〈中央図書館〉

- ① 図書館協議会 図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき東大和市立図書館協議会条例により設置され、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関で年3回程度会議を開催する。
- ② 事業運営 図書館法第3条の規定に基づき、主に次の事業を行っている。
- ・ 図書館資料（以下「資料」という。）の収集、整理及び保存
  - ・ 資料の貸出し
  - ・ 読書案内
  - ・ 調査研究に対する援助及び資料の複写
  - ・ 読書会、講演会等の主催及び奨励
  - ・ 図書館報その他読書資料の発行
  - ・ 他の図書館、文庫、学校等との連絡及び協力
  - ・ 資料の相互貸借
  - ・ 移動図書館の運営

# 学 校 教 育



東大和市歴代学校教育関係者氏名

平成30年4月1日現在

学校名	初代	2代	3代	4代	5代	6代	7代	8代	9代	10代	11代	12代	13代
一小	小島 富藏 (T. 12)	宮本 泉学 (T. 13)	堀山 泰介 (T. 13)	岡崎 孝一 (T. 15)	石井 梅光 (S. 8)	關 吉藤 (S. 13)	富澤 國藏 (S. 15)	尾茂 健一 (S. 17)	小町 雄之 (S. 22)	稻谷 三三 (S. 36)	忍田 市郎 (S. 44)	大橋 誠 (S. 47)	後町 富貴夫 (S. 50)
	川邊 教男 (S. 55)	関口圭一郎 (S. 61)	佐久間一郎 (H. 1)	小川 雅義 (H. 7)	井上 和芳 (H. 14)	佐藤 孝 (H. 19)	三坂 明子 (H. 26)	菅野 仁一 (H. 29)					
	相谷 三三 (S. 31)	越山 新一 (S. 31)	山中樽四郎 (S. 40)	野瀬 清治 (S. 40)	榎本 眞一 (S. 42)	鈴木 一夫 (S. 42)	木村弥三郎 (S. 50)	小林 正義 (S. 54)	清水 晃 (S. 57)	新藤 康助 (S. 60)	三木 義明 (S. 61)	小川 吉青 (H. 2)	高橋美登里 (H. 6)
	青野おおる (H. 9)	小川 雅義 (H. 10)	佐藤 孝 (H. 16)	平本 茂 (H. 19)	井内 潔 (H. 23)	澤崎 彰一 (H. 27)	伊藤 誠治 (H. 30)	佐久間一郎 (S. 61)	田中 明雄 (H. 10)	小川 雅義 (H. 4)	西澤 清 (H. 7)	野村みゆ子 (H. 11)	阿久津美佐子 (H. 16)
三小	越山 新一 (S. 38)	石井 俊光 (S. 43)	荒内 敬男 (S. 46)	横山 博秀 (S. 46)	久保田喜作 (S. 52)	八木 紹比 (S. 56)	押久保寿夫 (S. 59)						
	加川 英一 (H. 19)	杉本 俊枝 (H. 19)	住吉 豊 (H. 26)	雨宮 敏彦 (H. 30)									
四小	越山 新一 (S. 43)	永井 真平 (S. 45)	山邊梅次郎 (S. 49)	編田 淑夫 (S. 49)	野澤 茂 (S. 59)	笠原 恒雄 (S. 62)	田中 明雄 (H. 4)	小川 吉青 (H. 6)	井上 和芳 (H. 10)	青野おおる (H. 14)	小宮山郁子 (H. 17)	加藤 進 (H. 19)	菅野 仁一 (H. 25)
	宇賀神 礼子 (H. 29)												
五小	石川 真澄 (S. 43)	中島 進 (S. 46)	小島 勇 (S. 49)	有国 辰美 (S. 53)	吉田 二郎 (S. 57)	小口 正富 (S. 60)	最上 佳和 (H. 2)	鈴木 敏彦 (H. 5)	池田 政次 (H. 8)	石橋 昌雄 (H. 15)	彦坂 和宣 (H. 19)	菅野 仁一 (H. 22)	高野 滋 (H. 25)
	加藤 進 (H. 28)												
六小	大橋 誠 (S. 44)	細山 弘 (S. 47)	川邊 教男 (S. 52)	真 憲夫 (S. 52)	青柳 義巳 (S. 61)	吉原 光博 (H. 2)	秋場 隆 (H. 6)	櫻井 治 (H. 11)	池田 政次 (H. 15)	小鷹 裕子 (H. 20)	松井 茂 (H. 25)	久森 信 (H. 29)	
	石井 俊光 (S. 48)	小林 正義 (S. 48)	渡辺 寿子 (S. 54)	新藤 康助 (S. 57)	清水 晃 (S. 60)	鈴木 敏彦 (S. 62)	手塚 近雄 (H. 2)	菅沼 義男 (H. 5)	萩原 敏文 (H. 10)	小林なほみ (H. 13)	伊藤 浩介 (H. 18)	鎌田 信宏 (H. 21)	次岡 孝幸 (H. 23)
七小	杉本 俊枝 (H. 28)	大橋 昌博 (H. 28)											
	吉田 英男 (S. 48)	輪崎 淑夫 (S. 51)	山邊梅次郎 (S. 54)	山上 進 (S. 58)	味村 実 (S. 62)	中村 功 (H. 2)	藤島 廣道 (H. 5)	酒井 憲幸 (H. 9)	下田 正明 (H. 12)	苅部 一夫 (H. 15)	佐藤 強 (H. 19)	加藤 敏彦 (H. 23)	伊藤 誠治 (H. 26)
八小	吉行 一敏 (H. 30)												
	豊泉定二郎 (S. 52)	関口圭一郎 (S. 56)	石川 久 (S. 61)	鈴木 敏彦 (H. 2)	手塚 近雄 (H. 5)	藤防 茂雄 (H. 5)	酒井 憲幸 (H. 12)	刑部 之康 (H. 17)	吉田 健 (H. 20)	大中 勲 (H. 24)			
九小	竹田 秋男 (S. 55)	田村 弘 (S. 59)	小川 義男 (S. 63)	三浦 彰久 (H. 4)	川上 昇一 (H. 7)	鈴木 一徳 (H. 11)	上田 善二 (H. 16)	井上 清 (H. 18)	杉本 信代 (H. 23)	吉行 一敏 (H. 27)	澤崎 彰一 (H. 30)		
	森本 良雄 (S. 22)	有賀 三二 (S. 33)	岡部 修 (S. 35)	小森 清二 (S. 40)	鳴海 昌助 (S. 43)	川口 一夫 (S. 46)	黒木 実 (S. 50)	石井雄二郎 (S. 55)	前田 秀臣 (S. 58)	横山 英雄 (S. 63)	原田 富夫 (H. 3)	藤澤 進 (H. 7)	川口 敏夫 (H. 10)
一中	吉越 義幸 (H. 13)	松本 秋広 (H. 17)	森岡 耕平 (H. 19)	曹根 信行 (H. 23)	石井 和光 (H. 28)								
	岡部 修 (S. 40)	空花 圭一 (S. 48)	桐生 隆文 (S. 51)	桶村 伸吾 (S. 53)	山本 憲一 (S. 56)	横山 英雄 (S. 59)	林 鶴仙 (S. 63)	川口 敏夫 (H. 4)	福田 嗣子 (H. 10)	丸山 敏夫 (H. 14)	柏木 正幹 (H. 17)	井田 宗宏 (H. 20)	高岡 麻美 (H. 23)
二中	松村 正博 (H. 27)												
	内田 良夫 (S. 47)	加藤 哲夫 (S. 51)	山本 憲一 (S. 54)	松尾 正人 (S. 56)	岡見 仁 (S. 60)	眞田 賢一 (H. 2)	間 彰 (H. 5)	松岡 研一 (H. 9)	鎌田 正人 (H. 12)	上原 富明 (H. 15)	小林 総一 (H. 18)	石井 裕光 (H. 20)	細井 篤 (H. 24)
三中	志田 裕治 (H. 26)	井上 敏夫 (H. 29)											
	本木 修次 (S. 51)	金田 定夫 (S. 56)	近藤 泰 (S. 61)	藤澤 進 (H. 1)	柴 多美子 (H. 7)	丸山 敏夫 (H. 10)	佐藤 敏雄 (H. 14)	佐々木辰彦 (H. 19)	首藤 盛治 (H. 25)	両宮 敏彦 (H. 26)	住吉 豊 (H. 30)		
四中	小川 武男 (S. 57)	長岡 久雄 (S. 61)	熊澤 満雄 (H. 1)	丸山 泰司 (H. 4)	吉越 義幸 (H. 8)	加藤 高明 (H. 13)	北原 俊幸 (H. 18)	小林 総一 (H. 20)	半田 進夫 (H. 22)	山本 武 (H. 27)	和田 孝 (H. 29)		
五中													
職名	岩品 国雄 (S. 45)	多田 実 (S. 54)	窪寺 功 (S. 59)	市川 哲男 (S. 62)	西田 晓志 (H. 2)	畑中 喜秋 (H. 5)	貝ノ瀬 滋 (H. 8)	齊藤 孝司 (H. 11)	伊藤 昇 (H. 14)	真如 昌美 (H. 17)	今城 徹 (H. 21)	石井 卓之 (H. 24)	岡田 博史 (H. 27)
	14代 佐藤 洋士 (H. 30)												
統括指導主事	布宮 英明 (H. 20)	小池 雄志郎 (H. 22)	岡田 博史 (H. 23)	小坂 橋悦子 (H. 25)	吉岡 琢真 (H. 29)								

# 1 小・中学校

## (1) 市立小・中学校一覧

平成30年5月1日現在

学校名	所在地	電話	FAX	校長名	副校長名	開校年	開校記念日
第一小	奈良橋4-573	561-2321	590-7018	菅野 仁一	房田 健	大正12年	3月15日
第二小	南街3-61-2	561-2322	590-7019	伊藤 誠治	菅野 有里	昭和31年	5月1日
第三小	清原4-1312-2	561-2323	590-7020	雨宮 敏彦	濱脇 哲也	昭和38年	5月1日
第四小	狭山5-1038	562-1982	590-7021	宇賀神礼子	吉原 勇	昭和43年	5月1日
第五小	向原1-11	562-1981	590-7022	加藤 進	西原口 治	昭和43年	5月1日
第六小	仲原1-5-1	562-1158	590-7023	久森 信	田村亜紀子	昭和44年	5月1日
第七小	芋窪5-1171	563-3831	590-7024	大桃 昌博	吉澤 眞	昭和46年	5月1日
第八小	立野3-1255	564-1280	590-7025	吉行 一敏	松原 貴志	昭和48年	5月1日
第九小	蔵敷2-546	564-3251	590-7026	大中 勲	富田 和己	昭和52年	5月1日
第十小	上北台3-399	565-7617	590-7027	澤崎 彰一	五味川直季	昭和55年	5月1日
第一中	奈良橋3-530	561-2326	590-7028	石井 和光	佐伯あつ子	昭和22年	5月10日
第二中	南街3-60-4	561-2328	590-7029	松村 正博	多田 春美	昭和40年	5月1日
第三中	仲原2-7	564-5411	590-7030	井上 敬夫	戸田 恵介	昭和47年	5月1日
第四中	立野2-6-2	564-8511	590-7031	住吉 豊	田中 博	昭和51年	5月1日
第五中	芋窪5-1119	561-0050	590-7032	和田 孝	上沢 利美	昭和57年	6月24日

## (2) 市立小・中学校施設一覧

平成30年5月1日現在

学校名	校地面積 m <sup>2</sup>		建物面積 m <sup>2</sup>	普通教室 保有	特別教室 保有	プ ー ル		
	建物敷地	運動場				築造年度	規 模 m	
第一小	6,669	8,168	4,840	15	16	S44	25×10	
第二小	8,507	3,855	6,149	21	15	S49	25×10	
第三小	6,248	8,609	5,293	12	15	H 9	25×10	8×6 1.8×2
第四小	5,444	7,126	5,122	15	14	S44	25×10	
第五小	5,966	10,709	5,661	15	17	S44	25×10	
第六小	7,148	8,330	4,982	12	14	S45	25×10	
第七小	7,889	6,298	5,577	12	20	S46	25×10	
第八小	6,814	7,778	6,165	21	16	S48	25×10	
第九小	5,129	8,086	4,876	14	11	S52	25×10	
第十小	6,309	7,175	5,385	17	12	S55	25×10	
第一中	10,951	15,355	6,642	16	20	H 4	25×15	
第二中	7,336	7,043	5,625	10	20	S44	25×12	
第三中	6,261	12,625	6,519	15	22	S47	25×12	
第四中	7,180	9,164	6,129	15	15	S51	25×12	
第五中	7,194	9,398	6,434	12	21	S56	25×12	
合計	105,045	129,719	85,399	222	248			

(3) 児童・生徒数及び学級数

児童生徒数集計表

平成30年5月1日現在

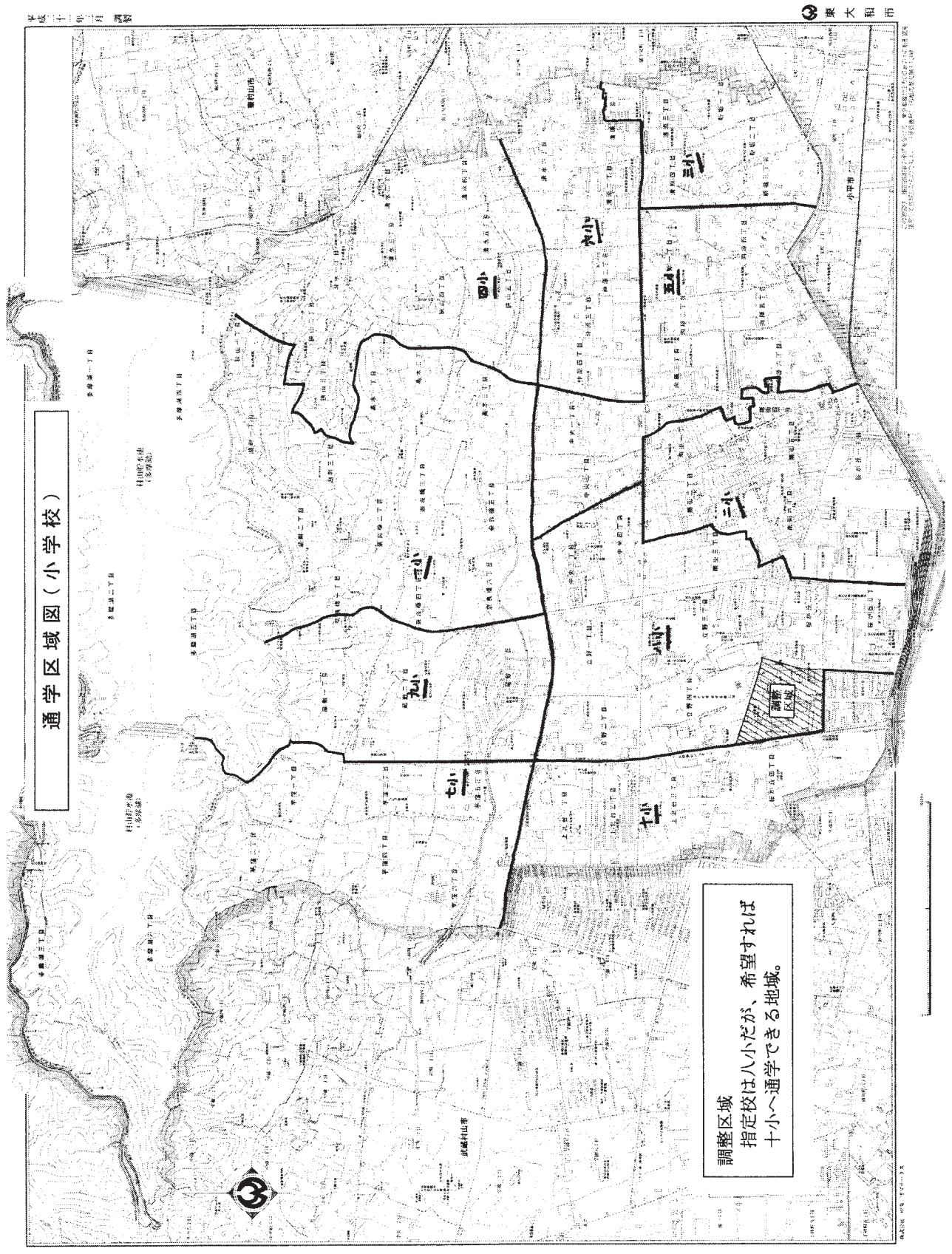
学校名	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計		学校名															
	クラス	男女計	クラス	男女計	クラス	男女計	クラス	男女計	クラス	男女計	クラス	男女計	クラス	男女計																
一 小	3	43	45	88	3	48	34	82	2	36	40	76	2	34	29	63	3	51	36	87	2	45	33	78	15	257	217	474		
	3	48	44	92	3	56	48	104	3	45	68	113	3	58	54	112	4	65	60	125	3	48	48	96	19	320	322	642		
二 小	1	18	14	32	2	27	27	54	1	16	17	33	2	31	18	49	1	20	34	54	2	18	23	41	9	130	133	263		
	—	3	2	5	—	1	0	1	—	—	2	3	—	0	3	3	—	3	1	4	—	5	1	6	3	13	9	22		
計	1	21	16	37	2	28	27	55	1	17	19	36	2	31	21	52	1	23	35	58	2	23	24	47	12	143	142	285		
四 小	2	23	29	52	3	40	34	74	2	35	43	78	2	39	38	77	2	36	40	76	3	45	37	82	14	218	221	439		
	3	47	34	81	3	42	30	72	3	42	52	94	2	40	39	79	3	46	37	83	3	37	44	81	17	254	236	490		
五 小	2	31	35	66	2	32	24	56	2	25	34	59	2	23	30	53	2	21	31	52	2	27	30	57	12	159	184	343		
	2	16	22	38	2	30	29	59	1	20	20	40	2	26	26	52	2	21	27	48	2	22	26	48	11	135	150	285		
七 小	3	43	53	96	3	55	41	96	3	57	58	115	3	56	55	111	4	62	62	124	3	45	59	104	19	318	328	646		
	2	21	19	40	2	21	24	45	2	20	22	42	2	27	23	50	2	25	23	48	2	21	21	42	12	135	132	267		
九 小	—	2	1	3	—	3	0	3	—	5	2	7	—	4	0	4	—	1	0	1	—	1	1	2	3	16	4	20		
	2	23	20	43	2	24	24	48	2	25	24	49	2	31	23	54	2	26	23	49	2	22	22	44	15	151	136	287		
十 小	4	64	60	124	3	56	40	96	3	48	46	94	3	45	55	100	3	45	37	82	2	38	37	75	18	296	275	571		
	25	354	355	709	26	407	331	738	22	344	400	744	23	379	367	746	26	392	387	779	24	346	358	704	146	2,222	2,198	4,420		
合計	—	5	3	8	—	4	0	4	—	6	4	10	—	4	3	7	—	4	1	5	—	6	2	8	6	29	13	42		
	25	359	358	717	26	411	331	742	22	350	404	754	23	383	370	753	26	396	388	784	24	352	360	712	152	2,251	2,211	4,462		
一 中	4	62	77	139	4	77	64	141	4	76	65	141													12	215	206	421		
	—	3	0	3	—	2	5	7	—	5	2	7													3	10	7	17		
計	4	65	77	142	4	79	69	148	4	81	67	148													15	225	213	438		
二 中	4	53	64	117	3	55	65	120	3	50	49	99													10	158	178	336		
	4	70	63	133	5	100	68	168	5	94	101	195													14	264	232	496		
四 中	5	87	102	189	5	109	85	194	5	87	82	169													15	283	269	552		
	3	38	47	85	3	46	40	86	3	49	42	91													9	133	129	262		
五 中	—	3	1	4	—	6	0	6	—	5	1	6													4	14	2	16		
	3	41	48	89	3	52	40	92	3	54	43	97													13	147	131	278		
合計	20	310	353	663	20	387	322	709	20	356	339	695													60	1,053	1,014	2,067		
	—	6	1	7	—	8	5	13	—	10	3	13													7	24	9	33		
計	20	316	354	670	20	395	327	722	20	366	342	708													67	1,077	1,023	2,100		
																								小・中総計		普通	206	3,275	3,212	6,487
																										特支援	13	53	22	75
																										計	219	3,328	3,234	6,562





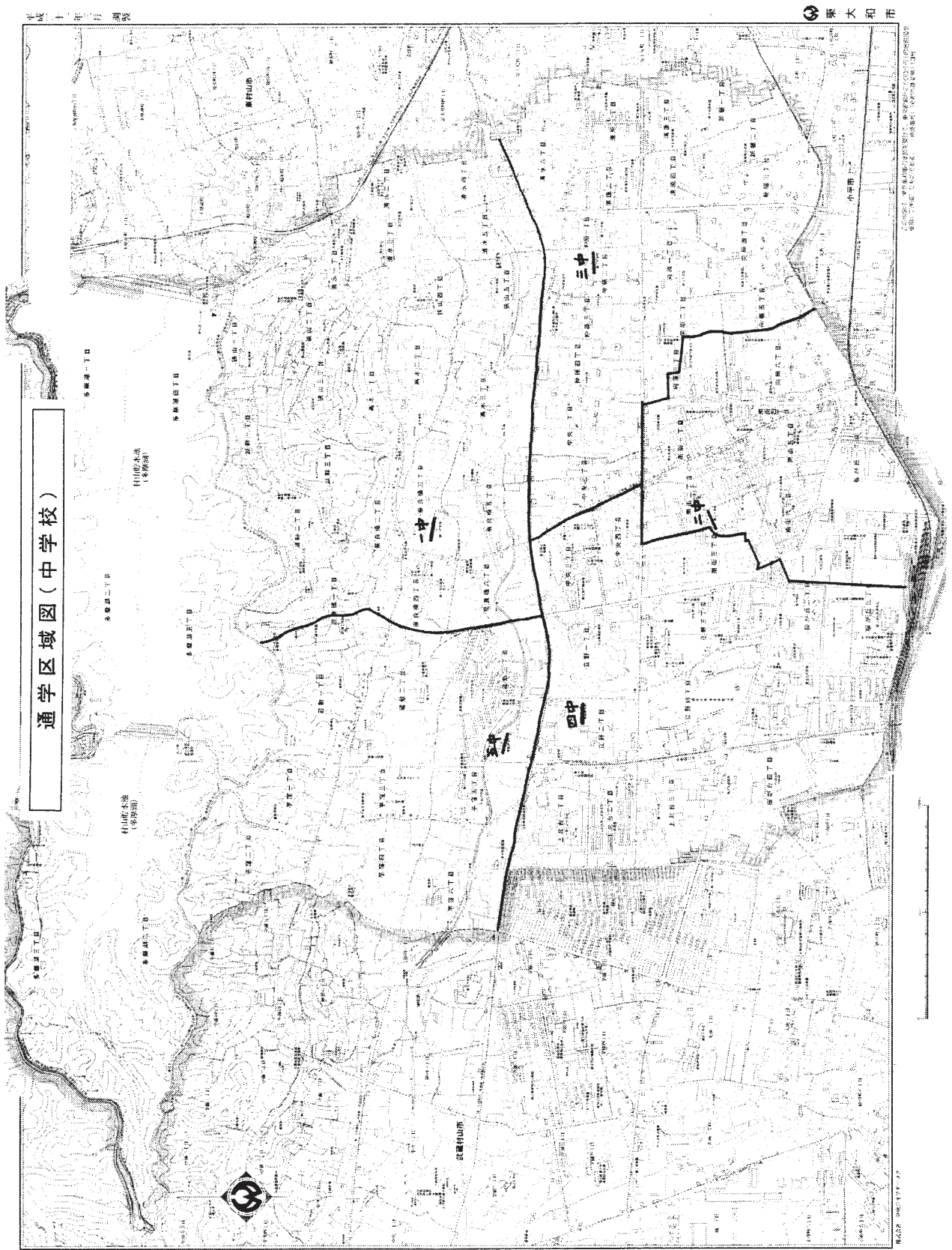
(5) 通学区域 平成29年4月1日現在

小学校区



平成29年4月1日現在

中学校区







## 1 校章の由来

一般的な小学生の桜の記章を当時の大和村の「大」をもって図案化したものである。大正8年、組合村を廃止し、6つの村が合併して1つの村となり、大和村と命名された。当時の村の人たちの共通の気持ちに「みな仲良く―“大和(だいわ)”」の心があった。4年後、今までの村々にあった学校が統合され、大和尋常高等小学校ができ、学校の校章には、この「和」の心が生かされた。校歌にも「大和(だいわ)」が生かされ歌われている。



## 2 学校教育目標

日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の法令に基づき、東京都教育委員会教育目標、東大和市教育委員会教育目標及び東大和市学校教育振興基本計画を受け、子供・保護者・地域の実態及び願いを踏まえて学校教育目標を以下の通りとする。

- よく考える子ども
- 思いやりのある子ども
- たくましい子ども



## 3 特色ある教育活動

### (1) 確かな学力のために

- ・授業規律を定着させ、授業に集中できる環境を整える。
- ・東大和市小中一貫共通プログラムに沿った授業の流れを定着させる。(ねらいをつかむ→自力解決→小グループで学び合う→全体で高め合う→学習の振り返り)
- ・校内研究では、各教科で表現力を高めることを研究し、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ・漢字検定を年2回実施したり、校長室での詩の暗唱を行ったりすることで、チャレンジする姿勢を伸長する。
- ・学校図書館指導員・保護者の図書ボランティアと連携して図書室の整備、充実を図り、各教科等で計画的に図書室を利用する。

### (2) 豊かな心を育てるために

- ・毎月第2週を「あいさつ週間」に設定する。代表委員会児童を中心に、交代で全校児童が分担して校門で挨拶をし、自主的な挨拶の定着をねらう。
- ・本校のシンボルである大いちょうにちなんだ「ぎんなん拾い」・「落ち葉はき」(10～11月)などを設け、奉仕的活動を体験させる。

### (3) 健康な体づくりのために

- ・体力テストの結果を生かして体育科の授業改善や縄跳び・持久走等の取組を行う。
- ・毎日の給食後に歯みがきタイムを設定し、歯みがきの習慣化、家庭への啓発を行う。

### (4) 特別支援教育の充実のために

- ・子ども支援校内委員会を中心に、個別の支援の充実や環境整備を進め、一人一人を大切にすよりよい学級・学校づくりを行う。

### (5) 小中一貫教育の推進のために

- ・一中・四小とともに3校共通取組の挨拶運動や中学生に教わる防災学習、年3回の教員の合同研修会等を行う。授業規律や生活のきまりを3校で統一できるようにする。



## 1 校章の由来

大正八年、組合村を廃止し、六か村が合併して一村となり、大和村と命名した当時の村民の共通感情に大和（だいわ）がありました。

桜の記章を、当時の大和村の「大」をもって図案化した一小の校章に二小の二を組み入れて作りました。

## 2 学校教育目標

日本国憲法、教育基本法の精神を尊重し、東京都教育委員会の教育目標及び東大和市教育委員会の教育目標を受け、知・徳・体の調和がとれた児童の成長を願い、学校教育目標を設定した。

- 思いやりのある子
- ◎ よく考える子（重点目標）
- たくましい子
- 仕事に励む子

## 3 主な教育活動の重点

### ～一人一人が輝き、その輝きを認め合える学校づくり～

☆ 東京都プログラミング教育推進校として、「企業等の支援団体との連携による授業」の開発等を行うとともに、公開授業等を通して市内の教員への啓発活動を行う。

☆ 東大和市校内研究奨励校、東大和市学力向上推進校として、英語教育の推進とプログラミング教育推進に係る授業研究を行い、公開していく。特に、外国語活動の教材理解の研修、授業開発に重点を置き、次年度の完全実施をスムーズにできるようにする。

#### ① <人権尊重・生命尊重の教育>

人間関係の基盤としての挨拶を大切にし、教員の率先垂範、児童による挨拶運動等様々な場面で行動を起こす教育を行う。

#### ② <確かな学力の定着、個性や感性を生かす教育>

「書く力」が「想像する力」「考える力」「内省する力」を育てると考え、様々な場面で書く活動を取り入れる。

保護者と連携を強化して、家庭学習習慣の定着や「地域未来塾」の実施、充実を図る。

#### ③ <特別支援教育、教育相談体制の充実>

くぬぎ学級教員、特別支援教育コーディネーターを要として、全教職員で児童一人一人の個性を把握し、ニーズに応じた特別支援教育を推進する。

#### ④ <教員の研鑽>

教育のプロとしての自覚をもち、一人一人専門を表明して絶えず自己研鑽・研修を行い、次期学習指導要領の理解を深め、校内に還元していく。

#### ⑤ <保護者・地域との連携、開かれた学校づくり>

各種通信やホームページ等を活用し、積極的、具体的に児童の活動を情報発信する。保護者や地域住民を最重要協力者と位置付け、教育活動への参画を図る。



異学年交流「ふれあいウォークラリー」



運動会（子供、地域・保護者が一つになった「大和音頭」）



## 1 校章の由来

東大和の「大」の文字を基にデザインされており、翼の形と二重の円の形で構成されています。これは大空に羽ばたく翼の力強さとともに、互いに助け合う「和」(輪)の心を象徴しています。三小の子供たちが東大和ですくすくと育つようにとの願いをこめ、「大」の中に「三小」という文字がデザインされています。

## 2 学校教育目標

- ◎よく考える子ども
- 思いやりのある子ども
- じょうぶな子ども

## 3 特色ある教育活動

- ◎よく考える子ども
  - ・「言語活動を充実させ、基礎・基本の力と思考力の育成」  
※東大和市教育委員会教育課題研究指定校  
(国語・社会)
  - ・「国際理解教育の推進」  
※オリンピック・パラリンピック教育推進校、  
外国の文化、日本の伝統文化を学ぶ
  - ・算数少人数指導
  - ・TT 協力指導員(算数)、学習支援員の配置
  - ・ICT の活用授業
  - ・「東京ベーシックドリル」の活用
  - ・朝学習・朝読書の充実
  - ・放課後三小学習塾
  - ・小中一貫教育の推進
  - ・学習ボランティアによる授業補助
  - ・4,5,6年生での学期末テストの実施
  - ・地域体験学習(茶摘み体験・商店街体験・お店体験・公園探検・地域巡り)

- 思いやりのある子ども
  - ・ダイヤモンドカードによる生活の振り返りと自己肯定感の育成
  - ・いじめ防止のための取り組み
  - ・東大和市不登校対策協力校
  - ・落ち葉掃きボランティア
  - ・たてわり班活動(たてわり集会・全校遠足)

- ・なかよし学級との共同学習・交流
- ・保育園・高齢者との交流活動
- ・道徳授業地区公開講座
- ・スクールカウンセラーの充実
- ・PTA サークル「本よみ会」による読み聞かせ(月2回)
- ・SNS 三小ルールに従いスマホ、携帯使用についての家庭との連携

### ○じょうぶな子ども

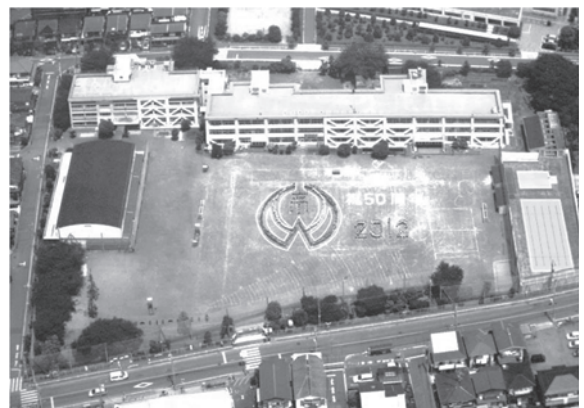
- ・三小トライアルによる体力向上、運動の日常化
- ・課題解決を取り入れた体育授業改善
- ・学校保健委員会(年1回)

### ○PTA・青少対との協力

- ・あいさつ運動(毎月初め5日間)
- ・「土曜プレイス」(月1回)
- ・「デーキャンプ」(年1回)
- ・「三小フェスタ」(年1回)
- ・「学校をきれいにしよう」(年1回)
- ・「セーフティ教室」(年1回)
- ・「自転車講習会」(年1回)
- ・「給食試食会」(年1回)

### ○地域住民との協力

- ・学校運営連絡協議会







## 1 校章の由来

桔梗は、狭山丘陵でよく見かける花で、清楚でけがれなきもののたとえとされています。この桔梗の五弁を配して、気品に満ちた四小の姿を願って形象化したものです。五弁は大和の“大”をあらわし、大きく伸びようとする願いを含み、中の形は四小の“四”と“小”をあらわし、中心部はペンの形をとって“よく学び”という意味をもたせています。

## 2 学校教育目標

- よく考える子
- 思いやりのある子
- たくましい子

## 3 特色ある教育活動

### 【目指す学校像】

生涯にわたって通用する力をつけ、  
えがおとあいさつのあふれる学校

### 【平30・31年度目指す児童像(キーワード)】

ひとりのできる(自律・自立)  
みんなのできる(協働)「四小の子」

### 【横断的な教育課題】

- ・「話す・話し合う」力、「聴く」力(全教育活動)
- ・「みえる化(視覚化)」の充実(学習、校内環境)
- ・地域・保護者との一層の連携  
(PTAによる資源ゴミ回収への児童手伝い等)

### 【校内研究】

主題「考え、学び合うことを楽しむ児童の育成」  
○主体的に学びに向かうための授業改善  
(文部科学省 研究協力校 算数科)

### 【具体的取組】

#### (1)よく考える子ー学力向上

- ①個に応じた指導  
3年生以上で算数の習熟度別指導  
(2学級4展開、3学級5展開)
- ②主体的に考え、互いに学び合う授業の充実  
(問題解決型授業)
- ③ユニバーサルデザインを取り入れた授業  
(視覚化)の工夫と環境づくり
- ④自分の目標や頑張りが見える取組  
(詩の暗唱・検定)(九九の徹底)(漢字検定)
- ⑤知識・技能の定着  
朝学習…火曜日「書きたいむ」「計算たいむ」  
金曜日「読書」東京ベータネット利用
- ⑥家庭学習…平日毎日宿題、「自主学習の勧め」
- ⑦夏季の補充学習…3日間
- ⑧外部人材を活用した放課後学習や土曜寺子屋  
(個に応じた知識・技能の定着)
- ⑨外部機関や地域人材の活用による体験活動  
(茶摘み・製茶体験、狭山緑地や空堀川を生かした学習、昔遊び・おはやしクラブ)
- ⑩読書活動の推進  
(図書ボランティア、読み聞かせ、読書旬間年2回)



#### (2)思いやりのある子ー豊かな心

- ①人権感覚の定着と心を育てる教育の充実  
(全教科・全教育活動で実践)
- ②生活リズムの定着  
(生活自己点検週間年3回、家庭との連携)
- ③一中学区共通「学習のきまり」  
授業前後のあいさつの統一
- ④生活指導重点化ー「チャイム行動、時間を守る」
- ⑤生活指導等の情報の共有化、「学年」「学校担任」としての共通対応
- ⑤意識的に全体の前で「褒める」指導
- ⑥児童の話を受け止める共感的な指導
- ⑦「いけないことはいけない」という毅然・  
断固とした指導
- ⑧不登校・いじめの予防、早期発見・解消
- ⑨体罰の防止(複数対応)
- ⑩個別のニーズに応じた対応  
・スクールカウンセラーによる「児童の面接(5年全児童)」と「教室巡回」  
・けやき教室巡回教員との連携
- ⑩特別支援教育の校内体制の充実、都立羽村特別支援学校との副籍直接交流

#### (3)たくましい子ー体力・健康

- ①オリンピック・パラリンピック教育の推進(運動推進、ボランティア精神、障害者理解)
- ②体幹を鍛える授業・日常活動(大なわ集会、なわ跳び、持久走旬間、正しい「気をつけ・椅子の座り方」指導の徹底等)
- ③体力テスト結果・芝生を生かした外遊びの推奨
- ④危機回避能力の向上(自分の身は自分で守る 避難訓練の事前・事後指導)
- ⑤虫歯治癒率の向上(給食後の歯磨き、歯みがき週間、表彰状の作成、家庭への啓発)





## 1 校章の由来

子供たちが明日の世界へ向けて成長し、世界をかけめぐむ様を夢見ながら地球一杯に5を描いたもの。

## 2 学校教育目標

日本国憲法、教育基本法、学習指導要領、東京都教育ビジョン並びに東大和市教育委員会の教育目標に基づき、自主性と創造性に富み、人間性豊かに生涯にわたって学び続ける子供の育成をめざし、次の目標を設定する。

- 考える子
- 仲よくできる子
- やりぬく子

## 3 学校の基本方針

『教える・育てる・伸ばす・躱ける』を大切にした教育を推進する

## 4 学校教育のキーワード

凡事徹底…当たり前が当たり前  
できる子供の育成  
活 力…子供たちが生き生きと活動できる  
学校づくり  
環 境…心を育み、学力を伸ばす環境づくり

## 5 今年度の重点

**鍛える！**

あらゆる機会を通して  
子供たちを鍛える

## 6 特色ある教育活動

### (1) 学力向上・授業力向上のための取組

「プラス10」を合い言葉に、子供たちの学習意欲や学習機会を増やす取組を推進する。

- ・チャレンジスクール（学習塾と連携した補習教室）を実施し、子供たちが効果的に学習する機会を提供する
- ・校内掲示物の工夫と充実を図り、学習する雰囲気醸成する。
- ・反復練習を徹底することで基礎基本の確実な定着を図る。
- ・漢字検定や期末テスト週間を実施し、朝学習や家庭学習の充実を図る。
- ・校内研究や校内OJTを充実させ、教師としての総合力を高める。

### (2) 体力向上・健康増進のための取組

- ・体力テストや「長縄大会」、「持久走」等でスポーツへの関心を高める。
- ・各教科等を通して、オリンピック・パラリンピックの歴史や選手の生き方を学ばせ、日本や他国の伝統や文化の理解を深めさせる。

### (3) 小中一貫教育を推進するための取組

- ・三中学区グループで連携した指導を行い、学力や生活指導面での課題の克服を図る。

### (4) 国際理解を推進するための取組

- ・ドイツの小学校との交流を進め、国際理解教育を推進する。
- ・和太鼓、箏曲の演奏により、日本の伝統・文化の理解を深める。

### (5) 自主性や責任感を高めるための取組

- ・「なかよし班」による異学年交流を充実させ、互いを思いやり、信頼する心を育てる。
- ・委員会活動や係活動等の主体的な活動を通して責任感を育て、集団への所属意識を高める。



### (6) 学校経営・その他

- ・人権意識や規範意識を高め、全教育活動を通して道徳心や道徳性を育む。また、道徳授業地区公開講座等で家庭や地域と課題の共有化を図る。
- ・体験的な活動を重視し、地域の学習素材や人材を積極的に活用する。
- ・「凡事徹底」と「ストップ20!」を軸に家庭との連携を推進し、心身の健全な育成を図る。
- ・心を育み、学力を伸ばすために、校内美化の徹底及び学習環境の整備と充実を図る。



## 1 校章の由来

第六小学校の六を真ん中に配置し、周りをすっきりと力強くデザインした校章です。開校当時、六小周辺は、茶畑や麦畑が広がり奥多摩の山々が見えていたそうです。狭山の野に咲く茶の花をバックに中央に「六」の字を型どり「心の中にいつまでも自然の美しさを」との願いが込められています。

3年生以上の児童の応募作品の中から図工主任の田名部教諭が手直しをして、昭和46年に作成されました。

## 2 学校教育目標

人間尊重の精神を基調とし、生涯学習の視点に立って、知性と感性に富み、たくましく生きる人間性豊かな児童の育成を目指して次の目標掲げる。

- ◎よく考える子
- 力を合わせる子
- たくましい子

## 3 特色ある教育活動

### ◎開校50周年を迎えて

児童・教職員・保護者・地域等と共に、これまで50年の本校の歴史に寄与してきた方々に感謝をし、これからの世界へ夢や希望を抱き、より一層の発展を目指す。

#### 1 小中一貫教育推進

①けやき通り三中グループの共通の取組「学力向上に向けての取組」を小中一貫教育共通プログラムを活用し推進する。

#### 2 学力・授業力向上

- ①各教科、領域において「分かる・できる・楽しい授業」づくりに努める。
- ②読み・書き・計算等の基礎学力の定着を図るために朝学習・統一した宿題を行う。
- ③放課後に3年生～6年生を対象に各学年週1回、放課後算数教室を開催する。また、夏季休業中に補習教室を実施する。
- ④学力・授業力向上のために保護者や地域への説明会や、公開授業、学校だより等で取組を積極的に知らせる。また、各学年の校内研究授業、初任者研修、職層・職歴に応じたOJTとoffJTにより学校全体の教育力を伸ばし、授業力の向上に役立てる。

#### 3 特別支援教育のための具体的取組

校内委員会を開催し、特別支援教育コーディネーターを中心に学習支援員・スクールカウンセラー等の効果的な活用を図ると共に、インクルーシブ教育を推進する。

#### 4 異学年での活動

異学年や大和東保育園との交流活動でのグループ遊びや、給食交流会、お別れ給食会を通して、協力する態度を育成し、上学年としての意識を高める。

#### 5 児童会活動

「1年生を迎える会」「6年生を送る会」「募金・ボランティア活動」などでは、児童を主体的に活動させるために、小グループや異学年集団活動を積極的に活用する。

#### 6 集会活動

集会委員会が計画し、ゲームや委員会の発表等を通して、みんなで協力して集う楽しさを体験させる。

#### 7 読書活動

児童がすすんで読書する態度を育むために、週1回の朝読書及び毎学期の「六小読書旬間」を行う。図書ボランティアや市立図書館と連携した読書活動を推進する。

#### 8 体験活動

自然観察や体験的な学習を通して、自然や人々との関わりを深め、自然を大切にし、郷土を愛する心情を育む。

#### 9 健康教育

学校保健委員会の一層の充実と「食育」による児童の心と体の健康づくりを目指し、保護者への啓発活動を行う。



【生け花教室】

#### 10 オリンピック・パラリンピック教育

高齢者施設の訪問、障害者スポーツの体験を通し、思いやりの心を育てるとともに高齢者や障害者スポーツに興味・関心をもたせる。

#### 11 地域との連携

授業や行事の他にも様々な活動を保護者・地域社会に公開することによって、学校教育への理解と連携を図る。また、地域に出て学習したり、地域の人材を活用したりした学習を進める。





## 1 校章の由来

東大和市が市制を施行してから最初に開校した小学校だそうです。そのような背景があり、市章を変形して七小を意味するものをかたどったと言われています。

- 形は市章に抱かれた小学校の小をあらわし、中央の柱は七小の7をかたどっています。
- 地色は緑とし狭山丘陵の緑をあしらい、緑を守ることをあらわしています。
- 小の文字は銀で彩り、知性を意味し、ふちどりの赤はあたたかい心をあらわしています。



## 2 学校教育目標

日本国憲法及び教育基本法を尊重し、自主性と創造性に富み、平和的な国家および社会の形成者として、人間性豊かで、思いやりがあり、心身ともに健康な児童の育成を願って、以下の教育目標を掲げる。

- ◎ 学ぶ喜びを知る子ども  
(30年度重点目標)
- 友達と遊べる子ども
- 話し合いのできる子ども

## 3 特色ある教育活動

- 1 小中一貫教育の第五中学校グループとして、学習や生活での取り組みを共通に行い、健全育成を図る。さらに、市の校内研究奨励校を受け、第五中学校グループとしての授業改善を図る。また、「リーダー・イン・ミー」を基本としたリーダーシップ教育を進め、自己肯定感の向上につなげる。
- 2 都のオリンピック・パラリンピック教育推進校を受け、日常的な運動による健康増進に取り組む。
- 3 特別支援教育を推進し、子供の多様なニーズに対応する。
- 4 たてわり班活動を通して、異学年交流を図り、思いやりの心を育てるとともに、所属感や連帯感を培う。
- 5 ホタルの飼育活動を通して、生命の尊さや自然を大切にする態度を育てる。
- 6 地域にある施設や団体との交流を通して、人々とかかわろうとする意欲や態度を育てる。
- 7 水曜日と木曜日の朝に、学習の時間を15分設け、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- 8 「七小放課後子ども教室」との連携を図り、地域の人とかかわりの中で「遊び学ぶ」空間を設ける。
- 9 人権意識を育て、年間3回のいじめアンケートを基に未然防止、早期発見、早期対応に努める。



## ○東大和市英語教育推進拠点校

### 1 校章の由来

校章は、八の字を上下左右に組み合わせ、子供たちが上下四方に広がって伸びていくようにとの願いをこめて作られました。左右の水色は多摩湖、狭山湖の2つの貯水池を、上下の丸は太陽と地球を表しています。

### 2 学校教育目標

日本国憲法、教育基本法 の精神、東大和市教育委員会の教育目標を尊重し、児童が知性、感性、道徳心や体力などの生きる力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- よく考える子
- 思いやりのある子
- 心身ともにたくましい子を学校の目指す児童像とする。



### 3 特色ある教育活動

- (ア) 小中一貫教育推進のための具体的な取組
- 児童・生徒同士の交流(合同学習)や教員同士の授業実践を通じた交流(研究協議会)を行う。
  - 四中グループで、地域の皆様方のご協力による「地域未来塾」(放課後の学習支援)の在り方を検討し実施していく。
- (イ) 東大和市英語教育推進拠点校の取組
- 英語教育推進リーダーを中心に、校内研究等で教員の指導力向上に取り組む、地域の小学校教員に発信する。
  - 3・4年生で15時間、5・6年生では「読む」「書く」も含めて50時間の外国語活動を行う。

### (ウ) 道徳教育の推進

○道徳教育推進教師を中心に、「特別の教科道徳」の研修を行い、地域の教員に発信する。

○東京都道徳教材等を活用した道徳の実践を通して、子供たちの心を育て、日々の生活での実践力を育てる。

### (エ) 確かな学力の定着に向けた取組

○「書く活動」を様々な教育活動に取り入れ、「想像する力」「考える力」「内省する力」を育てる。

○朝学習、放課後補習、長期休業中の補習教室等を設け、個に応じた指導を充実させ、学習の習熟を図る。

### (オ) 特別支援教育のための具体的取組

○特別支援教育コーディネーターを中心に、児童理解を深め、個性や特性に応じた指導を行うための校内体制の確立を図る。

### (カ) オリンピック・パラリンピック教育推進事業の取組

○アスリートや伝統文化の継承者との交流を通して、夢や目標に向けて努力するよさを実感できる体験活動に取り組む。

### (キ) その他

○個性の伸長を図るため、PTAと連携した年間を通しての漢字検定、地域人材による「土曜子ども講座」、青少対や社会教育主催事業などに取り組む。





## \*九小は、「地域とともにある学校づくり」を目指します。(東大和市コミュニティ・スクール)

### 1 九小の校章

梅の花を下にあしらい、九小の発展と児童の成長を願って「九小」の文字を末広がりにかたどっている。梅の木は、開校の記念樹として植えられたもので、梅の花は、九小のシンボルの花、校花となっている。



### 2 九小の学校教育目標

人間尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で調和のとれた人間性豊かな子供の育成を目指す。

- よく考える子 (まなびワクワク)
- 思いやりのある子 (こころウキウキ)
- 健康な子 (からだイキイキ)

### 3 九小の学校経営ビジョン

九小の子供の幸せを一番に考え、「九小の9つの指導方針」のもと、九小の教育の質の向上と教育環境の充実を図るとともに、子供一人一人の「まなび」と「こころ」と「からだ」を鍛える。

### 4 九小の9つの指導方針

- (1) 人権教育の理念のもと、「東京都人権尊重教育推進校」としての成果を踏まえ、人権教育を推進する。
- (2) 小中一貫教育を推進するために、五中学区三校(五中、七小、九小)が連携・協働しながら、「IMO-ZOU WINWIN大作戦」を合い言葉に、教育課程の工夫・改善を図るとともに、中一ギャップの解消に努める。
- (3) 「生きる力」(学力、人間力、体力)の調和のとれた子供を育成するために、月ご

とに重点化・焦点化した取組「九小アクションプログラム」を通して、意図的・計画的に教育課程の計画・実施・評価・工夫改善を図る。

- (4) 学力向上のために、年間指導計画のもと、全学年で共通の指導事項の徹底を図るとともに、問題解決学習の充実を図る。
- (5) 人間力向上のために、年間指導計画のもと、総合的な学習の時間、特別活動と道徳を関連づけ、特色ある教育活動を工夫する。また、豊かな関わり合いを大切にし、人権感覚や共生の心を醸成する。
- (6) 体力向上・健康教育の推進のために、年間指導計画のもと、運動の特性や面白さを味わわせる体育指導の工夫を図る。また、保健、食育、安全指導を通して、心身ともに健やかな子供を育成する。
- (7) 特別支援教育の推進のために、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高めるとともに、生活や学習上の困難さに対して、適切な指導や必要な支援を行う。
- (8) 学校力向上のために、教職員が人として、社会人として、教育のプロとしての正しい姿勢や心構えを調べ、九小の体幹を鍛える。また、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善の修養に努める。
- (9) 「地域とともにある学校づくり」に向けて、東大和市コミュニティ・スクールとして地域ぐるみの学校応援団の体制を整備し、九小を核に、学校運営協議会(Qカフェ)で熟議し、地域保護者学校協働本部(Qプロ)で協働を図りながら、よりよい九小の学校づくりを目指す。

### 5 地域ぐるみの学校応援団の取組

みんなで知恵を出し合い、イメージを形にする取組を行う。

- ・「校庭芝生広場600㎡」の維持管理
- ・「九小あいさつ通り」命名、通りにのぼり立て実現
- ・「IMO-ZOUツアー」(地域巡り)で、九小のよさの再発見
- ・校内に、地域・保護者の活動の場として、「CSルーム」を開設





# 東大和市立第十小学校

校長 澤 崎 彰 一  
副校長 五味川 直 季

## 校章の由来

小は小、十は十の文字を表す。外円は天空を意味し、空高く光り輝く十小の姿を表現する。未来に向かって伸びようとする子供の象徴でもある。

## 『教育目標』(目指す子供像)

- 元気で明るい子
- ◎よく考え、やりぬく子
- みんなと仲よくする子



## 『目指す学校像』

- 知・徳・体の調和がとれた子供を育成する学校
- 家庭・地域に信頼される学校
- 「全教職員の協働体制」による組織として教育力を発揮する学校

## 『目指す教師像』

子供を愛し、切磋琢磨し合い、指導力の向上を目指し、何事にも挑戦する教師

☆今年度のキャッチフレーズ☆

# 『一生懸命が格好良い』『思いを行動に表す』第十小学校！

## ☆実現のための3つのキーワード☆

### 《かかわり》

様々なかかわりを通して、お互いに認め合い、高め合う。

### 《 挑戦 》

常に前向き姿勢で目標に向かって挑戦する。

### 《 信頼 》

充実したかかわり合いや学び合いから深い信頼関係を育む。

## ☆本年度の6つの取組と36の具体的な方策☆

### (1) 安全・安心で信頼される学校

- ①学校組織力の強化
- ②子供理解の徹底
- ③子供・保護者に寄り添ったかかわり
- ④安全・安心の対策
- ⑤危機管理・避難訓練の充実
- ⑥体罰と言葉の暴力根絶
- ⑦アレルギー対策
- ⑧開かれた学校
- ⑨校長のリーダーシップ

### (4) 健やかな体の育成

- ⑥体育学習の充実
- ⑦食育の推進
- ⑧健康教育の推進

### (2) 学ぶ意欲・確かな学力の向上

- ⑩全学年での学力テスト実施
- ⑪外国語活動の推進
- ⑫学習規律の徹底と定着
- ⑬基礎・基本の徹底と定着
- ⑭個に応じた指導
- ⑮授業の工夫・改善
- ⑯思考力・判断力・表現力の育成
- ⑰ユニバーサルデザインの推進
- ⑱家庭教育の支援

### (5) 特色ある教育活動

- ⑲十小レベル5の推進
- ⑳オリ・パラ教育の推進
- ㉑小中一貫教育の推進

### (3) 豊かな心の育成

- ⑲道徳教育の充実と推進
- ⑳人権教育の推進
- ㉑組織的な生活指導
- ㉒自立的な特別活動の充実
- ㉓読書教育の推進
- ㉔教育相談体制の確立
- ㉕特別支援教育の推進

### (6) 家庭・地域との連携

- ⑳保護者・地域との協働
- ㉑地域行事への積極的参加
- ㉒学校評価の実施
- ㉓開校40周年の準備
- ㉔積極的な情報発信

# 学校は、子供が主役！保護者・地域とともに大切な子供を育てる学校を目指して！



# 東大和市立第一中学校

校長 石井和光  
副校長 佐伯あつ子

## 1 校章の由来

校章は三角形を基本として構成されている。上向きのもは理想の追求を、逆三角形は現実の把握・認識の重要性を象徴化したものである。二つの一体化は、人間の和、人類の平和を祈念したものである。教育の目的は人格の形成にあるが、その願いをこの校章に込めて、日々の実践を期待したものである。さらに古来「沈黙は金、雄弁は銀」といわれており、その精神を色彩として取り入れてある。

## 2 学校教育目標

人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で、知性・感性・道徳心に富み、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけ、環境保全や地域社会に貢献しようとする人間性豊かな生徒を育成するために、次の目標を設定する。

- 積極的に学び、深く考える生徒
  - 自主的に行動し、最後までやり抜く生徒
  - 互いに協力し合い、思いやりのある生徒
  - 心身の健康に心がける生徒
- 4つの目標に向けて、道徳を学校教育

全体の要とし、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の指導計画・評価計画のもとに、指導と評価の一体化を図る。さらに生徒の実態・状況に応じた指導方法の研究を深め、基礎的・基本的な内容の定着を重視し、「個が生きる学校」「心の居場所のある学校」「発展・進化する学校」をめざし、家庭・地域社会とともにそれぞれの役割と責任を果たし、協働する教育（共育）活動の充実を図る。

## 校訓 「自覚と責任」

## 3 特色ある教育活動

校訓である「自覚と責任」は、三年間の多様な学習や体験を通して、「地域と共に生きる力」を育成し、地域社会の一員として社会の中で「守られる側」から「守る側」へ立つことを目指し、掲げている。そのための方策として、学校防災・防犯教育を導入し、道徳と総合的な学習の時間を中心に、生命の尊さを深く見つけ、互いに支え合い、共に生きる力の育成を図る教育活動を推進する。





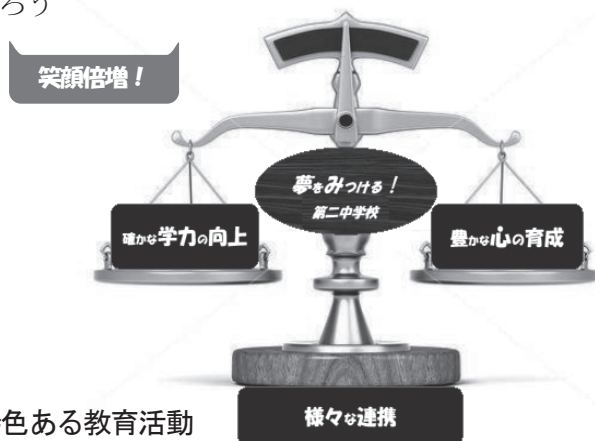
## 1 校章の由来

市のマークを基に、翼のように大きく、生徒一人一人が天に向かって羽ばたき、成長していくという意味が込められています。そしてそのマークの中に「二中」の字があるのは、地域の方々に親しまれ、育まれて行く姿を表現しています。

## 2 学校教育目標

人間尊重の精神に基づき、知・徳・体の調和のとれた生徒の育成をめざして、次の目標の達成に努めます。

- 豊かな心を養い、思いやりのある人になろう
- 広く深く学習し、創造性豊かな人になろう
- 丈夫なからだをつくり、明朗な人になろう
- 情報活用能力を身につけた、国際人になろう



## 3 特色ある教育活動

### 1 「確かな学力の向上」

- 意欲的に学習する生徒を育てます
  - ①特別支援教育の視点を取り入れた授業改善。「考えて表現する力」の育成
  - ②ユニバーサルデザインを取り入れた教室環境づくり
  - ③補習教室の充実（毎週水曜日実施）
  - ④学習相談室の開室（月・火・木・金）
  - ⑤家庭学習の習慣化（家庭学習旬間実施、連絡ノート「糸でんわ」の活用）
  - ⑥学習センター・情報センター・読書センターとしての学校図書館の活用
  - ⑦理数英教育の充実（数学少人数習熟度別授業・理科 TT の充実・英語 TT の実施）
  - ⑧ねらいを明確にした総合的な学習の時間の充実

⑨3年間を見通した進路指導（自己理解能力、職業理解能力、将来設計能力の育成）

⑩がん教育の推進

### 2 「豊かな心の育成」

- 当たり前のことを当たり前にする生徒を育てます…あいさつができる中学生
  - ①道徳の時間の工夫と充実（道徳授業地区公開講座の実施）
  - ②規範意識の醸成（善悪の区別、正義感の通る生徒集団の育成）
  - ③言語環境、学習環境の整備・充実
  - ④思いやりを大切にしたい望ましい人間関係の確立（自己肯定感の育成、いじめの根絶、いじめ追跡シートの活用）
  - ⑤自主的・主体的な学校生活（生徒会・学年・学級活動の活性化。部活動の充実）
  - ⑥組織的な指導・支援体制（学年間の組織的対応の工夫、不登校生徒対応）
  - ⑦特別支援教育の推進（週1回の校内委員会の活用、スクールカウンセラー1年生全員面接の実施）

### 3 「様々な連携」の推進

- 様々な連携を通して生徒を育てます
  - ①学校評価の活用（年2回の自己評価・関係者評価・外部評価の実施）
  - ②小学校との連携（図書委員による児童への読み聞かせなど様々な交流活動、他）
  - ③地域との連携（地域活動・地域行事への参加、関係諸機関との連携等）
  - ④保護者との連携（土曜公開、三者面談、PTAとの連携、学校情報の積極提供）

### ※ 通級指導学級

平成13年度に開設。一人一人にあわせてきめ細かい学習と支援を行っています。







## 1 校章の由来

「ひがしやまと」の「ひ」を図案化した。左は多摩湖の上の湖、右は下の湖を表し、それらが向かい合っている様は「協力、親和」の心を表す。

さらに、中央部分はみんなの協力で育った温かい、誠実な心を表し、これをみんなで積極的にみがき合っていく意欲を表現している。

## 2 学校教育目標

みんなの心が交流しあい、体をきたえ、学習に励み、自主的で創造性に富み、心身共に健全な生徒の育成をめざして、次の目標を掲げる。

- 自ら考え、正しく判断できる人
- 力を合わせ、実践する人
- 心温かく、思いやりのある人
- 苦難にたえてやりぬく人
- 健康でたくましい人

## 3 特色ある教育活動

生徒の健全育成ならびに学習意欲を向上させ、学力をつけることを重点に、次のような活動を行っています。

### ① 朝学習の時間

毎日、朝学習の時間を 10 分間設定して学習活動を行っています。基本は数学の計算問題と英語の復習ドリルです。基本的な学力を定着させるために、継続的に行っています。また、総合的な学習の時間や特別活動の事前学習にも活用しています。

### ② ボランティア活動

東京街道団地の高齢者の方々のお宅を訪問し、交流する活動には毎年 100 名以上の生徒が参加しています。「誇りある三中生」として、地域に貢献するボランティア活動に積極的に参加しています。

### ③ 学習意欲向上を目指した授業づくり

学習意欲の向上に向けて、教師一人一人がテーマを決めて授業の工夫改善を行

っています。教科の特性、生徒の様子、また、単元によつての理解度の違いなどを把握し、年間の到達目標を設定して、意欲的に学習する生徒の育成に向けて取り組んでいます。

## 4 学習支援室、放課後補習教室

教室に入ることが難しい生徒のために、学習支援室を用意し、ボランティアの方と一っしょに学習するようにしています。また、補習教室は、水曜日の放課後に時間を設定し、学習ボランティアの方に来ていただき、数学・英語を中心に学習の支援活動を行っています。

## 5 その他の特色ある活動

### ① 2年生移動教室

2年生では、移動教室で農業体験を行います。栃木県の大田原市に行つて、2日間民泊をし、田植えや農作業などの体験をしています。農家に分宿しての体験学習は、思い出深いものになります。

② 2年生では風呂敷の体験を通して日本の伝統・文化を理解する学習、1年生では外国の方との国際理解学習など、それぞれの学年で、特色ある活動を行っています。





## 1 校章の由来

- 本校の校章は校樹であるポプラをデザイン化したものである。左右に伸びる8本の枝葉は旺盛な生命力を表し、生徒が協力し合い四中を盛り上げていく団結力を示す。中央の幹（ペン）は勉学によって培われた実力で新しいものを考え創り上げていく若人の創造性と美しい環境を築き上げていく環境づくりを意味しており、折り目正しい枝葉は節度、豊かな情操をも象徴している。東大和市のキャッチフレーズである「湖」と「緑」と「太陽」も配色で表されている。校章全体を「緑」で表し、その周囲を湖の「青」で縁どり、真中の金色で描く四の字は燦然と輝く「太陽」を意味している。

## 2 学校教育目標

- 自ら考え、学び続ける生徒  
(平成30年度重点目標)
- 豊かな心を持ち、自他を尊重する生徒
- 健康で、たくましく生きる生徒

## 3 特色ある教育活動

- 心身の健康を保ち、増進を図るとともに自分の将来を生きるために見通しをもった生活ができる生徒を育成する。
- 基礎・基本的な知識や技能を習得して、それらを活用できる生徒を育成する。
- よりよい生き方についての自覚を図り、あたたかい人間愛の精神をもった生徒を育成する。
- 東大和市研究奨励校を受け、生徒の学力向上を目指す。校内に「学力向上推進委員会」を設置し、授業改善を推進し、基礎学力の定着と家庭学習の定着を図る。



(創立四十周年記念行事 航空写真)



(6月実施 運動会)



(10月実施 合唱コンクール)



# 東大和市立第五中学校

校長 和田 孝  
副校長 上 沢 利 美

## 1 校章の由来

「光る五中」を象徴しています。

星の五つの先端が「健康」「知性」「誠実」「努力」「創造」を表し、それらが中央の五中の輪でまとまるという理想がこめられています。

## 2 学校教育目標

生涯にわたる学習の基礎を培い、人間性豊かな市民の育成をめざし、教育活動の基本を開拓、創造、勤労に置き、心身ともに健康で主体的に生きる、調和のとれた生徒を育成するために、次の3点を教育目標とする。

- 正しい判断ができる (判断力)
- 協力し実践ができる (協力・実践)
- 自他を尊重する (敬愛心)

## 3 本校の特色

### (1) 「学力向上」を重点課題にした取り組み

全教科等で「基礎・基本の定着」を目標にした指導の体制・方法の工夫を行っています。まず、言語活動を重視した授業に取り組み、国語科では「ビブリオバトル」、「読み聞かせ指導」、「ドローイング詩」などの実践を行っています。他に、小中一貫教育に重点を置き、東大和市が策定した「小中一貫教育共通プログラム」を踏まえた授業を実践しています。



### (2) 特別の教科 道徳への移行

本校では「社会性の向上」を重視し、服装や言葉遣いをきめ細かく指導し、東大和市で最も厳しく且つ丁寧な指導を自負しています。その成果により、職場体験先の事業所からは、挨拶や言葉遣いなどについて大変よい評価をいただいています。道徳の授業が移行することから、生徒の心の涵養や社会性、コミュニケーション能力の向上に一層努めてまいります。

平成26年度からの『知的・情緒障害固定学級』の開設に伴い、全生徒へ人権意識を高める指導の拡充を図っています。

### (3) 地域・関係機関との連携

保護者・地域・教職員が一体となった「夕涼み会」「もちつき大会」「地域清掃活動」等、生徒の豊かな心を育てるボランティア活動の実践に努めています。第2学年では「職場体験学習」を行い、社会参画の意識を育て、勤労の意義と大切さを学びます。

また、7年目を迎えた大学連携事業・学校美術館「ムサビる！」も、年々多くの来場者を迎え、地域や保護者、学校の結びつきを深めています。



### (4) 「光る五中」を具現化する特別活動の実践

全力疾走の運動会、感動の歌声が響く合唱コンクール、活発な議論が飛び交う生徒会等、どの学校行事も生徒が主体となり、生徒が生き生きと活動しています。また、それぞれの部活動は放課後や休業日に熱心に活動しています。





## (2) 平成30年度 使用教科書一覧

### ① 小・中学校（検定）教科書（使用教科書一覧参照）

（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第14条）

### ② 小・中学校特別支援学級使用教科書

児童・生徒の障害の程度に応じて各教科別に、次の中から児童・生徒一人一人にあった教科書を毎年採択している。

ア 採択検定教科書

イ 特別支援学校用（文部科学省著作）教科書

ウ 一般図書（学校教育法附則第9条本）

### ③ 東大和市立小学校使用教科書一覧

種目	発行者 (略称)	巻別 版別	教科用図書の名称					
			1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
国語	教育出版	上	ひろがることば しょうがくこくご1上	ひろがることば 小学国語 2上	ひろがる言葉 小学国語 3上	ひろがる言葉 小学国語 4上	ひろがる言葉 小学国語 5上	ひろがる言葉 小学国語 6上
		下	ひろがることば しょうがくこくご1下	ひろがることば 小学国語 2下	ひろがる言葉 小学国語 3下	ひろがる言葉 小学国語 4下	ひろがる言葉 小学国語 5下	ひろがる言葉 小学国語 6下
書写	東京書籍		あたらしいしゅしゃー (東京書籍)	新しい書写 二 (東京書籍)	新しい書写 三 (東京書籍)	新しい書写 四 (東京書籍)	新しい書写 五 (東京書籍)	新しい書写 六 (東京書籍)
社会	教育出版	上	—	—	小学社会 3・4上		小学社会 5上	小学社会 6上
		下	—	—	小学社会 3・4下		小学社会 5下	小学社会 6下
地図	帝国書院		—	—	—	楽しく学ぶ小学生の地図帳 4・5・6年 最新版		
算数	東京書籍	上	あたらしいさん ずう 1上	新しい算数 2上	新しい算数 3上	新しい算数 4上	新しい算数 5上	新しい算数 6 数学ヘジャンプ!
		下	あたらしいさん ずう 1下	新しい算数 2下	新しい算数 3下	新しい算数 4下	新しい算数 5下	
理科	東京書籍		—	—	新しい理科 3	新しい理科 4	新しい理科 5	新しい理科 6
生活	東京書籍	上	あたらしいせいかつ 上		—	—	—	—
		下	新しい生活 下		—	—	—	—
音楽	教育芸術社		小学生の おんがく 1	小学生の音楽 2	小学生の音楽 3	小学生の音楽 4	小学生の音楽 5	小学生の音楽 6
図画工作	開隆堂出版		ずがこうさく 1・2 上・下		図画工作 3・4 上・下		図画工作 5・6 上・下	
家庭	開隆堂出版		—	—	—	—	小学校 わたしたちの家庭科 5・6	
保健	学研教育みらい		—	—	みんなのほけん 3・4年		みんなの保健 5・6年	
道徳	学校図書		かがやけみらい1ねん よみもの	かがやけみらい2ねん 読みもの	かがやけみらい3年 読みもの	かがやけみらい4年 読みもの	かがやけみらい5年 読みもの	かがやけみらい6年 読みもの
			かがやけみらい1ねん かつどう	かがやけみらい2ねん 活動	かがやけみらい3年 活動	かがやけみらい4年 活動	かがやけみらい5年 活動	かがやけみらい6年 活動

④ 東大和市立中学校使用教科書一覧

種 目	発行者 (略称)	巻別 版別	教 科 用 図 書 の 名 称		
			1 年 生	2 年 生	3 年 生
国 語	三 省 堂		中学生の国語 1	中学生の国語 2	中学生の国語 3
書 写	三 省 堂		現代の書写一・二・三		
社 会	地 理	教 育 出 版	中学社会地理		
	歴 史	東 京 書 籍	新しい社会		
	公 民	教 育 出 版			中学社会公民
地 図	帝 国 書 院		中学社会地図		
数 学	東 京 書 籍		新しい数学 1	新しい数学 2	新しい数学 3
理 科	教 育 出 版		中学校理科 1	中学校理科 2	中学校理科 3
音 楽	一 般	教 育 芸 術	上	中学生の音楽 1	中学生の音楽 2・3 上
			下		中学生の音楽 2・3 下
	器楽合奏	教 育 芸 術		中学生の器楽	
美 術	日 本 文 教 出 版	上	美術 1	美術 2・3 上	
		下		美術 2・3 下	
保健体育	大日本図書		中学校保健体育		
技 術 ・ 家 庭	技術分野	東 京 書 籍	新しい技術・家庭 技術分野		
	家庭分野	東 京 書 籍	新しい技術・家庭 家庭分野		
外 国 語	学 校 図 書		TOTAL ENGLISH 1	TOTAL ENGLISH 2	TOTAL ENGLISH 3

⑤ 東大和市公立学校教科書取次供給所

(株)光進堂 東大和市南街 2-80-5 電話 042-564-5158

⑥ 東大和市立小・中学校使用副読本

種目	使用学年	発行者	書籍名	供給元	使用年度
道徳	小学校全学年	学研教育みらい	みんなのどうとく 多摩版	岩崎文昌堂	平成27年度 ～ 平成28年度
		学校図書	かがやけみらい道徳 東京都版		
		日本標準	みんなで考える道徳 東京都版		
		東京書籍	道徳東京都版		
	中学校全学年	文溪堂	1～6年生の道徳	第一教材社	
		光文書院	ゆたかな心新しい道徳		
		日本文教出版	あすを生きる		
		廣済堂あかつき	中学生の道徳		
社会科	小学校3年生	東大和市 教育委員会	わたしたちの東大和 市	別途印刷業者 へ発注	平成28年度 ～
	小学校4年生	明治図書出版	わたしたちの東京	明治図書出版	平成30年度
体育科	小学校全学年	学研教育みらい	みんなの体育	岩崎文昌堂	平成27年度 ～
		光文書院	体育の学習	三沢教材社	

### (3) 研究奨励

#### ① 教育課題研究指定校（2校）

学校名	研究主題等
第三小学校	言語活動を推進し、基礎・基本の徹底と、考える力の育成 ～国語・社会を通して～
第三中学校	道徳教育の充実 ～指導と評価の一体化の実現～

#### ② 校内研究奨励校（12校）

学校名	研究主題等
第一小学校	伝え合う力を育てる指導法の研究
第二小学校	コミュニケーションを楽しむ児童の育成 ～外国語科・外国語活動を通して～
第四小学校	考え、学び合うことを楽しむ児童の育成
第五小学校	学校力を高める ～「教師力」意欲的な児童を育てるために～
第六小学校	主体的に取り組む児童の育成 ～自ら考え、楽しく学ぶ算数科の指導～
第七小学校	五中学区小中一貫教育 合同研究 ～主体的に学ぶ児童をめざして～ IMO-ZOU WINWIN大作戦
第八小学校	「外国語を通して主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童の育成」～人との関わりを大切にし、思いを豊かに表現できる授業づくりを通して～
第九小学校	五中グループ共通の小中一貫教育の充実に向けて ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善～
第十小学校	Let's enjoy English actively. ～コミュニケーションの充実を目指して～
第一中学校	学力向上 新学習指導要領対応「主体的・対話的で深い学び」の視点から見た授業改善を行うことで、より「深い理解」を目指す。
第二中学校	考えて表現する力の育成 ～学校図書館を活用した授業改善～
第四中学校	学力の向上を目指して ～主体的深い学び・対話的深い学びとは～
第五中学校	第五中学校グループにおける外国語の学力の向上

③ 学力向上推進校（15校）

学校名	研究主題等
第一小学校	コミュニケーション能力の育成
第二小学校	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善の推進 ～主体的・対話的な深い学びのある授業を目指して～
第三小学校	言語活動を推進し、基礎・基本の徹底と、考える力の育成
第四小学校	自ら粘り強く考え、互いに高め合う児童の育成
第五小学校	基礎・基本の徹底を目指して
第六小学校	読み解く力を伸ばす指導法の工夫 ～算数科の授業改善を目指して～
第七小学校	IMO-ZOU グループ小中一貫教育を通して、質の高い授業力を目指し、 五中グループの学力向上、健全育成、体力向上につなげるとともに、 自己肯定感を育む教育をめざす
第八小学校	教職員の授業力向上及び組織としての教育力向上を目指して
第九小学校	基礎学力の確実な定着と問題解決学習の充実
第十小学校	「共に学び、高め合う児童の育成」 ～十小ラーニングの充実・発展を目指して～
第一中学校	学力向上・生徒理解 より「深い理解」を目指し、特別支援の視点をふまえた構造的な授業作りを行う。
第二中学校	意欲的に学習する生徒の育成 ～学校図書館の活用を意識した補習授業および学習相談室～
第三中学校	主体的に考え、表現する生徒の育成
第四中学校	基礎学力の定着を目指して
第五中学校	確かな学力をはぐくむための授業改善と人権教育の充実

④ 英語教育推進拠点校（1校）

学校名	研究主題等
第八小学校	「外国語を通して主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童の育成」～小学校外国語活動・外国語科の実現に向けて～

⑤ 東京都委託事業等参加校

事業名	参加校
学校と家庭の連携推進事業	全小・中学校
オリンピック・パラリンピック教育推進事業	全小・中学校
地域未来塾（地域学校協働推進事業）	全小・中学校
プログラミング教育推進校事業	第二小学校
理科観察実験支援事業	第一～七・九・十小学校、第一・第三～五中学校
道徳教育推進拠点校事業	第三中学校
スーパーアクティブスクール事業	第五中学校
学力格差解消推進事業〔新規〕	第五小学校・第三中学校

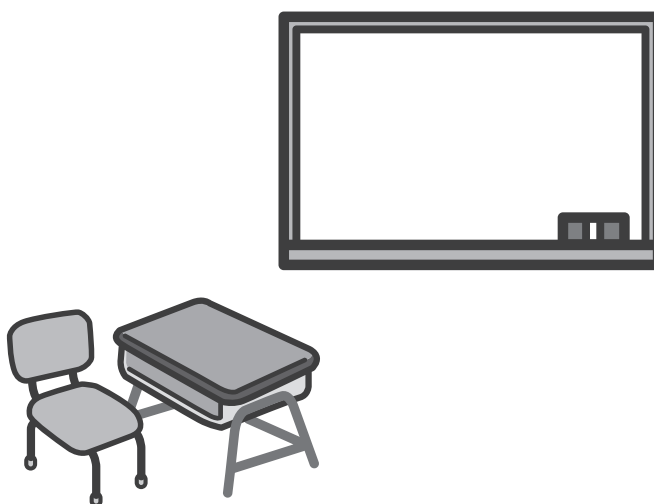
⑥ 研究奨励費指定校年度別一覧

年度 学校名	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
一 小	教・不	◎	◎	○	◎	○	○	◎	○	○
二 小	教・不	◎	○	◎	○	○	○	○	◎	○
三 小	教・不	○	◎	○	◎	○	◎	○	○	◎
四 小	教	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○
五 小	教	○	◎	◎	○	◎	○	○	◎	○
六 小	教	○	○	◎	○	○	◎	○	○	○
七 小	教	○	○	◎	○	○	○	○	○	○
八 小	教	○	◎	○	○	◎	○	◎	○☆	○☆
九 小	教・不	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○
十 小	校	◎	○	◎	○	◎	○	○	◎	○
小 計	14	20	20	20	20	20	20	20	21	21
一 中	不	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○
二 中	教・不	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○
三 中	不	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎
四 中	不	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○
五 中	不	○	◎	◎	◎	○	○	◎	○	○
小 計	6	10	10	10	10	10	10	10	10	10
合 計	20	30	30	30	30	30	30	30	31	31

※ 平成21年度から研究奨励事業を見直し、「教育課題研究指定校」「校内研究奨励校」「不登校対策研究協力校」（重複実施可）の研究事業を実施することとした。

※ 平成22年度～29年度は全校を「不登校対策研究協力校」に指定した。

◎教育課題研究指定校      ○校内研究指定校      ☆英語教育推進拠点校





⑦ 習熟の程度等に応じた少人数学習指導員配置事業

個々の児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるきめ細やかな指導を行うため、習熟の程度等に応じて1学級を2グループ以上に分割した少人数による学習指導方法、学習形態等の改善・工夫と、児童・生徒の学力の向上を図る取り組みを実施（教員免許を有する者を学習指導員（嘱託員）として配置）する。

配置校名	配置教科	配置年度	配置校名	配置教科	配置年度
第一小学校	算数	19	第九小学校	算数	21
第二小学校	算数	20	第十小学校	算数	18
第三小学校	算数	20	第一中学校	英語	21
第四小学校	算数	18	第二中学校	数学	18
第五小学校	算数	18	第三中学校	英語	21
第六小学校	算数	21	第四中学校	数学※	22※
第七小学校	算数	18	第五中学校	数学	18
第八小学校	算数	19			

※ 第四中学校は、平成21年度は「英語」であったが、平成22年度から「数学」に変更した。

⑧ 学校図書館指導員配置事業

児童・生徒が積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書活動を身に付けることができるような取り組みを実施（司書教諭又は司書の資格を有する者を学校図書館指導員（嘱託員）として全校に各1人を配置）する。

⑨ 協力指導員（ティームティーチャー）配置事業

学力向上を図るため、学級内におけるより個に応じた授業を実施するにあたり、教科を指定して、学習内容が難しくなる小学校4年生及び進学による戸惑いが起こる中学1年生を主な対象として、担任教員と共同して同じ教室で授業を行う協力指導員（嘱託員）を小・中学校に配置する。

⑩ 学習支援員配置事業

小学校において落ち着いた環境の中で学習に取り組めるように教室内で子どもたちの支援を行う学習支援員（臨時職員）を配置する。

⑪ 放課後等補習教室事業（地域未来塾）

児童・生徒に学ぶ喜びや学習意欲の向上を図るため、放課後等補習教室を小・中学校等で開設する。

⑫ スクールソーシャルワーカー活用事業

問題を抱える児童及び生徒の状況を的確に把握し、当該児童・生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用・連携して、問題の改善及び軽減を図るため、スクールソーシャルワーカー（嘱託員）を教育指導課に配置する。

#### (4) 特別支援教育

##### ① 通常の学級における特別支援教育の推進

通常の学級に在籍しながら学習面や行動面において、一部の特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の教育ニーズを把握したうえで、特性に応じた指導及び必要な支援を行っていく「特別支援教育」推進のための学校体制整備を行っている。

##### ア 校内委員会

各学校に配置された「特別支援教育コーディネーター」を中心に、校内の教職員をはじめ巡回相談員等関係相談機関の専門家と一緒に、個別の配慮や教育的支援が必要な児童・生徒への具体的な取組方法等を検討している。

##### イ 個別支援カード・個別指導計画の作成

学級の中で学習や生活・行動面で困っている児童・生徒について、保護者と学校と関係相談機関が一緒になって校内委員会等で、現状の課題と効果的な支援策の検討や相談を重ね、具体的な取組方法、計画、実践の記録作成を行っている。

##### ウ 巡回相談

臨床心理士や教員資格等を持った「巡回指導員」及び「巡回相談員」が、各学校や就学前機関を巡回し在籍学級での行動観察や心理検査等を通じて教員への学級での配慮点や指導方法の助言、保護者からの相談に対応している。また、充実した校内体制づくりを図るため、学校訪問も行っている。

##### エ 就学支援シート

幼稚園・保育園からの円滑な就学支援と小学校との連携強化を図るため「就学支援シート」を保護者と就学前機関が一緒に作成し、小学校への引き継ぎ・活用ができるように周知啓発を行っている。

##### オ 特別支援教育推進計画

東大和市における特別支援教育の方向性を示し、体系的に理解・共有することを目的に策定し、特別支援教育の推進体制の整備を行っている。

##### カ 特別支援教育検討委員会

東大和市における特別支援教育の推進及び実施に向けた取組みへの検討を行っている。

##### ② 特別支援学級

教育上の特別な支援を必要とする児童・生徒に個々の状態等に応じた教育を行うために、特別支援学級（固定制・通級制）及び特別支援教室を設置している。

##### ア 知的障害特別支援学級（固定制）

日常的な会話がほぼできて、身の回りのことなどはほとんど自立しているが、軽度の知的発達遅れがあり、文章を読んで内容を短くまとめて話すことや、問題文を読んで計算式を立てて、正しく解答することが困難であるような児童・生徒を対象としている。

##### イ 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定制）

中学校生徒を対象とした学級で、知的には特に遅れはないが、他者との意思疎通や対人関係の構築に課題があり、情緒障害等通級指導学級での週1日程度の指導だけではなく、学習面や生活・行動面において、より個別の指導を必要とする生徒を対象としている。

ウ 情緒障害等通級指導学級（通級制）

知的には特に遅れはないが、通常学級において不適応を起こし、情緒面の状態に応じた適切な学習や生活・行動面への指導を必要とする生徒を対象としている。

エ 言語障害通級指導学級（通級制）

小学校児童を対象とした学級で、話す言葉のリズムが安定せず聞き取りにくい、言葉の数が少ない、正しい発音が出来ないなどの言葉に心配がある児童を対象としている。

オ 特別支援教室

通常の学級に概ね参加できるものの、対人関係、行動上の改善のための特別な指導を一部必要とする児童を対象としている。

カ 設置校一覧

固定制

平成30年5月1日現在（単位：人）

学校名 学級名	在籍児童 ・生徒	学級数	教室	教職員		種別	備考
				教諭	講師等		
三小 なかよし	22	3	4	4	2(4)	知的固定	
九小 わかば	20	3	4	4	2(4)	知的固定	
一中 I組	17	3	3	4	4(4)	知的固定	
五中 7組	10	2	2	3	4(3)	知的固定	
五中 8組	6	1	2	2		自閉症・ 情緒固定	

※（ ）内の数値は介助員

通級制

平成30年5月1日現在（単位：人）

学校名 学級名	入級児童 ・生徒	学級数	教室	教職員		種別	備考
				教諭	講師等		
七小 ことばの教室	20	1	1	2	0(0)	言語通級	
二中 通級指導学級	28	3	4	4	4(0)	情緒障害 等通級	
三中 通級指導学級	17	2	3	3	0(0)	情緒障害 等通級	

※（ ）内の数値は介助員

特別支援教室

平成30年5月1日現在（単位：人）

拠点校 学級名	巡回校（教室名）	利用児童	教職員	備考
二小 くぬぎ学級	八小（くぬぎ教室） 十小（くぬぎ教室）	49	5(3)	
六小 けやき学級	三小（けやき教室） 四小（けやき教室） 五小（けやき教室）	47	5(4)	
七小 ななもり学級	一小（ななもり教室） 九小（ななもり教室）	45	5(3)	

※（ ）内の数値は特別支援教室専門員（各学校1人）

③ 都立特別支援学校

障害の状態（学校教育法施行令第22条の3に該当する程度の障害）に加え、就学相談での教育的ニーズ、学校や地域の状況、保護者や専門家の意見等を総合的に勘案して、個々の教育ニーズに応じた指導を必要とする児童・生徒を対象としている。

(5) 教育センター

東大和市教育センターには、サポートルーム及びさわやか教育相談室が設置され（詳細は下表の「組織図」のとおり）、教育指導、教育相談等に関する業務を所掌する。

① サポートルーム（適応指導教室）

児童・生徒の健全育成を図るため、実態に応じた個別・集団等、学校復帰を前提とした適切な指導を行うことを目的として設置され、平日の午前9時から午後4時まで開室し、主に次の業務を担当する。

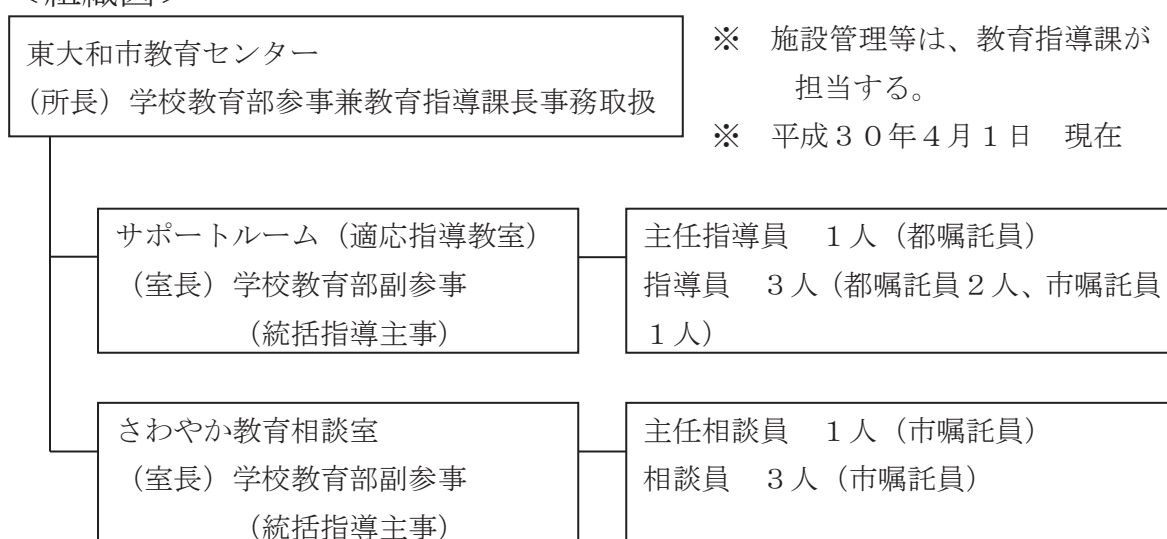
- ・発達課題や発達段階に見合った学習指導、生活指導、進路指導
- ・情緒の安定を図りながら、基本的な生活習慣の育成
- ・集団活動・体験活動等の支援
- ・保護者、在籍校の教員及び関係機関等との連携

② さわやか教育相談室

心理療法士等の専門職を配置し、児童・生徒、その保護者及び教員等が抱える教育上の諸問題に関する相談を充実することを目的として設置され、平日の午前10時から午後5時まで開室し、主に次の業務を担当する。

- ・心身の健康、生活、行動、学習、進路等に関する相談
- ・教育相談に関する調査・研究
- ・教育相談を担当する教職員、その他関係機関との連携

<組織図>



③ スクールカウンセラー等配置一覧 (平成30年4月1日現在、単位：人)

学校名等	区分	教育相談員	スクールカウンセラー	
			都費負担	市費負担
一	小		1	1
二	小		1	1
三	小		1	1
四	小		1	1
五	小		1	1
六	小		1	1
七	小		1	1
八	小		1	1
九	小		1	1
十	小		1	1
小学校	小計		10	10
一	中		1	1
二	中		1	1
三	中		1	1
四	中		1	1
五	中		1	1
中学校	小計		5	5
合 計			15	15
さわやか教育相談室		4		
サポートルーム				1

※ 第二小学校と第二中学校の市費負担スクールカウンセラーは、それぞれ、兼任とした。





# 東大和市の教育相談等関係機関連絡一覧



## さわやか教育相談室

電話 042-562-7911 (要予約)

FAX 042-562-7911

場 所: 清原4-1312-2 (東大和市立第三小学校3階)

業務内容: 児童・生徒及びその保護者、教職員からの相談

相談日時: 月曜日から金曜日の午前10時から午後5時

## サポートルーム (適応指導教室)

042-561-6134

場 所: 第一中学校東側別棟 奈良橋3-530

業務内容: 不登校児童・生徒への適応指導

開室日時: 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時



## いじめ電話相談

電話 042-516-8091

場 所: 市役所教育指導課 (市役所5階)

業務内容: いじめの電話相談

相談日時: 月・火・木・金曜日の

午前9時から午後5時

## 学校への訪問による教育相談

042-563-2111 内線1525

(要事前電話相談)

場 所: 教育指導課特別支援教育係

(市役所5階) 中央3-930

業務内容: 児童・生徒及び保護者からの相談

相談日時: 月曜日から金曜日の午前9時から  
午後5時



東大和市教育委員会 キャラクター

やまとっくん と こころちゃん

問い合わせ先: 東大和市教育委員会 教育指導課

042-563-2111 内線1532

## (6) 研修

### 平成30年度 東大和市教育委員会研修体系

#### 東大和市教育委員会教育目標

東大和市教育委員会は、子どもたちが、東大和市民であることに誇りを持ち、知性、感性、道徳心や体力などの生きる力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じて、主体的に学び、支え合うことができる社会の実現を図る。そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、全ての市民が教育に参加することを目指していく。

#### 方針

東大和市教育委員会の教育目標を達成するために関係法規等に基づき、教育公務員として必要な研修計画を立案し、学校教育の一層の充実を図るものとする。

#### 関係法規

- ・地方公務員法第39条①②
- ・教育公務員特例法第21条、22条
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条
- ・その他関係法規等に基づいた実施要綱等

#### ねらい

児童・生徒の「生きる力」をはぐくむ特色ある学校、特色ある教育活動の創造と、「授業力」「生活指導等対応力」等に関する教職員の資質や能力の向上を目指す。

(そのための重点)

- (1) 東大和市中立学校特色化推進会議の答申を受けた「自ら輝く力」と「ふれ合う学校」の推進
- (2) 生涯学習の基礎を培うために必要な「確かな学力」である基礎・基本の定着と「生きる力」をバランスよくはぐくむ授業力の向上
- (3) 人権教育、特別支援教育、心の教育、環境教育、情報教育、国際理解教育への対応
- (4) 学校評価、児童・生徒、保護者等による授業評価の全校導入
- (5) 教員の経験や職層に応じた個々の「授業力」向上の研修の充実

ライフステージに応じた研修(教職経験)	職層等研修	管理職・主幹・主任研修 ○経営塾やまと(校長・副校長研修会) ○師範研修やまと(主幹教諭・主任教諭研修会)
	20年目	20年経験者研修 ○中堅教諭等資質向上研修Ⅱ
	10年目	10年経験者研修 ○センター等における研修 ○中堅教諭等資質向上研修Ⅰ
	3年目以上	授業力・生活指導対応力向上研修会 ○学習指導法研修会 ○教育課題研修 ○その他
	3年目	3年次授業研究 ○授業研究(年間3回以上) ○学習指導法研修 ○課題別研修 ○その他
	2年目	2年次授業研究 ○校内研修(年間30時間) ○授業研究(年間3回以上) ○センター研修(3回)
	1年目	初任者研修 ○校内研修(年間180時間) ○センター研修(年間11回) ○宿泊研修 ○課題別研修 ○修了論文

人権教育研修	○人権教育研修会 ○第9ブロック研修会
教育課題研修	○今日の教育課題に関する研修会 ○情報教育研修会
保健・事務研修	○学校事務研修会 ○学校安全研修会
特別支援教育研修	○特別支援教育研修会
合同研修	○水泳実技研修会 ○二市生活指導主任会(東大和市) ○中堅教諭等資質向上研修Ⅰ
2年次授業研究	○校内研修(年間30時間) ○授業研究(年間3回以上) ○センター研修(3回)
主任会	○教務主任会 ○生活指導主任会 ○進路指導主任会

各種協議会委員会等	○スクールカウンセラー等連絡協議会 ○教育センター連絡会 ○幼保小連携会議 ○特別支援学級等連絡会 ○特別支援教育コーディネーター等連絡会 ○公立学校美術展覧会担当者連絡会 ○教育センター及びスクールソーシャルワーカー連絡協議会 ○人権教育推進委員会(人権教育ブロック別連絡会出席) ○情報教育推進委員会 ○学校図書館活用推進委員会 ○東大和市プロジェクト ○ALT外国語活動推進委員会 ○小学校連合音楽会実行委員会 ○小学校音楽鑑賞教室運営委員会 ○中学校体育運営委員会 ○連合書き初め展運営委員会 ○社会科副読本作成委員会 ○日光移動教室実施連絡会 ○学校評価推進協議会 ○少人数学習指導員・TT連絡会 ○成績一覧表委員会 ○租税教育推進委員会 ○学校と警察の連絡会 ○東京駅伝準備委員会 ○小中高連携委員会 ○東大和市中小学生科学展審査会
-----------	---

## (7) 宿泊を伴う学習・行事

- ① 移動教室      小学校6年生 10校    2泊3日  
                     小学校5年生  4校    1泊2日  
                     中学校1年生  3校    2泊3日  
                     中学校2年生  2校    2泊3日
- ② 修学旅行      中学校3年生  5校    2泊3日

## 3 就学関連

### (1) 就学相談

教育上の特別な支援が必要な児童・生徒の就学支援を行うため、就学相談を実施する。

#### ① 東大和市就学支援委員会

委員会は下記のとおりとする。

小・中学校校長	15人以内	医師	1人
小・中学校副校長	15人以内	指導主事	1人
小・中学校特別支援学級教職員	22人以内	児童福祉関係職員	4人以内
小・中学校の教職員(上記を除く)	6人以内	その他必要と認める者	6人以内
教育相談員	5人以内		

#### ② 相談開催予定

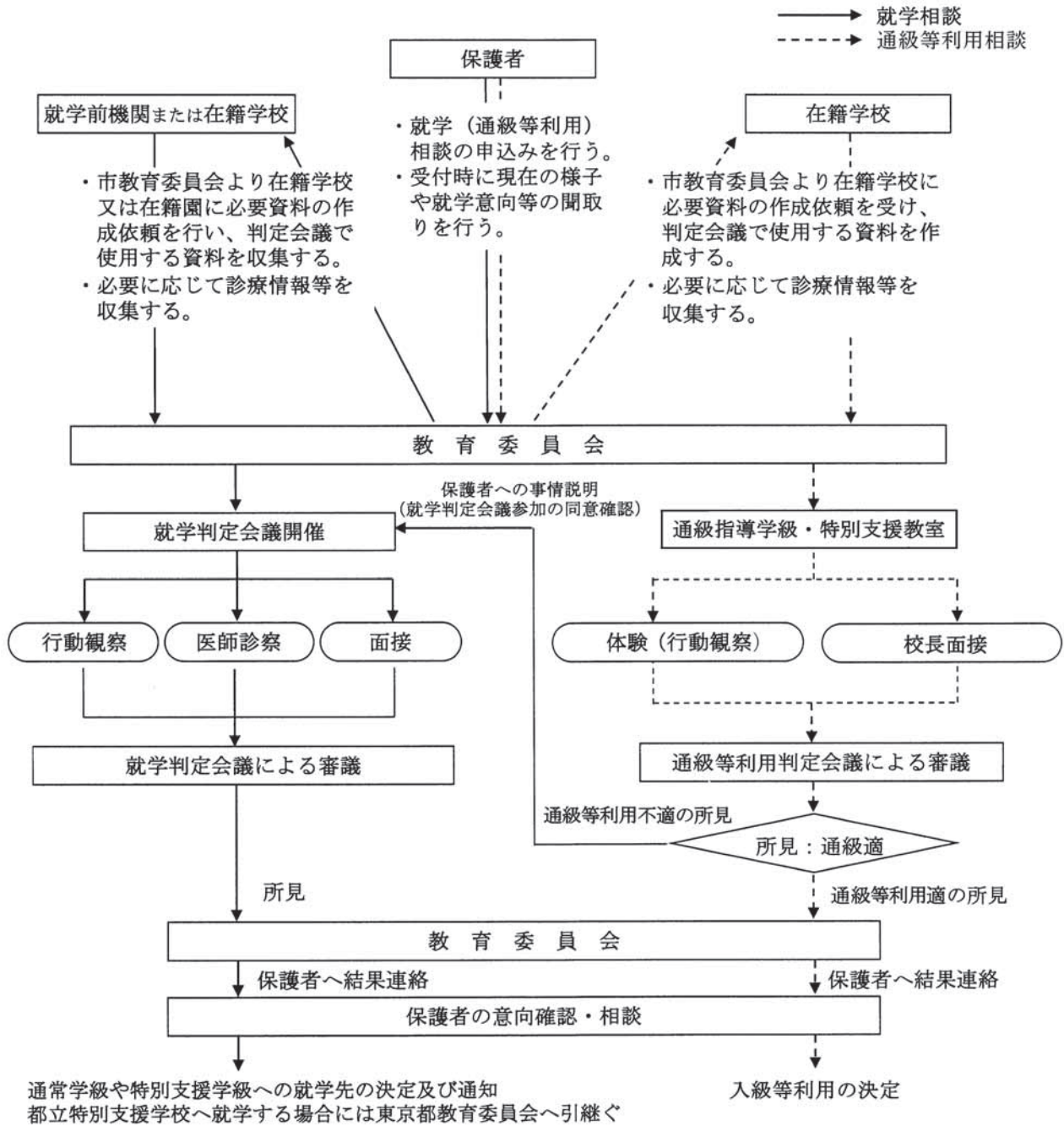
委員会は次の会議を開催する。

ア 就学判定会議 就学に係る事項を審議する就学判定会議を平成30年7月から平成30年12月までの間に15回開催予定。

イ 通級等利用判定会議 通級指導学級への入級及び特別支援教室への利用に係る事項を審議する会議を平成30年6月から平成31年2月までの間に5回開催予定。



③ 相談の流れ





## (2) 就学援助

経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、教育上必要な経費の一部を援助する。

小 学 校

(平成29年度)

区 分	学 年	支 給 額 (円)
学用品費等 (年額)	1 年	12,990
	2年～6年	15,220
新入学学用品費 (年額)	1 年	40,600
移動教室・修学旅行費	5年～6年	実 費
給 食 費	1年～6年	実 費
卒業アルバム・記念文集費	6 年	15,000円以内の実費
医 療 費	1年～6年	学校保健安全法で定める疾病で保護者負担分を補助
通 学 費	1年～6年	国が定める基準の実費

中 学 校

(平成29年度)

区 分	学 年	支 給 額 (円)
学用品費等 (年額)	1 年	24,590
	2年～3年	26,820
新入学学用品費 (年額)	1 年	47,400
移動教室・修学旅行費	1年～3年	実 費
給 食 費	1年～3年	実 費
卒業アルバム・記念文集費	3 年	15,000円以内の実費
医 療 費	1年～3年	学校保健安全法で定める疾病で保護者負担分を補助
通 学 費	1年～3年	国が定める基準の実費

## (3) 宿泊費補助

小学校5・6年生及び中学生が参加する修学旅行等の宿泊費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。

補 助 額

(平成29年度)

区 分	一人当たりの補助額 (円)	
小学校	5 年	2,200
	6 年	3,800
中学校	1年・2年	4,200
	3 年	5,100

## (4) 児童・生徒災害給付

小・中学校の全児童・生徒を対象に公費負担で日本スポーツ振興センターの災害給付制度に加入し、学校の管理下において発生した事故等について医療費等の給付を行う。

災害共済掛金内訳

(平成29年度)

区 分	掛 金 (円)	加入者数 (人)
一般児童・生徒	5,482,890	5,802
要保護児童・生徒	6,545	119
準要保護児童・生徒	584,500	702



## 4 学校保健

### (1) 健康診断

#### ① 就学時健康診断

学校保健安全法第11条に基づき翌年度就学予定者を対象に、健康診断を実施する。

#### ② 定期健康診断

##### ア 児童・生徒

学校保健安全法第13条に基づき健康診断を実施する。

##### イ 教職員

学校保健安全法第15条に基づき健康診断を実施する。

### (2) 学校医等

平成30年4月1日現在

学校名	学 校 医	学校眼科医	学校耳鼻科医	学校歯科医	学校薬剤師	精神・神経科医
第一小	内野 秀治	有山 序子	一川 聡夫	内野 新平	信安 恵見	小 学 校 野口 幸男
第二小	木住野 哲	有山 序子	平塚 英雄	深堀 正夫	森下 信	
第三小	鎌田 浩子	高橋 順	平塚 英雄	古瀬 健一	田口 耕二	
第四小	安藤 隆夫	高橋 順	勝目 恵一	大川 延也	加園 英昭	
第五小	有村 章	岡本 晴彦	平塚 英雄	小池 剛	松岡 寛	
第六小	重成 一仁	岡本 晴彦	一川 聡夫	山崎 康夫	小林 英子	
第七小	川上 達央	岡本 晴彦	勝目 恵一	小川 善徳	福田佑見子	
第八小	野口 幸男	有山 序子	勝目 恵一	黒米 譲二	松島夕美子	
第九小	市場 洋	有山 序子	一川 聡夫	与謝野 聡	竹下 悦子	
第十小	廣澤 浩	岩崎紳一郎	勝目 恵一	竹下 晴久	野中 明人	
第一中	林 秀和	高橋 順	勝目 恵一	齊藤 寛	清水 正子	中 学 校 鎌田康太郎
第二中	石山 四郎	岡本 晴彦	平塚 英雄	大原 哲也	山崎 紀子	
第三中	横山 滋彦	岩崎紳一郎	一川 聡夫	田中 秀明	森 貴幸	
第四中	小坂 和宏	岩崎紳一郎	一川 聡夫	今井 恒夫	小田切みずほ	
第五中	辻 亮作	高橋 順	平塚 英雄	片山 均	喜連真里子	

## 5 学校給食

### (1) 学校給食概要

児童・生徒の心身の健全な発達に役立てるため、学校給食は、身体の発育期にある児童・生徒に栄養のあるバランスのとれた食事を提供し、健康の増進、体位の向上を図るものである。

また、学校給食は、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や好ましい人間関係を体得することをねらいとして行われる教育活動である。

当市の学校給食は、学校給食センター（平成29年4月開設）で全小学校・中学校の給食を実施している。運営は直営方式であるが、調理配膳業務及び配送業務は業者委託している。

給食課では、毎年度策定される学校給食事業計画に基づき給食を供給し、併せて給食センターにおける施設の環境整備と衛生管理の徹底に努め円滑な事業運営を推進している。

#### 学校給食センター施設概要

平成30年5月1日現在

施設名称	東大和市学校給食センター
所在地	東大和市桜が丘2丁目142番地の41 ☎042-564-1282 FAX 042-564-2228
開設	平成29年4月1日
施設規模	土地 3,148.76㎡ 建物 3,913.58㎡
給食対象	15校（全小学校及び全中学校）
職員数	課長 1人 事務 3人 栄養士 3人 嘱託員 1人（栄養士） 臨時職員 4人（事務）

### (2) 学校給食センターの稼働日数

各小・中学校は、学校ごとに行事等が計画されるため、給食を行う日が一律に定められない状況にある。このことから、平成30年度の学校給食センターの稼働日数は、各学校において給食を行う日が選択できるように202日としている。

### (3) 年間給食日数

平成30年度において、児童・生徒が学校で年間に給食を食べる日数は（年間給食実施基準日数）、小学校1年生が186日・2～6年生は192日とし、中学生は185日としている。

### (4) 栄養所要量及び食品構成

児童・生徒に栄養のあるバランスのとれた食事を提供するため、国の基準である「学校給食摂取基準」「学校給食の標準食品構成表」を参考とし、給食を実施している。

## (5) 給食費

給食費は、給食に必要な食材の購入費であり、児童・生徒の保護者の負担としている。給食費の月額、下表のとおり「東大和市学校給食センター給食費に関する規則」で定められている。

なお、給食費の収納方法、収納事務の円滑化と事故防止等を図るために、平成9年度から現金徴収を口座振替に変更した。

学年別月額給食費一覧表

(単位：円)

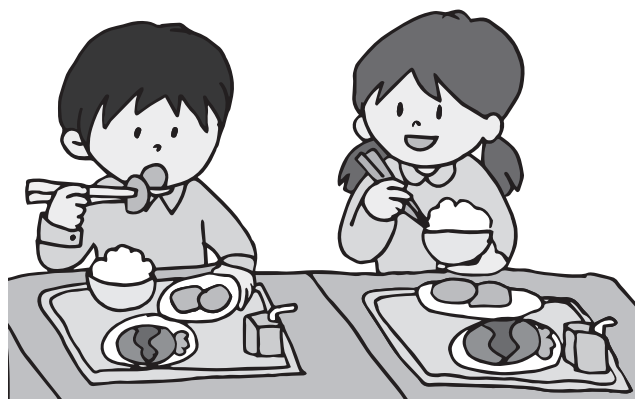
区 分		月額給食費
小 学 校	1 学 年	3, 5 6 0
	2 学 年	3, 6 7 0
	3・4 学年	3, 9 5 0
	5・6 学年	4, 2 8 0
中 学 生		4, 5 8 0

## (6) 東大和市学校給食センター運営委員会

運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する事項について審議する。

運営委員会は、委員40人以内をもって組織する。

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| ① 市立小学校長     | ② 市立中学校長              |
| ③ 市立小学校PTA会長 | ④ 市立中学校PTA会長          |
| ⑤ 学校医        | ⑥ 東京都多摩立川保健所職員        |
| ⑦ 学識経験者      | ⑧ その他教育委員会において適当と認める者 |



# 社 会 教 育





# 1 社会教育の重点目標

## (1) 社会教育課

- ① 生涯学習の推進  
東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画を基に、生涯にわたる市民の学習活動を支援し地域に密着した事業の実施を推進する。
- ② 文化活動の振興  
市民の文化活動の振興を図るために、文化祭の実施や文化協会をはじめとする関係団体の支援を図る。
- ③ 社会教育関係団体への支援  
自主的な社会教育関係団体の支援を行い、市民の社会教育活動の振興を図る。
- ④ 生涯学習人材バンク制度の推進  
豊富な経験と優れた知識・技能を持つ指導者を登録し、市民一人ひとりの多様な学習活動を支援し、豊かな地域社会をつくるため、生涯学習人材バンク制度を推進する。
- ⑤ ひがしやまと出前講座(多摩湖塾)の充実  
市民等が主催する学習会で市職員が市政について説明し、市民の学習機会の拡大を図るとともに、市民が市政に関する理解を深めることによって、市民参加のまちづくりを推進する出前講座の充実を図る。
- ⑥ 各種大会等の拡充  
多くの市民が気軽にスポーツ活動に参加できるよう、ニュースポーツの普及に努める。  
また、日頃の練習の成果を発揮する場として、各種大会を開催する。
- ⑦ 地域スポーツ活動の支援  
団体・グループの自主的なスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、地域等からの要請によりスポーツ推進委員を派遣する。
- ⑧ 施設の整備  
スポーツ・レクリエーション活動に対

する市民要望に応じられるよう、体育施設や備品等の計画的な整備に努める。

## ⑨ 郷土博物館事業の充実

郷土博物館では「狭山丘陵とくらし」をテーマに、地域に密着した情報を発信しながら、事業の充実とPRを図り、多くの方々に参加・利用していただけるような運営を行う。

特に、市民に郷土の歴史・民俗及び自然を広く知ってもらえるよう、事業・企画展示を実施する。他市との連携に伴う、情報交換・共催事業を一層充実し、更なる事業効果を高める。

併せて、学校教育との連携を深める。

一方、併設のプラネタリウムは、多くの人々に星空や宇宙への興味や関心を持ってもらえるよう、より分かりやすく・親しみやすい番組の制作・投影の実施に努める。

また、文化財の収集・保存に努めることはもとより、市民に広く保護を呼びかけ、散逸を防止する。

なお、(仮称)東大和郷土美術館については、適正な管理と公開、及び今後の整備にむけて準備をすすめる。

## (2) 中央公民館

### (1) 目標の概要

- ① 市民が公民館の活用によって新たな文化を創造する主体となることができるように支援する。
- ② 市民相互の豊かな関係を醸成し、連携する機関としてさらに関心が高くなるような働きかけを行う。
- ③ 市内の人材を有効に活用することによって地域力がより一層向上するような取り組みをする。

### (2) 施策の内容

- ① 利用しやすい公民館とするために  
ア 施設や備品の計画的な整備に努める。

- イ 公民館事業のインターネットによるPRを充実する。
- ウ 施設予約システムによる予約受付をサポートする。
- ② 多くの市民が利用できるように
  - ア 高齢者や障がい者が利用しやすいようにする。
  - イ 子育て世代が利用しやすいようにする。
  - ウ 子ども対象事業及び親子対象事業を充実する。
  - エ 地域活動に参加できる機会（地域デビュー）を提供する。
- ③ 市民の主体的な学習のために
  - ア 自主グループの発足準備など、グループ運営に関する相談・支援を充実する。
  - イ 利用者相互の交流を図る。
  - ウ グループ活動の記録について保存の必要性を周知する。
- ④ 地域課題を解決するために
  - ア 安心・安全な街づくりを市民とともに考える。
  - イ 地域の力を高める活力ある地域づくり活動を支援する。
  - ウ 市民企画による講座を実施する。
  - エ 学校、地域団体及び公民館利用者などとの連携を推進する。
- ⑤ ヒガシヤマト未来大学（市民大学リニューアル化）の充実のために
  - ア 市内五館などで事業を実施する。
  - イ 市民自らが企画運営を行い、多様な学びの場を展開する。
  - ウ 幅広い世代が参加することにより、地域の活性化につなげていく。

### (3) 中央図書館

- ① 資料収集
  - 高度化し、多様化する市民要望に応えるため、効率的な資料（図書、雑誌、CD等）の収集に努める。
- ② サービス活動の充実
  - ア 中央図書館では、週3回（水～金曜日）実施している午後7時までの夜間

開館を継続し、利用者の利便を図る。

また、地区図書館における開館日及び開館時間等の見直しについて、図書館協議会からの答申を参考にしながら検討していく。合わせて地区図書館への指定管理者制度の導入についても検討していく。

- イ 図書館見学会・おはなし会等の児童サービスを充実し、子ども達に本を読む楽しさと大切さを知ってもらう。
- ウ 図書館利用に障がいのある市民へのサービスを充実し、快適に図書館を利用できるよう努める。
- エ 地域文庫、学校、その他関連機関との連携および市民との協働を推進し、図書館事業の活性化に努める。
- オ 市民の要望に応じた的確な資料提供ができるように、リクエストサービスやレファレンスサービスの充実を図る。
- ③ 市内全域サービス網の整備
  - 巡回型の移動図書館が、固定館である中央図書館、桜が丘図書館及び清原図書館をサポートすることにより市内全域のサービス向上に努める。
- ④ PRの充実
  - 図書館をより多くの方に利用してもらうため、市民へのPRを充実し、図書館利用の促進を図る。
- ⑤ 子どもの読書環境の充実
  - 「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」の進行管理を行うとともに、子どもの読書活動を推進するための環境整備に努める。

## 2 平成30年度社会教育事業計画

### (1) 社会教育課

#### ① 生涯学習

分類	事業名	実施予定
社会教育事業	第48回市民文化祭	平成30年10月13日～11月3日
	第65回成人式	平成31年1月14日 (平成10年4月2日～平成11年4月1日出生者)
平和事業	平和市民のつどい	平成30年8月18日
	地域の戦争・平和学習及び 広島派遣事業	平成30年7月27日～8月26日
団体援助	青少年団体指導者賠償責任保険	平成30年5月1日から平成31年5月1日
	社会教育関係団体連合体補助	8月上旬交付
研修会	社会教育委員研修	平成30年度中
	社会教育関係職員研修	平成30年度中
その他	ひがしやまと出前講座(多摩湖塾)	随時
	東大和市生涯学習人材バンク	随時

#### ② 大会

事業名	開催日	場所	対象
第48回ふれあい市民運動会	9月30日(日)	東大和市 Rond 上仲原野球場	市内在住・在勤・在学者
ニュースポーツで遊ぼう!	9月1日(土)	東大和市 Rond みんなの体育館	市内在住・在学の小学生以上の方
第53回ロードレース大会	12月2日(日)	都立東大和南 公園周辺道路	小学4年生以上の方
第29回多摩湖駅伝大会	翌年3月21日(木・祝)	多摩湖 周辺道路	一般・高校生・中学生・小学生・壮年等
第49回市民 体育大会	年度内	東大和市 Rond みんなの体育館他	市内在住・在勤・在学者
車いすバスケットボール普及体験教室	未定	市内小学校	小学生
東京都車いすバスケットボール選抜大会	6月23日(土)	東大和市 Rond みんなの体育館	市民
第51回東京都市町村総合体育大会	7月21日(土)～8月5日(日)	東大和市 Rond みんなの体育館他	大会実施要項に規定された参加資格による。

③ 郷土博物館

月	企画展示	ロビー展示	プラネタリウム	講座など	変電所・吉岡家住宅
4	収蔵資料展VOL11「竹の民具」 30.3.17.~5.13	すこしむかしの道具たち狭山丘陵で学んだよ	春番組	自然観察会 空堀川の鳥たち 自然観察会 バードウォッチング 狭山丘陵市民大学	変電所定例公開 うまかんべえ祭りに伴う変電所公開
5				自然観察会 野草教室 星空観察会 昼間の星の観察会 狭山丘陵市民大学	変電所定例公開 旧吉岡家住宅春の公開
6				植物画教室(8月にかけて5回連続講座) 狭山丘陵市民大学	変電所定例公開
7				自然観察会 野草観察会	変電所定例公開
8	吉岡堅二素描展 7.21~9.2	多摩の戦跡パネル展	夏番組	星空観察会 昼間の星の観察会	変電所定例公開 平和イベントに伴う変電所公開
9	明治時代の東大和 9.15~10.21				変電所定例公開
10				自然観察会 空堀川の鳥たち 自然観察会 どんぐり工作	変電所定例公開
11	野草スケッチ展「植物画を描く」 11.3~12.2		秋番組	自然観察会 野草教室 東大和市内文化財めぐり 星空観察会	変電所定例公開 旧吉岡家住宅秋の公開
12				自然観察会 バードウォッチング 昼間の星の観察会	変電所定例公開
1				自然観察会 空堀川の鳥たち	変電所定例公開
2	ひなまつり 2.16~3.3	すこしむかしの民具たち	冬番組	自然観察会 冬の生き物たち 自然観察会 バードウォッチング おひなさまを作ろう	変電所定例公開
3	(仮)七宝焼きに現れた星たち 3.21~			狭山丘陵で学んだよ	春番組

④ 市指定文化財一覧

市重宝

名 称	所 在 地	指定年月日
石 皿	清水 3	昭49・9・20
徳川氏 御朱印状	清水 4-1132	昭49・9・20
里正日誌	蔵敷 1	昭55・4・1 平25・4・1
上の台遺跡の石器	奈良橋 1-260-2 清水 3	昭55・4・1
八幡谷戸遺跡第4・5号住居跡の出土遺物 (一括)	奈良橋 1-260-2	昭55・4・1
豊鹿島神社本殿の木製狛犬	芋窪 1-2067	昭58・3・1
豊鹿島神社の獅子頭	芋窪 1-2067	昭58・3・1
慶性院の水天像	芋窪 6-1352	昭58・3・1
高木獅子舞の旧獅子頭	奈良橋 1-260-2	昭58・3・1
高木獅子舞の旧獅子頭	奈良橋 1-260-2	平25・4・1
鹿島台遺跡 住居跡の出土遺物 (一括)	奈良橋 1-260-2	昭58・3・1
清水神社所蔵の徳川氏御朱印状 (8通)	奈良橋 1-260-2	平元・4・1
永仁二年銘の弥陀種子板碑	奈良橋 1-260-2	平元・4・1
旧高木村名主 宮鍋家文書 (一括)	高木 1	平元・4・1
狭山の栞 紙型及び挿図判	狭山 4	平25・4・1

市郷土資料

名 称	所 在 地	指定年月日
名号塔婆	清水 6-1140	昭49・9・20
高木獅子舞の道具及び衣装一式	高木 2-106	昭49・9・20
庚申塔	清水 3-869	昭49・9・20
庚申塔	芋窪 6	昭49・9・20
清水本村橋の石橋供養塔	清水観音堂敷地内	昭55・4・1
砂の橋の石橋供養塔	清水観音堂敷地内	昭55・4・1
徳治二年銘の板碑	狭山 3-1354	昭55・4・1
庚申塔 (阿字庚申)	奈良橋 1-363	昭55・4・1



## 市技芸

名 称	所 在 地	指定年月日
清水ばやし	清水 3-786-1	昭49・9・20

## 市史跡

名 称	所 在 地	指定年月日
庚申塚	蔵敷 2-508-3	昭49・9・20
八幡谷戸遺跡	奈良橋 1-257 外	昭55・4・1
鹿島台遺跡	芋窪 1-1988 外	昭58・3・1
蔵敷太子堂跡	蔵敷 1-436	昭58・3・1
青梅橋跡	桜が丘 1-1415付近	昭58・3・1
旧日立航空機株式会社変電所	桜が丘 2-167-18	平7・10・1

## 市旧跡

名 称	所 在 地	指定年月日
高木村外五ヶ村連合戸長役場跡	高木 2-106	昭49・9・20
蔵敷調練場跡	蔵敷 2-535 付近	昭55・4・1
狭山三十三観音霊場札所 (1) 15番札所 清水観音堂 (2) 16番札所 三光院 (3) 17番札所 霊性庵 (4) 18番札所 雲性寺 (5) 19番札所 はやし堂	清水 1-755 清水 4-1133 狭山 2-1330 奈良橋 1-363 芋窪 3-1664	昭55・4・1

## 都指定文化財

名 称	種 別	所 在 地	指定年月日
豊鹿島神社本殿 (附 棟札)	都建造物	芋窪 1-2067	昭39・11・21
蔵敷高札場	都旧跡	蔵敷 1-430	大11・8

⑤ 文化財等関係刊行物

名 称	発行年月	単 価
東大和市古文書目録Ⅰ	昭和56年3月	500円
鹿島台遺跡	56年3月	200円
東やまとの生活と文化	58年3月	1,200円
東大和の屋敷神第一集	59年7月	420円
東大和の屋敷神第二集	60年8月	490円
東大和の地蔵信仰	59年12月	100円
東大和の屋敷神第三集	61年11月	490円
旧宮鍋作造家住宅解体調査報告書	62年3月	600円
東大和の屋敷神第四集	61年11月	520円
東大和市古文書目録Ⅱ	62年8月	1,300円
多摩湖の歴史(普及版)	平成元年3月	630円
東大和のよもやまばなし(再版)	元年7月	1,000円
復刻諏訪山遺跡	2年7月	400円
里正日誌第一巻	30年3月	1,700円
里正日誌第七巻	7年3月	1,600円
里正日誌第八巻	26年3月	1,400円
里正日誌第九巻	6年3月	1,700円
里正日誌第十巻	8年3月	1,800円
里正日誌第十一巻	27年3月	1,000円
里正日誌第十二巻	28年3月	1,300円
里正日誌第十三巻	29年3月	1,300円
ムギの民具	10年3月	100円
雑木林の昆虫	10年7月	100円
ひがしやまと 文化財ガイド	11年3月	100円
月を楽しむ	11年7月	100円
お茶の民具	12年3月	100円
吉岡堅二生誕110年記念切手	28年10月	930円
吉岡堅二ポストカード	29年9月	400円
吉岡堅二図録	29年10月	500円
市史資料編 第1巻 「軍需工場と基地と人びと」	7年3月	1,500円
第2巻 「多摩湖の原風景」	7年3月	1,500円
第3巻 「発掘された先人の暮らし」	7年3月	1,500円
第4巻 「新しいまち南街」	8年3月	1,500円
第5巻 「狭山丘陵と生きものたち」	8年3月	1,500円
第6巻 「中世～近世からの伝言」	9年3月	2,000円
第7巻 「里正日誌の世界」	9年3月	2,000円
第8巻 「信仰のすがたと造形」	10年3月	2,000円
第9巻 「道と地名と人の暮らし」	11年3月	2,000円
第10巻 「近代をきた人びと」	11年3月	2,000円
東大和市史	12年3月	4,000円

## (2) 中央公民館

### ① 中央公民館

対象	事業名	内容	期間(回数)	時間等
子ども	戦争と平和について考える会	平和に関する見学会を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会とする。埼玉ピースミュージアム他を見学する。	8月3日 1回	金曜日 午前8時20分～ 午後4時45分
	人形村のなかまたち	市内で活動している人形劇サークルの公演を行う。	2月 1回	土曜日 午後
青年	障がい者青年教室～青年ビートクラブ～	障がいの有無に関わらず、青年たちが楽器を使った演奏、レクリエーションの他、バス見学会・納涼会・クリスマス会等を行う。	5月26日～ 3月9日 17回	土曜日 午後
	ビートクラブスタッフ養成講座	ビートクラブのスタッフになるために必要な知識・心構え等を学び、実際に体験をする。	1月～3月 3回程度	未定
	オータムフェスティバル	青年のグループ活動の発表の機会や自己表現及び交流の場を提供する。	11月3日 1回	土曜日 午前10時～ 午後5時
成人	保育付講座(身体も心もしなやかに「楽育講座」)	子育て中の親が抱える問題を考え仲間作りをする場を提供するとともに自主グループ化を目指す。誕生学やヨガを学ぶ。	5月29日～ 9月18日 10回	火・土曜日 午前10時～ 正午
	保育付講座	子育て中の親が抱える問題を考え仲間作りをする場を提供するとともに自主グループ化を目指す。	1月～3月 10回	火曜日 午前10時～ 正午
	親子サロン	0歳～未就学児親子が公民館保育室を利用し、今後講座やサークルに参加する準備体験の場とする。	5月23日 6月29日 10月31日 2月13日 3月27日 5回	午前10時30分 ～正午
	ママ・マルシェ(「ママ・マルシェ」と共催)	若いママ世代のいろいろな技術をもった方に出演してもらい乳幼児から中高年、老若男女が集まる催しを実施する。	7月21日 1回	土曜日 午前10時～ 午後2時
	成人趣味教養講座	趣味や教養を深める講座を実施することにより、自主グループ化を目指す。	5回程度	未定
	社会教育と人	東大和において社会教育分野で活躍した人々取材し、記録を発行する。公民館開館50周年記念誌に収録する。	1回	未定
その他	中央公民館まつり(実行委員会方式)	公民館利用者の学習成果の発表及び公民館と地域の交流を図る。	(隔年実施) 次回平成31年6月 1回	土・日曜日 午前・午後
	グループ活動講習会	公民館活動・グループ活動の問題点について学習し、よりよいグループ活動となるよう援助する。	3月 1回	未定
	倉庫利用者懇談会	グループ活動や学習活動の援助としての倉庫利用のあり方等について話し合う機会とする。	(隔年実施) 8月29日 1回	水曜日 午後
	利用者懇談会	利用者相互の交流を図り、より利用しやすい公民館を目指す機会とする。	8月29日 1回	水曜日 午前
	実習室利用者懇談会	定期的の実習室を使用する団体相互の交流を図るとともに、気持ち良く利用できる環境づくりの機会とする。	6月7日 10月3日 3月8日 3回	午前9時30分 ～11時30分
	保育室を考える会中央	よりよい公民館保育室のあり方や子どもを預けて学習する意味について、利用者・保育者・職員の三者で考える。	5月1日～ 2月27日 9回	午前
	「中公タイムス」の発行	地域や公民館の情報を対象地域の市民にお知らせする。	4月・10月・ 1月(年3回)	

② 南街公民館

対象	事業名	内 容	期間(回数)	時 間 等
子ども	子どもたちとの公民館 & 児童館(児童館・利用者連絡会と共催)	公民館で活動している大人と児童館の子どもたちが遊びや体験を通して異世代間の交流を図る。	7月7日 1回	土曜日 午後2～4時
成人	保育付講座①	子育て中の親が抱える問題を考え仲間作りをする場を提供するとともに自主グループ化を目指す。	10月～11月 8回	水曜日 午前10時～正午
	保育付講座②	子育て中の親が抱える問題を考え仲間作りをする場を提供するとともに自主グループ化を目指す。	1月～3月 7～8回	金曜日 午前10時～正午
	趣味講座(自然素材で作る)	いきいきと生活するきっかけづくりとして物を作る喜びや学習の楽しさを体験する。	6月1日～6月29日 5回	金曜日 午前10時～正午
	学習講座	趣味や教養を深める内容で、地域活動や公民館活動のきっかけづくりと仲間作りを目的とする。	2月～3月 5～7回	未 定
	街づくり懇談会(市民企画講座)	安心して住める街、住み続けたいと思う街づくりを目指した事業を実施する。	10月25日～1月24日 6回	木曜日 午前・午後
その他	南街公民館まつり(実行委員会方式)	公民館利用者の学習成果の発表及び公民館と地域の交流を図る。	3月 1回	土・日曜日 午前・午後
	新春コンサート(利用者連絡会と共催)	利用グループと地域の音楽愛好者の学習成果の発表及び公民館と地域の交流を図る	1月20日 1回	日曜日 午前・午後
	グループ活動講習会(利用者連絡会と共催)	公民館活動・グループ活動の問題点について学習し、よりよいグループ活動となるよう援助する。	1回	未 定
	利用者懇談会	利用者相互の交流を図り、より利用しやすい公民館を目指す機会とする。	1回	未 定
	保育室を考える会南	よりよい公民館保育室のあり方や子どもを預けて学習する意味について、利用者・保育者・職員の三者で考える。	5月16日～2月19日 5回	午 前
	「ハロー公民館」の発行(編集委員会方式)	地域や公民館の情報を、対象地域の市民にお知らせする。	5月・9月・1月(年3回)	
	倉庫・ロッカー利用団体調整会議	グループ活動や学習活動の援助としての倉庫・ロッカー利用のあり方等について話し合う機会とする。	(隔年実施) 6月26日 1回	火曜日 午 後
	空間放射線量測定調査(南街・桜が丘地域防災協議会と共催)	地域の放射線量測定調査を行い、地域の安全を市民自ら確認する。	4回	

③ 狭山公民館

対象	事業名	内 容	期間(回数)	時 間 等
子ども	狭山子ども体験教室	親子で様々な体験学習を楽しく学ぶ講座を展開する。 6月は「プロペラ飛行機を飛ばそう！」を実施。	6月2日、 10月27日、 2月23日 3回	土曜日 午前9時30分 ～11時30分
	夏休み写生会	静物をモチーフに、絵を描く楽しさを感じ、情操を豊かにすることを目的とする。	8月3日 1回	金曜日 午前9時 ～正午
	人形劇&アニメ映画会	生の人形劇を楽しみ、また、幼児・小学校低学年を対象とした映画を上映し、公民館を身近に感じてもらう。	12月8日 1回	土曜日 午前
成人	親子講座 (市民企画講座)	幼い子どもをもつ親の学習と親子の交流の場を提供する。	10月3月～ 10月31日 5回	水曜日 午前
	子育て応援講座	小学校、中学校世代の子どもを持つ親や祖父母などの学習と参加者同士の交流を促進する内容の講座を行う。	2月～3月 3回	未 定
	里山探検隊	地域の豊かな自然や歴史、文化を学び、地域の魅力を発見してもらうことを目的とする。	10月4日～ 18日 3回	木曜日 午後
	地域デビュー講座 (ゆる体操)	定年前後の方や現役世代、若者を対象に、地域活動や公民館活動への参加に資する内容とするとともに、自主グループ化を目指す。	6月14日～ 8月23日 6回	木曜日 午前10時30分 ～正午
その他	異世代講座 (将棋)	子どもから高齢者の幅広い世代の仲間づくり、生きがいを基本とした学習を提供する。	6月2日～ 30日 5回	土曜日 午後2～4時
	狭山公民館まつり (実行委員会方式)	公民館利用者の学習成果の発表及び公民館と地域の交流を図る。	11月24日・ 25日 1回	土・日曜日 午前・午後
	グループ活動講習会 (利用者連絡会と共催)	公民館活動・グループ活動の問題点について学習し、よりよいグループ活動となるよう援助する。	1月～3月 1回	午前又は午後
	利用者懇談会	利用者相互の交流を図り、より利用しやすい公民館を目指す機会とする。	6月19日 1回	火曜日 午後2時～
	倉庫利用者懇談会	グループ活動や学習活動の援助としての倉庫利用のあり方等について話し合う機会とする。	(隔年実施) 6月19日 1回	火曜日 午後3時～
	「こんにちは狭山公民館」の発行	地域や公民館の情報を、対象地域の市民にお知らせする。	5月・9月・ 1月(年3回)	



④ 蔵敷公民館

対象	事業名	内 容	期間(回数)	時 間 等
子ども	子どもフェスティバル (青少年対策第七・第九地区委員会、蔵敷えほんのへやと共催)	地域の団体と共催で実施する大人と子どもの地域交流事業。 (第五中学校によるボランティア協力)	3月 1回	土曜日 午前・午後
成人	子育て世代向け講座	子育て期の親を対象とした内容の講座を実施する	4回	未 定
	成人教養講座	趣味や教養となる講座を通じて、学習と教養の醸成を目指す。	1月 3回	未 定
	趣味講座	地域の興味深い情報を発信する講座を実施し、地域の理解や関心を深めることを目指す。また、同じ興味を持つ参加者同士の交流の場を提供する。	7月28日、 8月4日・18日 3回	土曜日 午前10時 ～正午
高齢者	みらい倶楽部 (市民企画講座)	「未来を楽しく生きる」をモットーに、地域の高齢者を対象に仲間づくりや生きがいづくりを目指し、バラエティーに富んだ内容とする。	9月～11月 7回	金曜日 午前又は午後
その他	蔵敷公民館まつり (実行委員会方式)	公民館利用者の学習成果の発表及び公民館と地域の交流を図る。	5月26日・ 27日 1回	土・日曜日 午前・午後
	外国人と市民との交流会	在住外国人に日本文化に親しんでもらうと同時に参加者同士の交流を図る。また市内で活動する日本語学習グループなどの協力で活動をPRする機会に繋げる。	12月 1回	午前・午後
	開館40周年事業	蔵敷公民館が開館40周年を迎えるため、記念となる館内展示やイベントを実施する。	9月～11月 館内展示 11月 イベント	未 定
	グループ活動講習会 (利用者連絡会と共催)	公民館活動・グループ活動の問題点について学習し、よりよいグループ活動となるよう援助する。	10月～3月 1回	未 定
	利用者懇談会	利用者相互の交流を図り、より利用しやすい公民館を目指す機会とする。	10月 1回	午 前
	「あすなろだより」の発行	地域や公民館の情報を、対象地域の市民に知らせする。	5月・10月・ 2月(年3回)	
	陶芸窯利用者連絡会	陶芸窯の使用日程の調整等を行う。	6月・9月・ 12月・3月 (第1木曜日)	午 前

⑤ 上北台公民館

対象	事業名	内 容	期間 (回数)	時 間 等
子ども	夏休み映画会	親子（幼児・小学校低学年）を対象とした映画を上映し、公民館を身近に感じてもらう。	8月7日 1回	火曜日 午前
	次世代育成講座 （工作キット作成）	小学生を対象とし、様々な体験学習の機会を提供し、幅広い経験をしてもらう。	8月4日 1回	土曜日 午前
	次世代育成講座 （アラ中読書会）	中学生前後の青少年を対象とし、読書会により、読書の仲間を得る。	7月14日他 4回	土曜日 午前又は午後
成人	やりがい講座 （あなたもフリーペーパー編集部員）	地域デビューのきっかけとなり、地域でやりがいを感じられる活動のためのグループ作りをする。	5月15日～ 7月10日 6回	火曜日 午前10時～正午
	保育付講座 （おしゃれな自作ステンドグラス入門）	子育てに関連するテーマを取り上げ、学習交流の場を設け、地域の子育て世代の絆を作る。	5月10日～ 7月12日 10回	木曜日 午前10時～正午
	保育付地域発見講座	地域の自然・歴史・風習などを、見聞きし、郷土愛を醸成する。	9月～ 11月 8回	火曜日 午前
	地域課題講座 （市民企画講座）	地域の課題について、皆で共に学習し、解決するための活動を始める場とする。	1月～3月 6回	未定
	ほのぼの事業地域交流 （児童館・老人福祉館と共催）	上北台市民センター内の交流、地域との交流を図る。	1回	未定
その他	上北台公民館まつり （実行委員会方式）	公民館利用者の学習成果の発表及び公民館と地域の交流を図る。	10月27日・ 28日 1回	土・日曜日 午前・午後
	グループ活動講習会	公民館活動・グループ活動の問題点について学習し、よりよいグループ活動となるよう援助する。	6月9日 1回	土曜日 午前10時～正午
	利用者懇談会	利用者相互の交流を図り、より利用しやすい公民館を目指す機会とする。	1回	土曜日 午前
	保育室を考える会 上北台	よりよい公民館保育室のあり方や、子どもをあずけて学習する意味について、利用者・保育者・職員の三者で考える。	4月26日他 5回	午前
	「こだまの森」の発行	地域や公民館の情報を、対象地域の市民にお知らせする。	4月・9月・ 12月 (年3回)	

⑥ 新堀地区会館で行う公民館事業

対象	事業名	内 容	期間 (回数)	時 間 等
高齢者	シニアクラスで学ぶ！楽しむ！（市民企画講座）	高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを目指し、多分野にわたる学習をする。	8月28日～ 11月6日 6回	火曜日 午後 日 後 他

⑦ 五館合同事業

対象	事業名	内 容	期間 (回数)	時 間 等
子ども	夏休み☆みんなで作る遊空間 (実行委員会方式)	夏休みの期間中、青少年の自主的な学習活動、体験学習・交流の場を提供する。また、ボランティアを対象とした研修会を実施し、育成を図る。	7月21日～ 8月24日	火～土曜日 午前・午後
ヒガシヤマト未来大学	【中央公民館】 想いやアイデアをカタチにしよう♪ ～イベント企画・運営講座～ (企画運営委員方式)	市内事業者の活動を多くの人に伝える機会(マルシェ)を開催するため、イベントの企画・運営方法について学習する。	5月12日～ 6月16日 5回	土 曜 日 午 前
	【南街公民館】 ♪ワクワク体験 子どものパトリオ(郷土愛)♪ (企画運営委員方式)	東大和の自然、文化、歴史を通じて、子どもたちの感性、郷土愛を育むことを目的に全5回の親子講座を実施する。	7月28日～ 11月17日 5回	土 曜 日
	【狭山公民館】 ミン、パクル。 (企画運営委員方式)	東大和市の観光地化を推進するとともに地域活性化に取り組むことを目的とする。	7月14日～ 9月22日 5回	土 曜 日 午 前
	【蔵敷公民館】 日本一〇〇なプラネタリウムを作ろう! (企画運営委員方式)	ワークショップ等を通して、参加者みんなで郷土博物館にあるプラネタリウムの魅力を発信、活用する企画とする。	10月6日～ 11月24日 5回	土 曜 日
	【上北台公民館】 団地と街をつなぐ ～コミュニティ活性化のためのKnow-How講座～ (企画運営委員方式)	団地が多く、モノレールなど素材も魅力的な上北台・桜が丘地区を盛り上げるため、活性化の手法を学びながら、イベントを企画実施する。	11月17日 ～2月23日 5回	土 曜 日 午 前
成人	デジタルアーカイブ講座	デジタルアーカイブ作成における基礎知識の習得を目指す。	1月～2月 5回	土 曜 日 午 後
	おとなたちの こ っ かつ 公 活 パ ー テ ィ ー	グループが会員募集をする機会をつくと共に市民が地域デビューする機会を作る。	12月11日 ～15日 1回	未 定
その他	「こうみんかんだより」の発行	公民館事業のPR及び公民館活動推進のための広報誌を発行する。	奇数月 6回	
	用紙援助事業	グループ活動の活性化を図るとともに、市民を対象にした情報提供のための用紙を援助する。	2月～3月 (次年度分申込) 1回	
	保育者全体会	保育室を円滑に活用するための職員と保育者の話し合い。	6回	午 後
	保育者研修会	公民館保育室の質的向上を図るため、保育者の研修を行う。	6月～3月 2回	午 後

### (3) 中央図書館

#### ① 中央図書館

事業名	内容
資料購入	図書11,300冊、新聞19紙、雑誌157タイトル、CD290タイトルを購入する。
図書館見学会	小学校と連携を図り、教育課程の一環として3年生の中央図書館見学会を実施し、図書館の利用方法や本と触れあう楽しさを知ってもらう。また、幼稚園・保育園に対しても実施する。
おはなし会	地域文庫等と連携し、毎月第1・3金曜日（4歳～小学1年生）、第2・4土曜日（小学2年生以上）におはなし会を実施する。
出前おはなし会	小学校からクラス単位での要望を受け、児童担当職員が中心となり、直接学校に出向いておはなし会（ブックトーク等）を実施する。
講演会	図書館サービスを知ってもらうための講演会を実施する。
ブックスタート	保健センターで行う3～4か月児健康診査の際、ブックスタートパックを手渡し、赤ちゃんにおすすめの絵本などの説明や図書館のPRをする。
図書展	環境を考える図書展、非核・平和図書展、男女共同参画図書展など、その時々テーマを取り上げ、関連図書を展示する。
不用資料の市民等への配布	不用資料の有効活用を図るため、希望する市内公的施設と市民に無償配布する。
障害者サービス	市民グループの協力を得て、録音（DAISY）・点字図書の作成や対面朗読サービスを実施する。また、資料の宅配サービスを実施する。
ボランティア育成	音訳者講習会、読み聞かせ講習会等を開催し、ボランティアを育成する。
資料のリクエスト	図書館ホームページ及び利用者用端末機からの予約も含め、迅速で確実な資料提供に努める。
図書館への声	利用者からの声を参考に、より良い図書館運営を目指す。
ヤングアダルトサービス	ヤングアダルトコーナーを設け、中・高校生の利用の促進を図る。
図書館報	「図書館だより」を発行し、図書館のPRに努める。

#### ② 桜が丘図書館

事業名	内容
資料購入	図書2,400冊、新聞5紙、雑誌81タイトルを購入する。
おはなし会	第2・4木曜日に4歳以上を対象にストーリーテリングと絵本の読み聞かせ、第2・4金曜日に3歳以下の親子を対象にわらべうたと絵本の読み聞かせを行う。
図書展	環境を考える図書展、非核・平和図書展、男女共同参画図書展を中央図書館と同時に開催し、その他随時テーマを取り上げて関連図書を展示する。
資料のリクエスト	図書館ホームページ及び利用者用端末機からの予約も含め、迅速で確実な資料提供に努める。
ヤングアダルトサービス	ヤングアダルトコーナーを設け、中・高校生の利用の促進を図る。

③ 清原図書館

事業名	内容
資料購入	図書3,000冊、新聞5紙、雑誌79タイトルを購入する。
図書館見学	小学校・保育園等と連携を図り、図書館の利用方法や楽しさを知ってもらうため見学会を実施する。
おはなし会	第2・4水曜日に4歳以上を対象にストーリーテリングと絵本の読み聞かせ、第2・4木曜日に3歳以下の親子を対象にわらべうたと絵本の読み聞かせを行う。
図書展	環境を考える図書展、非核・平和図書展、男女共同参画図書展を中央図書館と同時に開催し、その他随時テーマを取り上げて関連図書を展示する。
資料のリクエスト	図書館ホームページ及び利用者用端末機からの予約も含め、迅速で確実な資料提供に努める。
ヤングアダルトサービス	ヤングアダルトコーナーを設け、中・高校生の利用の促進を図る。

④ 移動図書館（BM）

事業名	内容
移動図書館（車）の巡回	図書館から離れた地域の方の利便を図るため、市内を巡回する。





### 3 社会教育施設等一覧

番号	名称	所在地	電話	開設月日	面積・規模	施設の利用方法等
1	中央公民館	中央3-9-26	564-2451	昭和49. 8. 1	RC3階建、2, 169㎡ ホール、学習室(6室)、保育室、視聴覚室、実習室、和室(2室)	学習室等の利用時間：午前9時～午後9時30分 (開館時間：午前8時30分～午後10時) 休館日：月曜日、年末年始(12月28日～1月4日) ※施設を利用する団体は、団体登録の手続きが必要です。 既に登録している団体も、1年に一度の利用グループカードの更新が必要です。 ※部屋の申し込みは、原則として公共施設予約システムにて、各団体で行ってください。 ※中央公民館ホールのイベント等利用(年1回程度)は4か月前のホール先行予約会から受付します。 ※使用の目的により、貸出できない場合や有料となる場合があります。
2	南街公民館	南街5-3-2 (南街市民センター内)	564-2771	昭和46. 6. 15	RC2階建、540㎡(全体1,076㎡) 和室、学習室(4室)、保育室	
3	狭山公民館	狭山3-1-344-1	565-2700	昭和51. 7. 1	RC2階建、598㎡ 図書室、和室(2室)、学習室(3室)	
4	蔵敷公民館	蔵敷2-3-37	566-0551	昭和53. 11. 20	RC2階建、550㎡ 図書室、和室、学習室(3室)	
5	上北台公民館	上北台2-865-9 (上北台市民センター内)	567-2691	平成5. 5. 10	RC3階建、572㎡(全体1,799㎡) 和室、学習室(4室)、保育室	
6	中央図書館	中央3-9-30	564-2454	昭和59. 4. 15	RC2階建、2,690㎡ 一般開架室、プラウジングコーナー、児童開架室、おはなしのへや、対面朗読室、レファレンス室(調べものの部屋)、視聴覚室、会議室、展示コーナー、事務室、移動図書館書庫、書庫	開館時間：午前10時～午後5時、水・木・金曜日は午前10時～午後7時(レファレンス室及びコピーサービスの取り扱いは午後5時まで) 休館日：毎週火・第3木曜日、国民の祝日(土曜、日曜日と重なる日は開館)、特別資料整理期間、年末年始(12月28日～1月4日) 資料の種類を問わず1人12点以内、2週間以内の貸出し
7	桜が丘図書館	桜が丘3-44-13 (桜が丘市民センター内)	567-2231	平成5. 7. 1	353㎡(全体1,384㎡) RC11階建2階部分、開架室(一般・児童)事務室、書庫	開館時間：午前10時～午後5時 休館日：毎週月(桜が丘図書館を除く)・火曜日、第3木曜日、国民の祝日(土曜、日曜日と重なる日は開館)、特別資料整理期間、年末年始(12月28日～1月4日) 資料の種類を問わず1人12点以内、2週間以内の貸出し
8	清原図書館	清原4-1 (清原市民センター内)	564-2944	平成19. 1. 19	530㎡(全体1,700㎡) RC5階建1階部分、開架室(一般・児童)、おはなしのへや兼対面朗読室、事務室、書庫	
9	奈良橋市民センター	奈良橋4-600	562-3600	昭和60. 5. 1	RC3階建、2,040㎡ 3階 奈良橋地区会館(619㎡)	開館時間：午前9時～午後10時 休館日：毎週木曜日、年末年始(12月28日～1月3日)前月の初日から受付
10	新堀地区会館	新堀3-6-1	565-4873	昭和62. 5. 15	RC2階建、622㎡ 集会室、和室(2室)、図書室、学習室、保育室	開館時間：午前9時～午後10時 休館日：毎週木曜日、年末年始(12月28日～1月3日)前月の初日から受付
11	向原市民センター	向原3-10	565-4111	平成12. 5. 8	RC4階建、1階部分283㎡ 集会室(3室)、和室	開館時間：午前9時～午後10時 休館日：毎週木曜日、年末年始(12月28日～1月3日)前月の初日から受付
12	清原市民センター	清原4-1	564-2940	平成18. 6. 5	RC5階建、1階部分340㎡ 集会室(4室)、和室	開館時間：午前9時～午後10時 休館日：毎週木曜日、年末年始(12月28日～1月3日)前月の初日から受付

13	東大和市みなみ	東大和市ロケットボールセンター	ドローンセンター	桜が丘2-167-13	566-3531	昭和 63. 4. 1	S一部RC造地下1階、地上3階建 延4,907.79㎡ 地下1階 第二体育室(458.38㎡) 第三体育室(320.22㎡) 1階 第一体育室(1,391.51㎡) 2階 トレーニング室(109.35㎡) ランニング走路(140m) 保育室(96.67㎡) 他	個人利用 使用料金(2時間半)おとな300円、こども100円 貸切利用(全面的場合) 使用料金(2時間半) 第一体育室 9,600円 第二体育室 4,600円 第三体育室 2,600円 ※半面使用は1/2 保育室 900円 放送室・放送設備 1,000円
14	東大和市みなみ	東大和市ロケットボールセンター	ドローンセンター	桜が丘2-167-13	565-0061	昭和 59. 8. 1	5,300㎡ 25mプール、流水プール、スライダープール、幼児用プール	使用料金:(2時間)おとな300円、中学生100円 小学生50円、幼児無料 開場時間:午前10時~午後6時(一部を除く) 開場日:7月14日~9月2日
15	東大和市テニスコート	東大和市テニスコート	テニスコート	向原1-1	564-0931	昭和 56. 4. 1	3,102.19㎡ テニスコート4面(全天候型・夜間照明付)	受付は東大和市ロケットボールセンターの体育館566-3531 使用料金:(2時間)800円(中学生以下1/2) ナイター使用料 2時間につき1,000円加算 開場時間:午前6時~午後6時(11月~3月) 午前6時~午後8時30分(4月~10月)
16	東大和市上仲	東大和市上仲野球場	野球場	向原1-1	564-0931	昭和 56. 4. 1	13,757.81㎡ 野球場(夜間照明付)	受付は東大和市ロケットボールセンターの体育館566-3531 使用料金:(2時間)2,400円(中学生以下1/4) ナイター使用料1時間につき3,000円 開場時間:午前6時~午後8時30分(4月~10月) 午前6時~午後4時(11・12・3月) ※1・2月は芝生保護のため休場
17	東大和市桜が丘	東大和市桜が丘フットボールセンター	多目的広場	桜が丘2-142-2	564-2722	昭和 62. 4. 1	11,367.34㎡ 多目的広場(サッカー、野球、ソフトボール、運動会他)	受付は東大和市ロケットボールセンターの体育館566-3531 使用料金:(2時間)全面1,800円(中学生以下1/4) A面1,000円 B面800円
18	新堀	新堀ゲートボール場	ゲートボールコート	新堀3-6-1		昭和 56. 9. 22	ゲートボールコート1面 417.00㎡	受付は社会教育課563-2111(内)1554 使用料は無料
19	奈良橋	奈良橋ゲートボール場	ゲートボールコート	奈良橋6-717		平成 4. 6. 1	ゲートボールコート2面 1,514.00㎡	
20	清水	清水ゲートボール場	ゲートボールコート	清水2-928-1		昭和 61. 8. 10	ゲートボールコート2面 1,348.55㎡	
21	芝中	芝中多目的広場	ゲートボールコート	蔵敷3-756-8		平成 5. 6. 1	ゲートボールコート2面 2,344.74㎡	
22	郷土博物館	郷土博物館	RC2階建 映像学習室 企画展示室 ビデオコーナー 常設展示室	奈良橋1-260-2	567-4800	平成 6. 4. 29	延2,856.49㎡ 映像学習室(プラネタリウム) 企画展示室、エントランスホール ビデオコーナー 常設展示室、情報サービス室	開館時間:午前9時~午後5時 休館日:月曜日・祝日の翌日・年末年始(12月28日~1月4日) プラネタリウム観覧料 大人300円、子供(小・中学生)100円 (団体:大人240円、子供80円) 障害者手帳を提示した者と介助者1名免除 ※団体は20人以上です。 プラネタリウム投影時間 ①11:00 ②13:00 ③15:00 平日は③、土曜日・日曜日・祝日は①~③の時間帯で投影します。

#### 4 社会教育関連委員会委員

##### 社会教育委員

(任期：H30. 5. 1～H32. 4. 30)

構成	氏名	備考
学校教育及び 社会教育の関係者	松村正博	第二中学校長
	佐伯あつ子	第一中学校副校長
	杉本誠一	
	柳澤明	
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	金山幸子	
	大月孝彦	
	森脇千春	
学識経験のある者	外池武嗣	
	荒川進	

議長：荒川 進

副議長：大月 孝彦

委嘱年月日 平成30年5月1日

## スポーツ推進委員

(任期 H30. 4. 1～H32. 3. 31)

氏 名	特 技
石 川 美 穂 子	サ ッ カ ー
大 石 理 香	ソ フ ト バ レ ー ボ ー ル
小 原 正 明	ア メ リ カ ン フ ッ ト ボ ー ル
笠 松 文 子	ダ ン ス
小 樽 誠	バ ド ミ ン ト ン
才 郷 正 次	野 外 活 動
佐 藤 芳 直	野 球
高 松 直 也	野 球
富 下 麻 美	バ レ ー ボ ー ル
長 瀬 哲 也	野 球
秦 一 浩	バ レ ー ボ ー ル
別 所 篤 弥	野 球
本 間 美 由 紀	ミ ニ バ ス ケ ッ ト ボ ー ル
三 神 敏 夫	ス キ ー
宮 下 純 子	テ ニ ス

会長：笠松 文子

副会長：才郷 正次・別所 篤弥

委嘱年月日 平成30年4月1日

### 郷土博物館協議会委員

(任期 H30. 5. 1～H32. 4. 30)

区 分	氏 名	備 考
学 校 教 育 及 び 社 会 教 育 の 関 係 者	雨 宮 敏 彦	第 三 小 学 校 長
	石 井 和 光	第 一 中 学 校 長
	岸 田 裕 二	都 立 東 大 和 南 高 等 学 校 長
	尾 崎 孝	
家 庭 教 育 の 向 上 に 資 す る 活 動 を 行 う 者	西 川 晴 美	東 大 和 市 狭 山 緑 地 雑 木 林 の 会 会 員
	目 黒 ト シ 子	
学 識 経 験 の あ る 者	荒 金 眞 佐 子	都 立 薬 用 植 物 園 職 員
	神 野 善 治	武 蔵 野 美 術 大 学 教 授
	佐 藤 千 と せ	

会 長 : 尾 崎 孝

副 会 長 : 目 黒 ト シ 子

### 文化財専門委員

(任期 H29. 7. 1～H31. 6. 30)

氏 名	備 考	専 門
安 島 喜 一	郷 土 史 研 究 家	郷 土 史
石 井 裕 光	豊 鹿 島 神 社 宮 司	歴 史
加 藤 哲	前 都 立 東 大 和 南 高 等 学 校 教 諭	中 世 史
小 泉 智 和	NPO法人 東 京 シ テ ィ ガ イ ド ク ラ ブ 理 事 長	水 道 史
砂 田 さ と 子	郷 土 史 研 究 家	歴 史
中 藤 成 実	雲 性 寺 住 職	郷 土 史
永 石 文 明	東 京 農 工 大 学 講 師	自 然
樋 口 潤 一	元 大 学 講 師	民 俗 学
藤 田 昭 造	明 治 高 等 学 校 中 学 校 教 諭	歴 史
松 原 典 明	石 造 文 化 財 調 査 研 究 所 代 表	考 古

委 員 長 : 藤 田 昭 造

副 委 員 長 : 安 島 喜 一



## 公民館運営審議会委員

(任期：H29. 6. 1～H31. 5. 31)

構 成	氏 名	備 考
学 校 教 育 及 び 社 会 教 育 の 関 係 者	住 吉 豊	第 四 中 学 校 長
	山 崎 喜 美 子	中 央 公 民 館 利 用 者 連 絡 会
	川 村 光 弘	南 街 公 民 館 利 用 者 連 絡 会
	若 野 雅 實	狭 山 公 民 館 利 用 者 連 絡 会
	木 村 友 八 郎	蔵 敷 公 民 館 利 用 者 連 絡 会
	新 井 純 孝	上 北 台 公 民 館 利 用 者 連 絡 会
	杉 本 勲	東 大 和 市 文 化 協 会
	五 十 嵐 真 弓	東 大 和 市 社 会 福 祉 協 議 会
家 庭 教 育 の 向 上 に 資 す る 活 動 を 行 う 者	柳 下 瑞 恵	公 立 小 中 学 校 PTA 連 合 協 議 会
学 識 経 験 の ある 者	上 林 真 佐 恵	市 議 会
	佐 々 木 辰 彦	

会長：佐々木 辰彦

副会長：山崎 喜美子

## 図書館協議会委員

(任期 H30. 5. 1～H32. 4. 30)

構 成	氏 名	備 考
学校教育及び 社会教育の関係者	菅 野 仁 一	第一小学校長
	井 上 敬 夫	第三中学校長
	溝 江 澄 子	
	村 松 正 樹	都立東大和高校 図書館司書
	六 馬 眞 由 美	第四小学校 学校図書館指導員
家庭教育の 向上に資する活動 を行う者	荒 川 進	
	上 田 み どり	
学識経験のある者	岡 崎 直 也	
	佐々木 榮 子	
	島 弘	

会 長：溝江 澄子

副会長：上田 みどり



---

## 東大和市の教育（平成30年度版）

---

平成30（2018）年8月発行

発行 東大和市教育委員会

〒207-8585 東大和市中心3-930

電 話 042-563-2111

印刷 有限会社 サンプロセス

〒207-0012 東大和市新堀1-1435-29

電 話 042-561-8810

---

